



会員ハンドブック

国際ソロプチミストアメリカ
日本東リジョン理事会
規約決議・SOLT 委員会

2016年4月

この会員ハンドブックは

「Lawa」、「日本東リジョン LAWS」などと併用していただくための
参考資料、補助的資料です。スムーズなクラブ運営に役立てていただくよう
分かりやすくまとめました。ただし、規約の改正などにより変わることがあります。
つねに正確、最新を心がけ、さらに充実をはかってまいります。

ソロプチミスト誓約

私たちはソロプチミストとして、ソロプチミズムに忠誠を誓い、

真摯なる友情

偉業達成の喜び

奉仕の尊さ

誠実な職業

國土愛

などを強調する、その理想に忠実に従います。

私たちは最善をつくしてこれらの理想を促進し、支持し、擁護し、

家庭、社会、実業界においてより大きな友情を築き、

国家のため、神のために努力いたします。

<ソロプチミスト誓約について>

1927年につくられ、1936年の連盟大会に於いて倫理基準として定めされました。

誓約の唱和はソロプチミストの会員だけに許されています。また、この誓約の中にある「神」はそれぞれの信ずる神であり、広く「自己の良心」と解釈されています。

文言についてはさまざまな表現が認められています。

Soroptimist Pledge

I pledge allegiance to Soroptimist and to
the ideals for which it stands:

The Sincerity of Friendship

The Joy of Achievement

The Dignity of Service

The Integrity of Profession

The Love of Country

I will put forth my greatest effort to
promote, uphold, and defend these ideals,
for a larger fellowship in home, in society,
in business, for country and for God.

Soroptimist Pledge

Adagio (♩=68)
Solemn Recitative

Music by
DOROTHY MILLER DUNLAP

The musical score consists of four staves of music. The first staff begins with a forte dynamic (f) and a tempo of Adagio (♩=68). The lyrics are: "I pledge al - le-giance to So - cop - ti - milam and". The second staff begins with a dynamic of f rall. and a tempo of Adagio Cantabile (♩=76). The lyrics are: "to the i -deals for which it stands. The sin - cer - i - ty of". The third staff begins with a dynamic of f and a tempo of f. The lyrics are: "friend - ship The joy - af - chieve - ment The". The fourth staff begins with a dynamic of p and a tempo of presto, accelerando. The lyrics are: "pro - a - gree press, a accelerando dig - ni - ty of ser - vice The in - teg - ri - ty of geo -".

f allargando

molto rall.

foss ion, The love of coun try, I will

f allargando ff molto rall.

Briskly Marcato *Adagio*

pat forth my great est ef fort to pro mote, up hold and de

rall. mp a tempo mf

Tend these i deals for a larg er fel low ship in home in so

rall. mp a tempo mf

poco a poco accelerando a cresc.

ci a ny and in bus ness For coun try and sec

poco a poco accelerando a cresc.

ff sempre ff molto allargando a tempo

God. For coun try and for God.

ff sempre molti allargando a tempo

Soroptimist Symphony

Words and Music by
DOROTHY VALE KISSINGER
(Soroptimist Club of Mesa, Arizona)

Moderato

1. If I can serve an-
2. If I can an - over
3. If all the best I

oth - er's need; If I can be a friend in
free - dom's call; Striv - ing to be a friend to
will - de - fend; Yet to the need - y our - age

dead; If I can less + an some - one's pain,
all; If I have love for my own land;
lend; If I will bless my home with love,

© Copyright 1967 by Dorothy Vale Kissinger
International Copyright Secured. Made in U.S.A. All Rights Reserved.

ソロプチミスト シンフォニー

- | | |
|-----------|-----------|
| 役に立てるなら | 眞の友になれるなら |
| 苦しみを助け | 分け合う喜び |
| これを知るでしょう | 仕事のなかで |
| これを知るでしょう | ソロプチミスト |

Al - ways be glad to share my gain; Then I will
 Yet to far shores hold out my hand; Then fel - low.
 And grate - ful be to God a - bove; Then life's true

know joy's mean - ing true; Found in a - chiev - ing
 ship I'll tru - ly share; When for the whole wide
 main - ing I will know; In un - der - stand - ing

week to do; And I will know the rea - son why Sor -
 world I care; And I will know it's fine and free Sor -
 I will grow; And in hu - mil - i - ty I'll pray Sor -

1-2

op - ti - : first am I.
 op - ti - : mist to be.
 op - ti - : mist to

stay.

Scriptress Symphony No. 2

作詞、作曲 ドロシィ・ヴェイル・キッシンジャー

Dorothy Vale Kissinger

(1979-1981年期 国際会長 所属アリゾナ州メサクラブ)

□ 目 次

| | |
|---|----|
| ソロブチミスト誓約 | 1 |
| ソロブチミストブレッジ 楽譜 | 2 |
| ソロブチミストシンフォニー | 4 |
| 国際ソロブチミスト | 8 |
| ・目的 ・名称 ・組織 ・ソロブチミストエンブレム ・理解促進、堤唱、活動 ・Educate to Lead ・12月10日会長アピール ・プログラム・フォーカス・レポート | |
| 国際ソロブチミストアメリカ | 11 |
| ・目的 ・成り立ち ・SIAロゴ ・4本の柱 ・成功を祝うソロブチミスト賞 ・「夢を生きる」コミュニティ | |
| 国際ソロブチミストアメリカ日本東リジョン | 13 |
| 会員 | 14 |
| ・会員籍 ・会員の権利 ・会員の責任 ・会員の入会（入会の手続 手続の流れ 入会前 入会式 入会後 移籍） ・入会式「台本」<参考例> | |
| 会員の資格と財務規定 | 19 |
| ・会員会費・維持費・寄付金・賞金の流れ | 20 |
| マイクアップ | 21 |
| ソロブチミストの習慣と儀礼 | 22 |
| クラブ | 23 |
| ・クラブの名称 ・クラブの機構と目的 ・クラブの会合 | |
| ソロブチミストの組織と議決 | 27 |
| ソロブチミストの規約 | 28 |
| ロバート議事法 | 29 |
| クラブの表决権・提案権 | 31 |
| ・クラブ ・リジョン大会 ・連盟大会・国際大会 ・郵便投票 ・提案権 | |
| 役員 | 35 |
| ・会長 ・副会長または会長エレクト ・セクレタリー I. レコーディングセクレタリー II. コレスポンディングセクレタリー ・トレジャラー | |
| 理事・理事会 | 39 |
| ・理事 ・クラブ理事会 | |
| デレゲート | 39 |
| ・デレゲート ・連盟大会のデレゲート | |
| 参考 — ①<議事日程について> ②<例会の進め方> ③<議事録の書き方> ④ | 41 |
| 指名と選挙・役員交替式（離任式および就任式） | 46 |
| ・指名と選挙 ・役員交替式 ・役員交替式進め方 <参考 — ④> | |
| 委員会 | 50 |
| ・全般について ・委員会の区分 ・委員長と委員の任命 ・委員会の進め方 ・委員会メンバーの責任 | |

| | | |
|--|----------------------|----|
| ・常任委員会 | プログラム委員会 | 52 |
| | メンバーシップ委員会 | |
| | 広報委員会 | |
| | 財務委員会 | |
| | 規約決議・SOLT委員会 | |
| | 歳入委員会 | |
| | ソロブチミスト日本財團委員会 | |
| ・特別（アドホック）委員会 | 会合企画委員会 | 56 |
| クラブがスポンサーしている組織 | | 57 |
| アーカイブ（記録・公文書保管） | | 58 |
| SIAプログラム | | 59 |
| ソロブチミスト 梦プログラム | | |
| 夢を生きる：女性のための教育・訓練賞 | | |
| 夢を拓く：女子中高生のためのキャリア・サポート | | |
| その他のソロブチミスト・プログラム | | |
| 女性と女児のためのソロブチミスト・クラブ助成金 | | |
| ソロブチミスト人身売買防止 | | |
| 若者のデート・バイオレンス防止啓発活動 | | |
| ドメスティック・バイオレンス終結に向けての職場キャンペーン | | |
| クラブ表彰プログラム | | |
| 成功を祝うソロブチミスト賞 | | |
| 優良クラブ認定状 | | |
| 日本東リジョン継続プログラム | | 60 |
| 国際連合と国際ソロブチミスト | | 61 |
| 公的機関等との協力 | | 62 |
| 内閣府男女共同参画推進連携会議 議員 東京都男女平等多面化を進める会 委員 (公財)日本ユニセフ協会 編開 ファウンダーデーとファウンダーガバナーデー | | 63 |
| 公益財団法人ソロブチミスト日本財団 | | 64 |
| 支援事業 ソロブチミスト日本財団女性研究者賞 | | |
| 奨励事業 ソロブチミスト日本財団ドリーム賞 | | |
| 顕彰事業 社会貢献賞 千嘉代子賞 社会ボランティア賞 学生ボランティア賞 | | |
| 援助事業 ソロブチミスト日本財団活動資金援助 | | |
| 日本のソロブチミスト発展の過程 | | 65 |
| 日本東リジョン発展紹介図 | | 66 |
| 日本のソロブチミスト組織 | | 68 |
| 日本のソロブチミスト・クラブ認証表（セクレタリート開拓）No. 1-No.551 | | 69 |
| 世界のソロブチミスト組織 | | 78 |
| 卷末資料 ソロブチミスト用語集 | | 80 |
| 日本東リジョン歴代ガバナーデーマ | | 82 |
| 日本東リジョン大会開催リスト | | 83 |
| 日本東リジョン・ユース・フォーラム開催リスト | | 86 |
| 大会の歴史 連盟大会 國際大会 | | 88 |
| プロトコール | | 91 |
| 認証○○周年記念式典壇上設営圖(例) | クラブの事務関係チェックリスト | |
| 認証○○周年記念式典プログラム(例) | 認証○○周年記念式典フローチャートの一例 | |
| ロバート議事法 議題・動議リスト | | 99 |

□ 国際ソロプチミスト

Soroptimist International (SI)

A Global Voice for Women 女性のためのグローバル・ボイス

国際ソロプチミストは女性による世界組織の奉仕団体です。世界 132 の国と地域に約 3,000 のクラブがあり、地域社会、国際社会に向けて奉仕活動をしています。

<http://www.soroptimistinternational.org/>

目的

「本協会の目的は、直接、または他の人たちに働きかけたり他の人たちを支援したりすることを通じて、以下を推進することである：

教育の向上 保健と救命の向上 貧困の軽減と予防

優れた市民性と地域社会開発の向上 人権、平和、平等、多様性の向上

それは、世界中の一般市民のため、特に女性と女児が、現在は不平等であったり不利な状況にある社会の中で、自分の地位、立場、役割を向上できるようにするために行うものである。」

【国際ソロプチミスト定款 3. 目的】より

名称

ソロプチミストという名称は、*soror*（ソロ：姉妹）と *optima*（オプティマ：最善）というラテン語からつくられた造語で「女性のために最良」を意味します。

組織

国際ソロプチミストの構成員は 4 つの連盟です。

アメリカ連盟 (SIA)

ヨーロッパ連盟 (SIE)

グレートブリテン & アイルランド連盟 (SIGBD)

サウス・ウェスト・パンフィック連盟 (SISWP)

「国際ソロプチミストは、世界中の女性のための国際ソロプチミストの奉仕クラブの連盟をまとめるために、そして、世界のあらゆる地域で国際ソロプチミストの目的の推進を促し、エンパワーし、可能にし、奨励するために 1928 年に非法人協会として設立された非営利の組織である。」

【国際ソロプチミスト定款 前文】より

ソロブチミスト エンブレム



公式エンブレムは、円盤上に両腕でソロブチミストのバナーを掲げる女性像があり、女性の背後に太陽の光が広がり、バナーの片側からは楕の実と葉が下がり、他方からは月桂樹の葉が垂れ、“International”的文字が外円にあるものとする。このエンブレムは世界共通であり、好ましくない広告や販利目的に利用されないよう構成連盟によって守られる。

【国際ソロブチミスト定款 前文より】

ソロブチミストエンブレムは1928年の国際大会で採択された。両手を高く掲げて、自由として最高の善なるものに課せられた責任・義務を受け入れることが表現されている。楕の実と葉はソロブチミストの力を表し、月桂樹の葉で勝利と偉業を象徴している。『国際ソロブチミストの歴史』(1995年発行)より

- * 公式の会員ピンは、SI 定款で述べられているとおりのソロブチミストのエンブレムが付いているものとします。会員ピンは連盟事務局からのみ入手可能です。
- * 連盟内での習慣により、公式の会員ピン(エンブレム)は心臓に近い左胸に着用します。会員は公式の役職における自身の最高の位を示すピンを着用することになっており、同時にローレル・ソサエティのピンなどの表彰ピンを着用できます。【SIA 手続 A.10】

エンブレムの使用

会員ピンは単に会員であることを示す以上のものです。ピンに描かれたエンブレムはソロブチミストの目指す目的と理想を表すシンボルです。故にエンブレムは私たちの組織・目的・決意を表すものです。すべてのソロブチミストは、それが尊重されることを願います。従って、名を汚すような使用がなされないように、厳しく使用を制限しなければなりません。

理解促進、提唱、活動

理解促進、提唱、活動は、ソロブチミストの奉仕活動の基本姿勢です。これらを通じて女性と児童の生活と地位向上させることは、ソロブチミストのグローバル・ボイスとなります。

1) 理解促進 (Awareness)

奉仕プロジェクトの内容を理解し、地域の人々の理解を促進する活動。

2) 提唱 (Advocacy)

ソロブチミストの見解を公的審議会や立法機関へ法制提唱。新聞、その他のメディアにソロブチミストの見解を発表し、記事を掲載。

※方法：立法機関、行政機関、法務を動かす議員などにソロブチミストの見解が理解されるよう働きかける。新聞・雑誌、テレビなどに投稿、発表。

3) 活動 (Action)

- ・ クラブは、連盟、リジョン、クラブが採択したプログラム、細則の枠内で活動します。
- ・ クラブはそれぞれの地域社会にどのようなニーズがあるかを知るために会合を開き、審議し、そして地域社会や世界への奉仕活動を行ないます。
- ・ ソロブチミスト会員には世界中いざれのソロブチミストの会合にも出席できる特権があります。

Educate to Lead

- ・ ソロブチミストは 100 周年(2021 年)に向けて、女性と女兒に教育を通してリーダーシップを育むための「長期フォーカス」を掲げました。これは 2012 年から 10 年間、ソロブチミスト組織のあらゆるレベル(国際、連盟、リジョン、クラブ)でソロブチミストの基本となります。

12月10日 会長アピール

- ・ 世界人権デーのこの日、国際会長は「Educate to Lead」の長期フォーカスに基づいてプロジェクトを選び、世界中のソロブチミストに参加を呼びかけています。
- ・ 1992 年から開始されたこのプロジェクトは、国際会長の呼びかけに応える世界中のクラブの協力の下で実施され、女性と女兒のために大きな成果を上げています。

プログラム・フォーカス・レポート

- ・ クラブは、ソロブチミストのビジョン・使命に適った活動を行ない、その結果をプログラム・フォーカス・レポートとして SI に提出します。
- ・ SI は各国ソロブチミストからのレポートを「ソロブチミスト・フォーカス・レポート・データベース」として管理し、その情報を分析して、ソロブチミストとは何か、どのような活動を通して女性と女兒の生活向上を目指しているのかなどを世界に発信します。
- ・ 国際ソロブチミストは国連の経済社会理事会 (ECOSOC) の総合協議資格を持つ組織です。ソロブチミストの代表は、フォーカス・レポートから得られる情報を基に、ECOSOC の年次会合や「婦人の地位委員会(CSW)」において女性と女兒が直面している問題について公式文書を提出します。
- ・ SI のニュースレター「Global Voice」には前月提出されたレポート、恩恵を受けた女性と女兒の数、そのために使われた資金額が掲載されています。
- ・ 日本文、英文いざれでも提出できます。(日本文の場合東リジョンにて翻訳) ウェブサイトからも直接提出できます。(但し必ず東リジョンにコピーを提出)

提出期限：随時受け付けています。

用 紙：決められたフォームがあります。最新のフォームをお使いください。ウェブサイトからダウンロードできます。 www.sia-higashi.com

女性と女兒が恩恵を受けた活動をフォーカス・レポートで報告しましょう！

□ 国際ソロプチミストアメリカ

Soroptimist International of the Americas, Inc. (SIA)

Best for Women 女性のために最良

国際ソロプチミストアメリカは、国際ソロプチミストを構成する連盟の1つです。

南北アメリカ大陸の諸国にアジアの日本、韓国、台湾、フィリピンを加えた20の国と地域が所属し、約1,300のクラブに31,000名を超える会員を擁し、奉仕活動を展開しています。

<http://www.soroptimist.org/>

目的

「連盟は、

- (a) 女性と女児が、持っている能力を花開かせ自分の夢を生きられるよう資源を得るというビジョンを追求する。
- (b) 社会的・経済的エンパワーメントをもたらすプログラムを通じて女性と女児の生活を向上させる。
- (c) 国際ソロプチミストおよび他のソロプチミスト連盟と連携して活動する、

ことを目的とする。」

【SIA 緯則第2条 目的および緯則】より

連盟の成り立ち

ソロプチミストは1921年、カリフォルニア州オークランドに最初のクラブが誕生し、全米各地からヨーロッパへと発展しました。クラブが増えるにつれ、すべてのクラブに共通するプログラムを開発する必要性が強くなり、1928年にアメリカ連盟とヨーロッパ・イギリス連盟が結成され、ソロプチミスト国際協会として統一されました。その後、さらに多くのクラブの誕生に伴い、グレートブリテン&アイルランド連盟(1934年 SIE から分離)、サウス・ウェスト・パシフィック連盟(1978年 SIGBI から分離)が結成されました。

SIA ロゴ



SIAのロゴは国際化された「S」、「SOROPTIMIST」の語、「Best for Women」というキャッチフレーズで構成されます。このロゴはすべてのクラブやリジョンの文具類、ウェブサイト、会報・広報誌、プログラム、教育資料、さらにはリジョン大会・分科会・その他公式のソロプチミスト行事用の名札、装飾、印刷物での使用が認められ、奨励されます。連盟では、リジョンとクラブが使用できるように、(さまざまな形式の)ロゴと、用箋、名刺、封筒のテンプレートを無償で提供しています。これらは、www.soroptimist.org の会員専用ウェブサイトから入手できます。ロゴは青色か黒色で印刷します。

- ・因襲化されたSIA（力強く優雅な筆記体）は女性の優しさを象徴し、SIAのビジュアルなアイデンティティとなります。付随するキャッチフレーズ「Best for Women」（女性のために最良）はSOROPTIMISTという意味でもあり、会員の質と他の女性のために行われている活動の両方を表しています。

*SIAのエンブレム、SIAのロゴ、キャッチフレーズ(Best for Women)、「夢を生きる」のロゴ、さまざまな連盟のプログラムは、「SIA登録商標」となっております。それには使用規定が適用されます。ソロプチミストのアクセサリーは連盟事務局が唯一の供給元であり、クラブまたはリジョンが販売するためのアクセサリー以外の品については、1品目につき50ドルのライセンス料を支払います。（連盟手帳 A.7, A.8, A.9, A.10, C.2）

ソロプチミストの戦略的計画を支える4本の柱

- ・「プログラム」、「メンバーシップ」、「資金調達」、「一般的知名度」から成ります。
- ・良いプログラム、資金を得る、会員の増強と維持、知名度を上げる、という4つの要素はソロプチミストを活性化させ、未来に向って強い組織であり続ける大切な柱となります。
- ・この4つの要素は互いに関連し合って良い循環を生み出し、組織を成長へ導きます。
- ・東リジョンでは4本の柱に基づく活動をプログラム委員会、メンバーシップ委員会、資金調達委員会、広報委員会の常任委員会が担っています。
- ・更に連盟とのパイプ役を果たすため、プログラムチア、メンバーシップチア、資金調達チア、一般的知名度チア各1名を置きます。
 - SIAリジョン・プログラムチア : SIAとリジョンの戦略的計画のプログラムの目的をクラブと会員に促進する
 - SIAリジョン・メンバーシップチア : 会員増強を支援し、新クラブを支え援助する。メンバーシップ活動について連盟とクラブの間の連絡
 - SIAリジョン・資金調達チア : フィランソロピーの文化およびSIAとリジョンの戦略的計画の資金調達の目的をクラブと会員に促進
 - SIAリジョン・一般的知名度チア : SIAとリジョンの戦略的計画の一般的知名度の目的をクラブと会員に促進
- ・上記4人のチアの他に、各プログラムを専門に担当する SIA夢を生きる賞・リジョンチア、SIA夢を拓く・リジョンチア、SIA成功を祝うソロプチミスト賞・リジョンチアが置かれています。

成功を祝うソロプチミスト賞

- ・「成功を祝うソロプチミスト賞」は、社会的・経済的エンパワーメントをもたらすプログラムを通じて、女性と女児の生活を向上させる優れたクラブ・プロジェクト、あるいは、女性と女児の生活を向上させる組織としてのソロプチミストを推進する、優れたクラブ・プロジェクトを称えるものです。
- ・ソロプチミストの戦略的計画を支える4本の柱（プログラム、メンバーシップ、資金調達、一般的知名度）の各部門において、クラブの優良実践を表彰します。

- ・ リジョンへの提出期限は 7月1日です。
- ・ この賞は先ずリジョンの審査があります。リジョンは4つの柱からなる部門それぞれで最優秀賞を選び、連盟に報告します。
- ・ 連盟最優秀賞は、リジョンの受賞プロジェクトの中から選ばれ、連盟内のすべてのクラブの模範となる卓越したプロジェクトとして称えられます。

応募用紙および応募に関する説明は、日本東リジョンホームページ会員専用ページから入手できます。

「夢を生きる」コミュニティ Live Your Dream.org

- ・ ソロプチミストのオンライン・コミュニティ(インターネット上にあるソロプチミストの組織)です。
- ・ クラブに所属して活動するのではなく、ここに登録してソロプチミストの活動に参加、あるいは協力することができます。
- ・ ソロプチミストの使命に共感していくても、経済的、時間的に余裕がないという若い方にとって、とても良いソロプチミストへの入り口となります。また、会員が登録することでクラブでは行なっていない活動に参加することができます。



□ 国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョン

Japan Higashi Region, Soroptimist International of the Americas (SIA)

「連盟」を地理的に区分したものが「リジョン」です。[SIA 総則第3.02項]

国際ソロプチミストアメリカ (SIA) には 28 のリジョンがあり(内 1つは連盟直轄)、日本国内には 5 つのリジョンがあります。(中央、東、北、南、西、767パート期)
私達の「日本東リジョン」は 1 都 8 県(東京都、千葉県、群馬県、茨城県、神奈川県、新潟県、埼玉県、栃木県、山梨県)のクラブが構成しています。

□ 会 員

会員籍

クラブから招請があればソロブチミスト会員になることができます。

【クラブ規則、SIA 規則第 5.01 項】

会員の権利

クラブ規則で定められている資格要件を満たしているすべての会員は以下の権利を持ちます。[SIA 規則第 5.02 項 (a)]

- 1) 発言権
- 2) 提案権（議案、会員候補者の推薦および役員候補者を推薦・指名する権利を含む）
- 3) 表決権
- 4) 役職就任権

会員の責任

◇ 会合の出席

- ・ クラブの会合(業務例会(定期会)、年次会合など)に出席します。
会員のみがクラブの事務を決められるのだから積極的に参加しましょう。
クラブ定期会の定足数はクラブ規則に定めます。定足数を満たしていないと審議できません。
- ・ リジョン大会、研修会、連盟大会、国際大会に出席します。
- ・ ソロブチミストは他のクラブの例会に出席することができます。
- ・ メイクアップ規定は、クラブ規則で定めます。

◇ 役員・理事

- ・ クラブの運営がスムーズに行われ、楽しくソロブチミスト活動ができるよう、会員は役員、理事の役職に対し理解と協力を心がけましょう。
- ・ クラブは会員のものです。求められれば役員・理事の職務を受け取れましょう。役職に就いていてもいなくても、クラブに関心と理解を持ち、活発に活動しましょう。

◇ 委員会

- ・ 委員会メンバーを務め、委員会活動に参加協力します。
- ・ 委員会は委員長を中心に委員一人一人の協力と話し合いによって活動します。

◇ 財務上の義務

- ・ 年会費および定められた諸費を期日内に納入します。
財務義務を果たすことにより役員就任と表決資格をもつ資格な会員となります。
- ・ クラブのプロジェクトの資金となる収入事業に参加協力しましょう。

◇ クラブ会合における審議

- ・ 審議においてはできるだけ多くの会員の意見を集約するように努めます。
- ・ 異なる考え方を認め合い、話し合うことでよい結論が得られます。
- ・ クラブの意思決定は業務例会および年次会合でなされます。
- ・ 決定した事項については不足を述べず、進んで参加協力します。
- ・ 埼委員会の決定は「クラブの決定」ではありません。委員会は必ず文書で理事会、次いで業務例会に提案して、審議および表決を求める。

◇ 必携書類

- ・ 大会、研修会、例会など、ソロブチミストの公式会合に出席するときは、下記書類を持参しましょう。

- ・ 国際定款・細則 連盟細則 連盟手続……「Laws」
- ・ リジョン細則 リジョン手続 ……「日本東リジョン LAWS」
- ・ クラブの規約（クラブ細則 内規 財務規定など）
- ・ 会員ハンドブック(2016.4 発行)

◇ クラブ・プログラムへの参加

- ・ リジョンやクラブのプロジェクトに積極的に参加しましょう。

◇ 親睦交流

- ・ 会員同士の親睦を図ります。とくに新しい会員がクラブに馴染むよう心がけます。
- ・ 他クラブの認証式、周年式典などに参加し相互の交流を深めるよう努めます。
- ・ 参加するときは会員ピンを付けます。
- ・ 服装は華美にならないよう、祝福する気持ちを大切にしましょう。

◇ クラブのプログラム・顕彰事業

- ・ 地域支援の他に、地域の女性たちの業績を認め、すぐれた活動をしている人、顕著な功績を残した人を発掘し、表彰プログラムへの推薦につなげます。

◇ その他

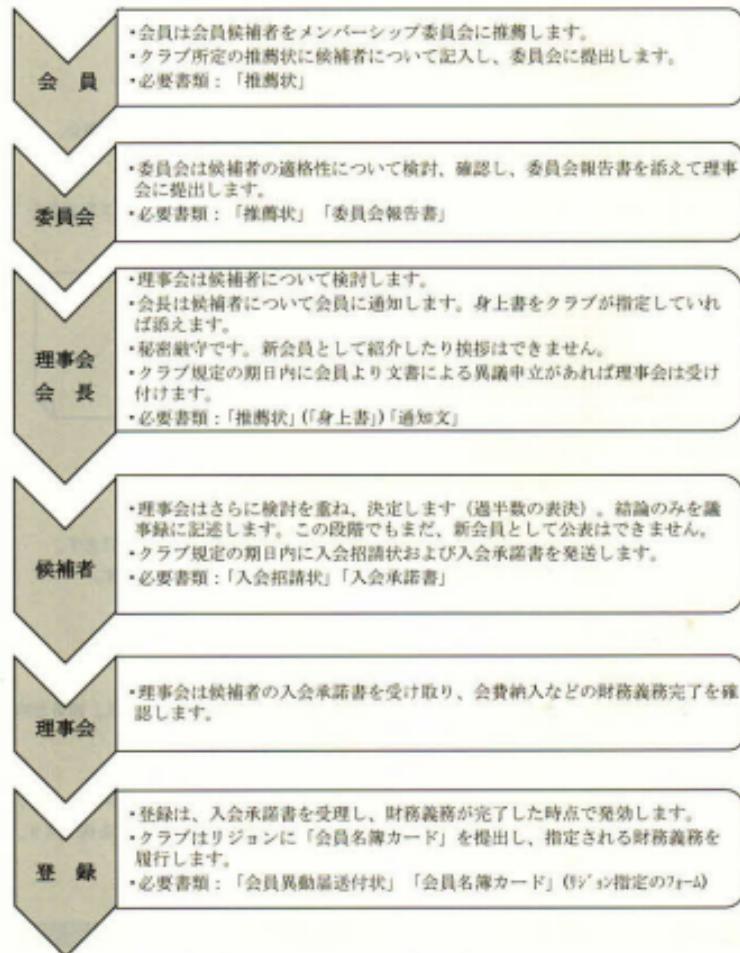
- ・ クラブの活力を強めるために新会員の増強、ソロブチミスト教育を常に心がけましょう。
- ・ ソロブチミストとしての資格で会員・クラブ・リジョンは公職選舉に中立を保ちます。
- ・ 「ソロブチ」と略さずにソロブチミストと言いましょう。
- ・ 会員ピン……バッジではなく、ピンと言います。

会員の入会

◇ 入会の手続き

- ・ 会員はソロブチミストとして連格と思われる女性候補者をメンバーシップ委員会に推薦できます。（入会は招請に依ります。）
- ・ 入会の手続きはクラブ細則に従って行ないます。【クラブ細則(案)第3条第3項】
- ・ 候補者に対して、ソロブチミストやクラブの活動についてわかりやすく説明します。年会費やその他の財務上の負担についても具体的にお話しします。

◇ 手続きの流れ（新会員の推薦から入会の承認まで）



*必要書類について：推薦状、(入会)招請状、入会承諾書は必ずご用意ください。

(新入会員の推薦、適格審査、審議はすべて規約・議事法による。)

…これ以外の書類(身上書、会長からの通知文、送付状など)が必要なクラブは、各自定めます。「移籍」の場合は、「会員異動届付状」「移籍届出書」「会員名簿カード」の提出となります。

*個人情報のお取り扱いにはくれぐれもご注意ください。

◇ 入会前

- ・ 新会員候補者オリエンテーションを必ず行なってください。ソロプロチミスト、クラブの活動や財務の説明に加えて、新会員がクラブに親しみを持って入会できるよう配慮しましょう。

◇ 入会式

- ・ 入会式は、歓喜で感銘深いものとなるようにします。またクラブの会員全員にとっても、ソロプロチミストであることの意味を再確認する良い機会です。
- ・ ソロプロチミストの組織が誇る国際的な活動の規模、目的、プログラム活動、会員としての責任について簡単に触れることも適切だと思います。また、エンブレムの意味、会員ピンの付け方を新会員と共に考えてみましょう。
- ・ 入会式で新会員に会員ピンを贈呈します。

◇ 入会後

- ・ 新会員を全員で温かく迎え、早くなじめるように心遣いをしましょう。
メンバーシップ委員会などクラブになじむ援助をする担当者を充てて、新会員がソロプロチミストとクラブに早く親しめるように手助けをしましょう。
- ・ 例会の出席を促します。ソロプロチミストを理解し、クラブの活動に親しむためにも例会の出席は大切です。例会では講演にメンバーシップ委員会や配属された委員会のメンバーなどが座り、書類の見方や進行などを補佐します。
例会で発言できるように声をかけるなどの配慮も大切です。また、例会などクラブ会合への出席は奨励されていますが、出席は「強制」ではありません。欠席することでクラブや会員に対して後ろめたさを感じたりしないように配慮しましょう。
- ・ 期の途中で入会された新会員について、会長は直ちに委員会へ任命し、所属委員会は早急に委員会を開いて年間活動の説明をし、ともに楽しく活動できるようにします。
- ・ 早くクラブにとけ込めるように配慮します。クラブの新しいメンバーとして必要とされていると感じられるのはとても大切なことです。
- ・ リジョン大会、研修会や財団年次贈呈式、他クラブの周年記念式典や行事は親しくなる良い機会です。声をかけて一緒に参加しましょう。

◇ 移 箱

- ・ 他クラブへ移籍を希望する場合は、移籍先クラブと現在所属しているクラブの合意を得る必要があります。(クラブの招請によるからです。)
- ・ 他リジョンへの移籍の場合は、移籍先のリジョンと財務的義務の分担について合意を得なければなりません。
- ・ いずれの移籍の場合にも東リジョンに問い合わせて、会員や移籍の場合の情報を確認したり共有すると、クラブやリジョンの手続きを円滑にする助けとなります。

参考例 一 入会式「台本」

台本は参考のために掲載するものです。この通りである必要はありません。

| | |
|--------------|--|
| <u>開会</u> | ただいまから【フルネーム】新会員の入会式を行います。はじめに国旗とエンブレム(または会旗)に一礼いたします。皆さま、ご起立ください。 |
| <u>宣誓</u> | <p>【一同 起立したところで】礼。… ご着席ください。 【エンブレムの説明】宣誓をしていただきますので、新会員と会長は国旗とエンブレム(または会旗)の前にお進みください。</p> <p>【会員ピンを男盆に載せて運ぶ】</p> <p>【会員ピンを取り、新会員の左手に載せて】</p> <p>あなたはソロブチミストとしてソロブチミズムに忠誠を誓いますか？</p> <p>【エンブレムに向かって右手を挙げて】 「はい、誓います。」</p> <p>【会員のほうに向き直って一礼。会員は拍手。】</p> |
| <u>歓迎の言葉</u> | <p>会長より歓迎のご挨拶を申しあげます。(参考までに挨拶文例を掲載します。)</p> <p>国際ソロブチミスト〇〇〇〇の会員一同は、あなたが私どもの招請をお受けくださり、ソロブチミストが行っている奉仕活動に参加されることを大変光栄に存じます。ソロブチミストという名称は「女性にとって最良」という意味をこめてつけられました。国際ソロブチミストは、理解促進・提唱・活動を通じて女性と女兒の生活と地位を向上させるためのグローバル・ボイスです。ソロブチミズムの原則は、</p> <ul style="list-style-type: none">・女性の地位向上・高い倫理基準・万人の人権・平等、開発、平和・国際理解、親善、平和の推進 <p>を求める努力することです。</p> <p>ソロブチミスト会員であることは榮誉であり、特権であります。しかしそれには責任を伴います。とくにお願いしたいのは、例会や委員会に出席することです。そして、私たちの奉仕プログラムにも参加していただきなくてはなりません。また、将来は指名されたならば役員も引き受けいただけることと期待しております。</p> <p>国際ソロブチミスト〇〇〇〇の会員一同はあなたを心から歓迎し、これから共にソロブチミストの活動ができますことを大変うれしく存じます。と一緒に楽しく活動してまいりましょう。</p> |
| <u>新会員挨拶</u> | ここで【フルネーム】新会員に一言お願いいたします。 ……【ご挨拶】 |
| <u>閉式宣言</u> | ありがとうございました。【何か一言添えると良い】 |
| 司式者 | これで入会式を終了いたします。【フルネーム】会員、おめでとうございます。皆さま、ご協力ありがとうございました。 |

□ 会員の資格と財務規定

| 連盟規則第5条 | 会員種別(2種) | 定義 | クラブの役職 | リジョンの役職 | デレゲート |
|---------|----------|---------------------------------------|---------------------|---------|-------|
| | 正会員 | SIAのビジョン・使命・中心となる価値を支える個人 | ○ | ○ | ○ |
| | 終身会員 | 2001年7月1日より以前に連盟によって認定を受け、その資格の維持を望む人 | クラブ規則で認められる場合は ○ | ○ | ○ |

| | | | | | | | | | | |
|------------|---------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|--|--|--|--|
| 財務上の規定 | 会計年度は1/1~12/31 | | | | | | | | | |
| | 会員種別(2種) | 国際年会費 | | | | | | | | |
| | 正会員 | 3ポンド(5,0ドル) | | | | | | | | |
| | 終身会員 | 3ポンド(5,0ドル) | | | | | | | | |
| | 会計年度は9/1~8/31 | | | | | | | | | |
| | 会員種別(2種) | 連盟年会費 | | | | | | | | |
| | | 2015~16年度 | 2016~17年度 | 2017~18年度 | 2018年~ | | | | | |
| | 正会員 | 6.8ドル | 7.0ドル | 7.2ドル | 連盟理事会の決定金額 | | | | | |
| | 終身会員 | 1.0ドル | 1.0ドル | 1.0ドル | 1.0ドル | | | | | |
| | 新入会員および新認定会員 | 入会年月日 7/1~12/31 1/1~6/30 | 2015~16年度 6.8ドル 3.4ドル | 2016~17年度 7.0ドル 3.5ドル | 2017~18年度 7.2ドル 3.6ドル | | | | | |
| | ファウンダー・ベニー：6セント×ソロブチミスト創立(1921年)からの年数 | | | | | | | | | |
| リジョン | 会計年度は7/1~6/30 | | | | | | | | | |
| | 会員種別(2種類) | 日本東リジョン年会費 | | | | | | | | |
| | 正会員 | 19,000円 | | | | | | | | |
| | 終身会員 | 4,500円 | | | | | | | | |
| | 新入会員 | 入会年月日 7/1~12/31 金額 | 19,000円 | 1/1~6/30 10,000円 | | | | | | |
| | リジョン大会登録料(A) | | | | | | | | | |
| | 在籍する全会員が対象 | | | | | | | | | |
| 研修会登録料(A) | | | | | | | | | | |
| 在籍する全会員が対象 | | | | | | | | | | |

*金額は会員一人当たりの金額。

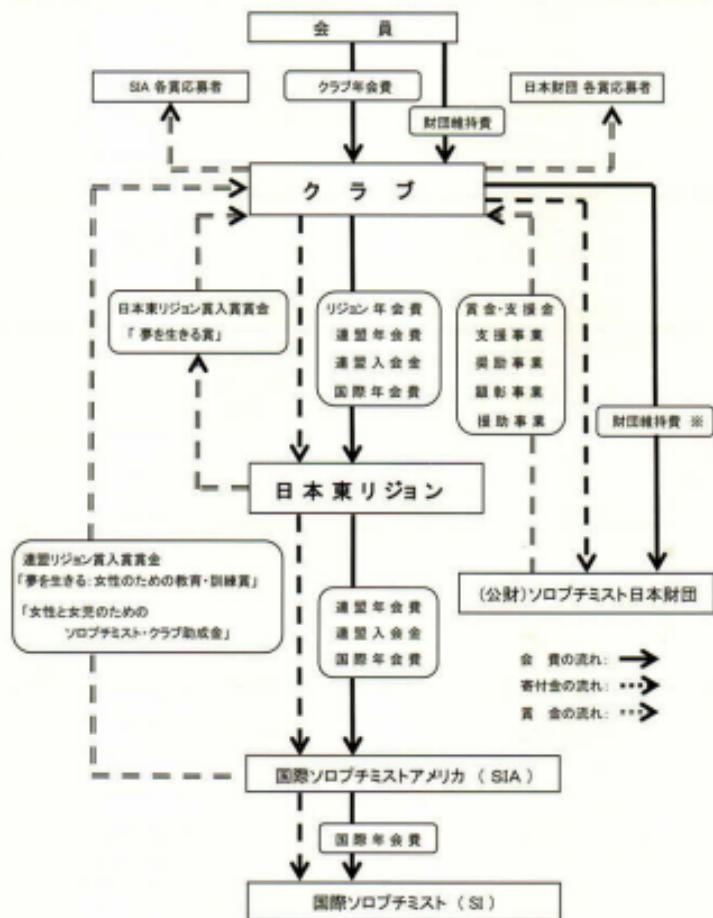
*リジョン年会費はクラブ規則会員数を7月末までにリジョンに送金する。[リジョン手続 H-1-2]

*連盟年会費・国際年会費はリジョンが取りまとめて7月に連盟に送金する。

クラブは、8月に、リジョンへ指定金額を送金する。[リジョン手続 H-1-3]

会員会費・維持費・寄付金・賞金の流れ

(2018年3月現在)



※日本財団維持費は本来、会員個人が納入するものですが会員の便宜のためにクラブがまとめて送金しています
※このほか、会員が個人として行う寄付があります

□ メイクアップ Make Up

メイクアップとは

- ・ ソロブチミスト会員は他クラブ例会に出席する特権を持ちます。
- ・ メイクアップとは、他の会合に出席することによって例会の欠席を補う(make up)ことです。例会に出席できなかった会員は、クラブ細則の定める会合に出席することによりメイクアップすることができます。
- ・ 会合に出席することにより他クラブ会員との親睦交流を深めることができます。
役職の就任と投票有権者の資格をもつ連絡な会員と見なされるためには、財務上の義務を果たさなければなりません。クラブは会員にすべての会合への出席を奨励します。
[SIA 細則 第 5.02 項 (a)、クラブ細則(案) 第 8 条]

メイクアップする場合の心得

- ・ メイクアップ出席を希望するクラブの会長もしくはセクレタリーに必ず前もって連絡をとっておきます。
- ・ メイクアップする会員はメイクアップカードにクラブ名、氏名を記入して持参します。
- ・ 例会席上では簡単な自己紹介にとどめ、食事代など例会の費用は自己負担します。

メイクアップカード（参考例）

*右図をコピーして
ご使用いただけます

| | |
|----------------------|-------|
| 日本東リジョン メイクアップカード | |
| SI _____ | |
| 氏名 _____ | |
| 下記会合に出席したことを証明します | |
| 期 日 | 年 月 日 |
| 会合名 _____ | |
| SI _____ | |
| 会長／セクレタリー _____ | |

□ ソロプチミストの習慣と儀礼

儀礼はものごとの秩序正しい進行を促してくれるものです。親切で協力的な接遇が正しい儀礼の基本と心得て、個人的な友好関係や感情、公職選挙・宗派を持ち込まないようにしましょう。

*メイクアップなどで他クラブを訪問するときには、費用は自分で負担します。

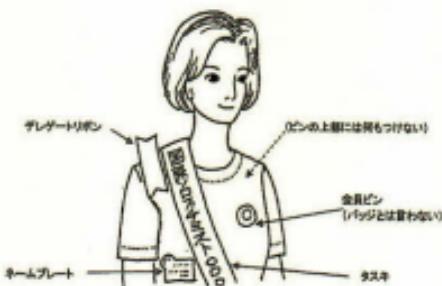
役員の座席と接遇

- ・ クラブ会長は、クラブの最高役員でありクラブの主人でありクラブ例会、年次会合など、議長を務めるときは中央に着席し、会長の右隣にリジョンからの公式訪問者、講師(または来賓)が着席します。会長の左にはその他の来賓とクラブ役員が着席します。
- ・ 認証式・周年式典などクラブの公式行事の際、会長は主人役として着席し、現職の国際役員、連盟役員、連盟理事、またはリジョン役員が出席する場合、それぞれの順位に応じて上座から着席します。これら役職者が各自の所属クラブの公式行事に出席する場合、役職者として接遇されますが、その他の場合はクラブ内の会員として平等に扱われます。
*(公財)ソロプチミスト日本財団は、SI・SIA・SIA 日本東リジョン・クラブと異なり、規約上、ソロプチミスト組織の構成員ではなく外部の来賓の接遇となります。

自己紹介の例

- ・ 名前(フルネーム) 所属クラブ(SI○○○○)
- ・ クラブおよびリジョンでの役職もしくは所属委員会など

会員ピンの着用



*習慣上、ピンは左胸の心臓に近いところにつけます。

*華美にならない程度の台座を使用しても良い。

*他のピン等との併用について
は規約をご覧ください。

*会長ピンは、ピンの上にガベルを、元会長はピンの下にガベルをつけます。

*タスキは、クラブ会員であると
の誇りとアイデンティティとして
身につけるものですから、
着脱は特に想定していません。

□ クラブ

クラブは、連盟によって認証され、その一員です。また、リジョンの一員でもあります。

クラブの名称

ソロブチミストのクラブの正式名称は「国際ソロブチミスト〇〇〇〇」です。

略称は「S I O O O O」です。ですから、「国際ソロブチミストアメリカ日本東リジョン〇〇クラブ」とか、「日本東リジョン S I O O O」といった表記はしません。

これは名前でも、外部に示す名称としてでも同じです。(以下に例示。)

| | |
|---|----------|
| 国際ソロブチミスト〇〇〇〇 | |
|  | |
| □ □ □ □ (氏名) | |
| 〒 | 住所 ----- |
| TEL : | ***** |
| FAX : | ***** |

クラブの機構と目的

- 1) ソロブチミストクラブは最低 12 名の会員資格要件を満たしている女性が組織します。
連盟の求める要件を完全に満たしている限り、クラブは認証されます。
- 2) 認証後も 12 名以上の会員を維持します。
- 3) クラブはソロブチミストの掲げる目的を達成し、よりよい地域社会と世界をつくるためにプログラムや規約を例会で採択し推進します。クラブ細則には次のような規定を設けます。
 - ・ 例会は毎月少なくとも 1 回開催する。但し、クラブが定めている例年の休暇期間を除く。クラブが存在する国への攻撃や戦争被害、核や原子力災害、大規模な自然災害などにより例会を開くことが得策ではないときは、理事会は例会を延期もしくは中止することができる。そのような場合、クラブは、会員、リジョン、連盟に通知する。
 - ・ 例会の議長は会長である。
 - ・ 理事会は役員(と理事)で構成し、クラブの決めた措置を変えない限り、クラブの業務全般資金および資産を運営管理する。理事会の議長は、会長である。
 - ・ 会長が最高責任者となり、クラブの業務を指示し監督する。但し、理事会の措置を変えることはできない。理事会は、クラブ例会・年次会合の措置を変えてはならない。
 - ・ 常任委員会および特別委員会の任命は、クラブ細則で別に定めない限り、会長が行う。
- 4) クラブは、ソロブチミストのプログラムや目的を推進する活動を実施します。
- 5) クラブは、効果的なクラブ運営のために細則を採択し、ソロブチミストの目的、目標およびプログラムを促進させますが、国際ソロブチミスト定款・細則、連盟細則・連盟手続ならびにリジョン細則・手続に抵触しないようご留意ください。(これら規約の中に議事法権威も含まれています。)

クラブの会合

クラブは会合を開きますが、これらはクラブ細則・議事法に基づき、以下のように規定されます。

◇ 会合の性質による規定

1) 業務例会(Business Meeting)

- ・ 議事(business)を司るクラブ会合を意味し、議事を処理してクラブとしての決定することができる「審議のための会議」のことです。会議に当たっては議事法が適用されます。
- ・ クラブ会合が単なる親睦や食事の場ではない、議事を行なう会議である、という性質を強調する場合、「業務例会」という表現をとることが多いようです。
- ・ また、議事を扱えるのは「定期例会」だけではなく「特別例会」もできますから、双方に共通する「審議のための会議」という性質を強調したい場合にも、「業務例会」という表現をとることが多いようです。

2) 秘密会合(Executive Session)

- ・ 「審議のための会議」の会合の一部または全部において、議事が非公開でなされることがあります。この下では、構成員、特別招待者、会議やその規則により出席を必要とされる職員らが議場に残ることを許されます。
- ・ 例会において秘密会合を求める議案は優先議案であり、過半数の表決で採択できます。この場合、マイアップで他のクラブの会員が出席している場合、直ちに退席することになりますし、その場合でも公式訪問中のリジョン役員などが特別招待者として議場に残れるという選択をクラブが行なうこともあります。他のクラブにマイアップ中、審議事項の前に退席する訪問会員がいるのは、このような選択を訪問したクラブに強い結果とならないように、先に退席することを選択しているからですが、そのような退席は義務ではありません。その会員を議場に残すかどうかの選択権は、クラブに委ねられています。
- ・ 理事会や委員会は習慣的に秘密会合ですから、理事会や委員会の構成員でない会員および会員でない人が報告を提出するために出席を要請されたとしても、その人は出席する権利があるわけではなく、求められた報告を行えば直ちに退席することになります。

◇ 開催の頻度による規定

1) 定例会(Regular Meeting)

- ・ 「毎週、毎月、毎四半期、または、定期的に開催される恒常的な団体、地方支部、または理事会の、議事のための会合を言い、議事規則に規定され、会合時間が運営細則で定められているもの」を「定例会合(Regular Meeting)」「定期会合(Stated Meeting)」と言います。

- ・ クラブ会合については、略して「定例会」、さらに略して「例会」と呼びます。クラブ理事会の場合は単に「理事会」と表記する習慣になっています。いずれも議事を司りますから、会議に当たって、当然、議事法が適用されます。
- ・ ソロブチミストクラブは（例年の休暇期間は除き）少なくとも毎月1回は例会を開催しなくてはなりません。【SIA 手帳 B.3】
- ・ 毎月開催され、議事を処理する会議である、というクラブ会合の性質を強調する場合、「定例会」「例会」という表現を採ることが多いようです。無別規定の休暇期間、非常事態には開催は中止・延期されます。

2) 特別例会

- ・ 定例会とは異なる時期に開かれ、独立した会期を持ち、招集状に記載された議事を行うために招集された会合を、「特別会合(Special Meeting)」「臨時会(Called Meeting)」と言います。ソロブチミストではこれを「特別例会」と言い慣わしてきました。
- ・ 特別例会を開催するのは、定例会のあとで生じた重要な問題について、次の定例会までにクラブが緊急に決定することが必要なためです。クラブでは「郵便投票」は行えません。ですから、特別例会の時、場所、目的の通知は、適切な早い時期に全会員に送付されなくてはなりませんし、その特別例会で審議できるのは通知された内容のみに限られ、議事録の承認は行いません。（特別例会自体の議事録は、この会合の次の定例会で朗読と承認が行われます。）
- ・ 特別例会について、会長が招集することなどをクラブ細則で削除します。

3) 年次会合

- ・ 每年1回だけ開催される会合で議事を行います。
- ・ 「年次会合(Annual Meeting)」という場合、議事法では2つ意味があります。
1つは全構成員による「審議のための会合」を年1回しか開かず、その間の団体の運営を理事会に委ねている組織の場合で、その場合、この会合が年次会合になります。（しばしば「年次総会」と呼ばれています。）
もう1つは、「審議のための会合」を年間を通じて定期的に開く地方組織の場合で、そのうちの特定の時期に開かれる定例会合を年次会合とする、と規約で定めることができます。ソロブチミストクラブの場合、こちらの会合を意味します。
- ・ この種の会合と、それ以外の定例会合との違いは、通常の議事以外に役員および常任委員会の年次報告、その他規約で年次会合の審議事項とされるものが取り上げられることです。ですから、ソロブチミストクラブの場合、クラブ細則でこれらについて規定しています。

4) プログラム例会

- ・ 特別なプログラムを行なうためのクラブ会合をプログラム例会と称しますが、ソロブチミストの規約にもロバート議事法にも規定はありません。卓話、クラブが授与

する賞の贈呈式、表彰式などは、たいてい業務例会の折りに行なわれます。しかし、これらは業務例会の議事日程には含まれないものであるため、業務例会と区別し、プログラム例会として行なわれています。

- ・ 卓話や表彰式などは議事ではありませんから、議事録とは別に記録します。
プログラム例会の記録として、行なったプログラム、担当委員会、ゲストの名前と肩書き、簡単な内容などを記録すると良いでしょう。
- ・ 席次や進行などに特別な決まりはありません。本誌の「ソロブチミストの習慣と儀礼」「プロトコール」などを参考に、良い会合になるように計画します。

□ ソロブチミストの組織と議決

ソロブチミストの組織

- ソロブチミストには4段階の組織《クラブ、リジョン、連盟、国際》があります。

議決と議決機関

- 組織の意思を決定するのが「議決」、それをつくるのが議決機関です。
- ソロブチミストの組織の意思を決定するためには、それぞれの組織で「議決」をすることが必要です。この議決を作る(「議題」や「決議」や規約の改正などを審議・表決する)ことができるものが、「議決機関」です。
- 4つの組織《クラブ、リジョン、連盟、国際》には、それぞれの議決機関があります。

組織と議決

- 議決機関は組織によって持っている権限が異なります。そのため、その議決の持つ力も異なります。どの組織のどの議決機関が行なった議決かにより、その議決の持つ力・権限が異なるわけです。
- 下の表に示されているように、「理事会」「大会」「郵便投票」といった同じ名前が付いていてもそれぞれの組織では、意味や権限、その議決の力が全く異なる、ということです。
尚、議決をしたその組織にとっては、それがその組織の決定になる決議であっても、ソロブチミスト組織全部にとっての最終決定のレベルではない、もっと上位機関に議案を出して、その議決を得ないとソロブチミスト組織全体としての最終決定ではない、ということもあります。(リジョン組別や連盟組別の改正提案を、クラブで決議した場合などです。)

それぞれの組織の議決機関

その組織としての最終的な決定を作る力があれば◎、決定は作れるがそれを委せる上位

の議決機関が同じ組織内である場合、組織としての最終決定ではないので○、と表示。

| クラブ | 東リジョン | アメリカ連盟 | 国際ソロブチミスト |
|---|---|--|--|
| 理事会(毎月+a) 【定足数:クラブ規則による】 | ◎ 理事会 (毎月1回以上) 【定足数:過半数】 | ◎ 理事会 (2年間に5回) 【定足数:過半数】 | ◎ 理事会(年1回) 【定足数:規定なし】 |
| 例会(毎月+a) 年次会合(年1回) 【定足数:クラブ規則による】 【規則改正のみ 事前の通知が必要】 | ◎ リジョン大会 (年1回) 【定足数:全クラブ デレゲートの過半数】 【招集状記載事項 のみ容認可】 | ◎ 連盟大会 (2年内に1回) 【議案を作るだけ】 【定足数:過半数クラブの三分の二の デレゲート。それ以下でも開催できる】 【事前の通知がない 議題も審議・表決 できる】 | X 国際大会 (4年内に1回) 【議決しない】 【定足数:規定なし】 |
| 郵便投票 《クラブの中で 郵便投票はできない》 | なし | ◎ クラブの郵便投票 (リジョン大会の 会間に実施) | ◎ 理事会の郵便投票 (理事会の合間に 実施) |

□ ソロプチミストの規約

規約とは

規約(Constitution : Bylaws)は、「その団体の組織自体に関する基本的な諸規則を含んでいる文書」であり、「その団体が重要と考えるすべての規則を含む単一の文書」です。

ソロプチミスト規約の構成

ソロプチミスト、という国際組織の規約が載っているのは、

『Laws』(国際ソロプチミスト定款・細則、国際ソロプチミストアメリカ細則・連盟手続)

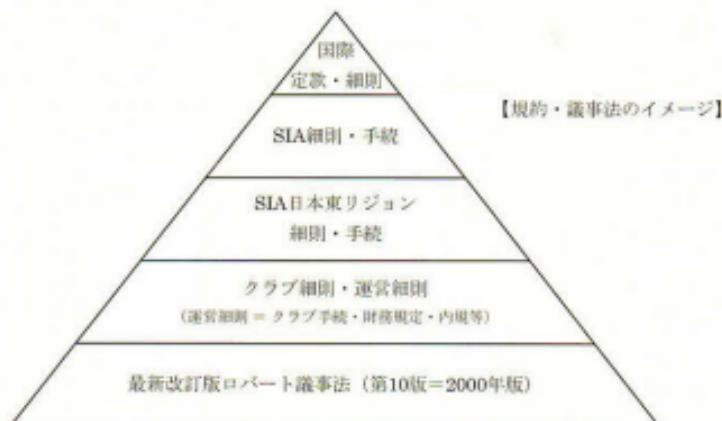
『国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョンLAWS』(リジョン細則・リジョン手続)

⇒各クラブは自らのクラブ細則を採択します。

リジョンや議事法などが示す『クラブ細則(案)』はクラブが制定するための示唆、参考例であって、それ自体は規約ではありません。クラブは、上位規定や議事法に従った上で自らのクラブ細則を自分たちで作り上げます。内規や財務規定などクラブの「運営細則」はクラブ細則の下位規定ですから、クラブ細則の内容に抵触すれば無効になります。

規約に規定がなければ最新版ロバート議事規則が議事法権威となる、と規定しています

SIA、リジョン、クラブの規約について、上位規定に抵触しないかぎり自由に採択できる旨の規定がありますので【SIA細則第2.04項、SIA手続F.1】、国際ソロプチミストの規約体系は、あたかもピラミッドのように、国際定款を頂点としてその下にSIA連盟細則・手続、最下段にロバート議事法があるような構成のイメージとなっています。これらの細則・手続・議事法が一体となって、“ソロプチミストの規約(体系)”を構成している訳です。



□ ロバート議事法

ロバート議事法(注1)は、アメリカ合衆国などで1世紀以上にわたって議事法則の権威とされ、諸会合における公正かつ秩序ある手続きの基本的な手引きとされる便覧であり、現在第10版(2000年版)です。これに親しみ、使いこなすことは会議や組織の運営を楽にします。(邦訳は第8版のみなので、この日本語版を使用するときは最新版との差異について注意が必要です。)

ロバート議事法は…ソロブチミストの議事法権威である

ソロブチミストでは、国際ソロブチミストアメリカ(SIA)細則第11条に「本細則または国際定款に特記されていない事項については最新版ロバート議事法が権威となる。」と定められ、日本リジョン細則第14条でも、同じく議事法権威として規定されています。これによりソロブチミストでは、規約に定められていない内容については、最新版ロバート議事法に則り参照することが求められています。

ロバート議事法は…さまざまな内容を定めている

ロバート議事法というとすぐ「動議」を連想しますが(注2)、そればかりでなく、下記のように会議とは何か、それを進める「議事」とは何か、それを規定する規約とは何か、という多岐にわたる内容が含まれています。このため最新版の議事法を直接読むことで、規約や議事の本当の意味についての理解が深まります。手元に議事法がない場合は、リジョンの規約決議委員会に尋ねれば議事法の根拠が提示されます。

【ロバート議事法(第10版)の構成】(概略)

審議のための会議について〔§1～3、§8～9〕／議案(動議)〔§4～7、§10～39〕／定足数、討議、選挙、投票、議事録他〔§40～48〕／理事会・委員会〔§49～52〕／大衆集会、団体の結成・合併・解散〔§53～55〕／規約〔§56～57〕／代表者会議〔§58～60〕／懇親手続〔§61〕

ロバート議事法は…規約に取り入れられている

規約とは、その団体の組織自体に関する基本的な諸規則を含み、その組織の主要な特徴やその団体がどのようにして機能するかを規定し、その団体が重要と考えるすべての規則を含んでいる單一の文書です(注3)。それは、(1)組織の名称、(2)目的、(3)構成員、(4)役員、(5)会合、(6)理事会、(7)委員会、(8)議事法典、(9)改正[RONR § 2会議または組織の規則]です。そして、これらの条文はリジョンの「クラブ細則(案)」の第1条名称、第3条会員、第4条クラブ役員と理事、第5条理事会・特別理事会、第6条業務例会・特別例会、第14条委員会および職務、第22(21)条クラブ細則の改正、第24(23)条議事法といった規定に取り入れられています。

クラブ細則を定める根拠はSIA細則の第2.04項SIA手続B.2でも規定されています。規約を定めるのはその団体の権利ですがその内容は議事法と乖離しているのではなくて、議事法に由来したり根拠があるものが多く、そのために規約に規定がない場合、議事法を参照するように求められます。

ロバート議事法は…規約の意味を説明し、規約に規定がないときの道しるべである

レコーディングとコレスボンディングと2人のセクレタリーがいる場合[クラブ細則(案)第4条第1項、第2項(e)]レコーディングが上位とされるのは書記の任務の第一は議事録作成であり、通信業務より上位と議事法が規定するからです。また、職責委員[クラブ細則(案)第4条第2項(a)]として会長は、自らが任命した委員会に出席する権利はあるが義務ではなく、委員会の定足数にも含まれないとするのも議事法の規定です。定足数[クラブ細則(案)第7条]が過半数なのも同じです。

このようにロバート議事法は規約を理解し親しむことを助け、議事の取り扱いやクラブなど組織の運営を手助けしてくれるものなのです。

(注1) Robert's Rules of Order Newly Revised = RONRと略記。

(注2) 国際、連盟、リジョン、クラブといったソロブチミスト組織では、その組織の決定をするために「議事(business)」を行ない、この議事は構成員の「議案」「議題」(motion)によって、會議に提案されます。議案自体が新しい問題を提起することもあり、議案を処理するため議事上の「動議」(parliamentary motions)が提出されたり、報告などに対して議案が提出されることもあります。これらは會議によって審議をされ、表決によって決定されます。ソロブチミスト組織で重要な決定が求められる場合、それが「年間計画」の決定であろうと、今年度の収入事業の計画と内容であろうと、「予算案」の決定であろうと、役員や理事の「選挙」であろうと、新入会員の入会の審議であろうと、すべて「議題」であり、議事として審議され表決されます(過半数の表決で採択)。

この「motion」は、「議題」「議案」「動議」などと訳されています。「議題」が複雑で長い場合、「決議」(resolution)という形式をとります。「議題」とは、「構成員が行なう正式の提案であり、会議体が何らかの行動をとることを求めるもの」です。リジョン大会の場合、採決に必要な表決の違いで、「議題(過半数の表決)」「議案(3分の2の表決)」と区別して表記しています。

議題・議案の取り扱いは状況によって異なりますが、通常は6つの基本手順をとり、3つの「議案を會議に提出する手順」と、3つの「議案を検討する手順」から成ります。

- ・ 「議案を會議に提出する手順」は、1) 1人の構成員が議案を提出する、2) 他の構成員が、その議案をセカンド(支持)する、3) 議長が、議案の取り上げを宣言する、から成ります。
- ・ 「議案を検討する手順」は、1) 構成員が議案を討議する(誰も発言を求める場合は除く)、2) 議長が議案の採否を問う(表決に付す)、3) 議長が表決結果を発表する、から成ります。

(注3) 会員が所属するクラブは、ソロブチミスト規約を遵守します、と誓って認証されました。

チャーチメンバードが署名している自らのクラブの認証状をご覧ください。チャーチメンバード始め、ソロブチミストクラブに招請された会員は皆、規約の遵守義務があります。規約はその団体の組織自体に関する基本的な諸規則、重要なと考えるすべての規則が含まれている文書ですから、この規約に反する議題や決議は、たとえ採択されたとしても「無効」です。

□ クラブの表決権・提案権

クラブ

クラブの決定は、クラブ例会または年次会合の審議を経て、表決によって決まります。理事会の議決よりも例会・年次会合の議決の方が上位ですから、必ず例会に提出して審議し、表決されます。「委員会」は規約・議事法上「議決機関」ではありませんから、委員会として決定したとしても、それはまだ「クラブの決定」ではありません。必ず理事会、例会に審議を求めてください。

リジョン大会

- リジョン大会は、リジョンの最高議決機関であり、リジョン理事会が立案し、ガバナーの招集により毎年1回春に開催されます。非常事態の時には延期・中止もあります。
〔R細則第7条第1項(a)、通常手続F.4〕
- リジョン大会登録料は登録料(A)、登録料(B)の2科目です。登録料(A)は大会登録締切日に在籍する全会員数に基づいてクラブが納入します。登録料(B)は大会に出席する会員を対象として納入されます。〔R細則第7条第1項(d)〕
- リジョン大会では細則の改正、委員会報告および必要議案の審議などを行います。
- 大会ではクラブデレゲート3名がクラブを代表します。
- 大会の定足数は、リジョンを構成するクラブのデレゲート数の過半数です。資格審査委員会は投票有権者の資格を審査し、大会で報告します。

(注) 投票有権者=出席しているリジョン理事会メンバーおよびクラブデレゲート

連盟大会・国際大会

- 連盟大会は偶数年に、連盟理事会が選定する場所で開催されます。
〔SIA細則第7条第7.01項〕
- 国際大会は国際ソロブチミスト理事会の定める日時、場所において4年毎に開催されます。
〔SI定款1.1〕
- 連盟大会、国際大会とも議決機関ではありません。連盟の議決はクラブの郵便投票によってなされます。ですから、連盟大会にデレゲートを送ったクラブも、そうでないクラブも、連盟からの「クラブの郵便投票」では自由な態度で投票できます。クラブ例会で審議して、クラブの態度を決めます。国際(SI)の議決は国際理事会が行ないます。

郵便投票

◇ リジョン

リジョン理事会は、リジョン大会とリジョン大会の間で急を要すると判断を下した場合、郵便投票によって議決を要請することができます。〔R細則第8条〕

案件はガバナー名で投票有権者(リジョン理事会メンバーおよびクラブデレゲート)に送付され、期限までにセクレタリー宛に返送されます。

クラブデレゲートはリジョンに届け出でありますので、変更があった場合は速やかにリジョンに届け出ることで、クラブの投票の有効性を守ることができます。

◇ 連盟

- ・ クラブの郵便投票の結果で連盟の意思が決定されます。[SIA細則第12条第12.03項]
なぜならば、連盟大会は構成する全クラブの意思を直接に反映する規定になつてないからです。
- ・ 連盟大会は、構成クラブの3分の1が定足数であり、もし、それ以下の場合も、登録デレゲートの過半数が「定足数」として認められ、適法に審議できます[SIA細則第7.03項]。連盟大会の可決に必要なのは過半数ですから[SIA細則第7.03項]、連盟の全クラブの6分の1ないしはそれ以下の表決であっても、「連盟大会デレゲートの賛成」は決まることがあります。出席しているクラブ・デレゲートよりも、欠席し、審議に参加していないクラブ・デレゲートが大多数であっても「連盟大会の議決」が可能であるため、SIAは、適格なクラブすべてに「郵便投票」を実施し、返送された「3分の2の賛成」があつて初めて、可決とする、と規定しています。[SIA細則第12.03項]
- ・ このように、連盟大会の後の「クラブの郵便投票」では、その決議案・連盟細則改正案を作ったのは(元々の原案は連盟理事会が作成していても)「連盟大会の議決」になっています。つまり、出席デレゲートの多数が作った決議案・連盟細則改正案が「郵便投票」になる場合、そこに書かれる「連盟大会デレゲートの勧告」は常に「賛成」となっています。但し、連盟大会デレゲートが否決したにもかかわらず、連盟理事会が、クラブの郵便投票を行った場合は、「連盟大会デレゲートの勧告」は「反対」となります。郵便投票になった時点での議題・議案の提案者は「連盟大会デレゲート」になるはずですが、この場合、連盟大会デレゲートたち多数の反対表決を考慮せず、提案者の原案を連盟理事会が郵便投票に掛けたことになります。
- ・ ですから、連盟大会にデレゲートを送ったクラブも、送らなかったクラブも、このSIAの「クラブの郵便投票」では、自由な態度で審議し、討議し、クラブとしての表決を決めることができます。

クラブの大切な権利行使しましょう。

- * クラブは毎月の定期会・年次会合という最高の意思決定機関を持っています。クラブ自身の議題・議案についてクラブの中で郵便投票を行うことはできません。
- * 理事会の責任において緊急行動をとった場合、その直後のクラブ例会で「追認」の議案を提出し、クラブの承認を求めます。

提案権

クラブにおいて「構成員」である会員は、発言し、動議を出し、表決する権利を持っています。これは、連盟細則で認められている会員の権利であるばかりでなく[SIA細則第12条第12.01項]、議事法で認められている「構成員」の基本的な権利です。表決権を持つということは、表決を求める議題・議案の提案権も持っている、議場において発言し、動議を出す権利も持つということを意味します。

クラブは連盟の「構成員」であり、リジョンの「構成員」ですから[SIA細則第3条3.01項、第3.02項]、クラブは連盟に対して直接発言し、動議を出し、表決する権利を持っていますし、

同様に、クラブはリジョンに対して直接発言し、動議を出し、表決する権利を持っています。この権利はクラブ固有のものですから、クラブとしてどうするかは、クラブ例会(または年次会合)で審議の上、表決して決める必要があります。そして、クラブ例会(または年次会合)での審議の提案は、(理事会の決議によるものや委員会勧告案によるものばかりでなく)クラブ会員一人一人が行うことができます。ソロブチミスト会員としての権利、ソロブチミストクラブとしての権利は、会員一人一人の掌中にあります。これを生かしてクラブの権利をリジョンや連盟に対して花開かせるのも、懸らせたままにするのも会員一人一人の心の内にあります。

◇ リジョンに対する、クラブの提案権

- ・ リジョンへの議題、細則改正提案 [SIA 細則第 3 条第 8.02 項、第 12 条第 12.01 項 (a)、議事法による「構成員の権利」、R 細則第 16 条第 2 項]
- ・ リジョン役員候補者の推薦 [R 細則第 8 条 1・2]
- ・ リジョン大会議場でのリジョン役員候補者の追加指名権 [R 細則第 6 条 8・10]、同じく、議場での議案の提案権 [R 細則第 16 条第 2 項]、議事法による「構成員の権利」]
- ・ リジョン理事会への議案提出 [R 細則第 10 条第 3 項 (b)]
- ・ 繼続プログラム以外のプログラム実施 [R 手続 C-1-4] について、理事会への提案
- ・ クラブ業務例会へのソロブチミスト講師招請の許可 [R 手続 H-4-1、H-4-2]
〔表決権〕クラブは以下について、リジョンに対して 3 票の表決権を持つ [R 細則第 9 条]。
郵便投票の場合もある [R 細則第 8 条]。
規約の改正 [R 細則第 18 条]、および選定・議題 [R 細則第 7 条第 1 項 (a)]。
予算案・財務報告 [R 細則第 12 条第 2 項・第 4 項]
役員の選出 [SIA 細則第 8.02 項、SIA 予算 A-2、R 細則第 6 条]

◇ 連盟に対する、クラブの提案権

- ・ 連盟の法人約款の改正提案、連盟細則の改正提案、社会的またはプログラム活動の問題に関する行動を提案する決議 [SIA 細則第 18.02 項]
- ・ 連盟理事候補者の指名 [SIA 細則第 8.05 項]
- ・ 連盟手続への改正提案 (随時) [SIA 細則第 12.04 項]
- ・ 連盟大会での細則改正案および決議案への修正提案 [SIA 細則第 12.01 項]
- ・ 新プロジェクトの提案、または、現行プロジェクトの変更や終結の提案
〔SIA 細則第 12.01 項(C)〕
- ・ 連盟決議文についての意見や勧告 [SIA 手続 M.3]
〔表決権〕クラブは以下の事項につき、連盟に対し 1 票の表決権を持つ [SIA 細則第 4.02 項]
連盟理事の選舉 [SIA 細則第 8.05 項、SIA 手続 H.1.3、R 細則第 18 条]
連盟会長エレクトの選舉 [SIA 細則第 8.02 項、連盟手続 H.2.3]
連盟法人約款の改正、ベンシルベニア州非営利団体法に基づき提出された事項、
または、構成クラブの表決を必要とする事項 [SIA 細則第 4.02 項]

これらは郵便投票の場合もある【SIA 細則第 12.03 項、連盟手続 K.2】
連盟大会での表決^(注)【SIA 細則第 7.02 項、第 12.02 項】

(注) 連盟大会は議決機関ではありません。連盟の議決はクラブの郵便投票によってなされます。この郵便投票にかけられる議案・議題を作るために連盟大会では表決を行ないます。

◇ 國際に対する、クラブの表決権

〔表決権〕 SIA が國際會長指名の責任になったとき、クラブは 1 票の表決権を持つ。
〔SIA 細則第 4.02 項、SIA 手續 L.1〕

◇ クラブが公の立場を採る場合

SIA 手續

A. 総 則

1. クラブ、地区、リジョンは次の場合、公の立場をとることができる。
 - a. 連盟が採択した立場(ポジション)を実施する。
 - b. 会員、クラブ、地区あるいはリジョンの 3 分の 2 の賛成得票によりソロブチミスト組織の目的、目標を擁護して、その指示を提唱する。しかし、
 - c. 連盟、リジョン、クラブまたはソロブチミストとしての資格で会員は、公職選挙立候補者の支持または反対のための政治運動に直接的にも間接的にも参加または介入してはならない。【SIA 手續 A.1.a.b.c】

(注) 日本東リジョンの地区制は 2012 年 6 月末に終了。

□ 役員

クラブが選出する役職は、指名と選挙で選ばれます。(クラブ細則で規定)
ソロブチミストで必ず設けなければならないクラブ役職は以下の三役です。 (SIA 手続 B.2)

- ① 会長
- ② セクレタリー
- ③ トレジャラー

また、クラブが細則で定める追加役員は以下の通りです。(クラブ細則で規定するときには、「追加役員」と区分せずに、必須の役員と一緒に書きます。)

役員、追加役員とも適宜交替することが望ましく、同じ役職に在任できる期限を定めます。

- ① 副会長または会長エレクト
- ② レコーディングセクレタリー
- ③ コレスポンディングセクレタリー

(注) アシスタントトレジャラーという役職は、規約・議事法では存在しません

集金など助けが必要なときは、担当者を決めて補佐すると良いでしょう。

クラブはクラブ細則で以下の4つの中から役員および理事の構成を選べます。

- ① 三役
- ② 三役+追加役員
- ③ 三役+理事
- ④ 三役+追加役員+理事

クラブ会長の心得

- 1) 会長は真摯で寛容な心を持って勤めてこそ、大きな成果と栄誉が与えられます。
- 2) 地域社会でクラブが行う活動では、クラブ代表者として相応しい態度で接します。
- 3) 会長はソロブチミストの規約、ポリシー、儀礼を勉強し、深く理解します。
ソロブチミストは皆、規約を守ります。
- 4) 委員会任命は会長が最初に行う任務であり、例会で年間計画を採択します。
- 5) 迅速で効果的なコミュニケーションを図り、会員が何を求める、何を必要としているかを把握することに努めます。
- 6) クラブ会員がソロブチミストの知識を深める機会を得るよう、研修会、リジョン大会、連盟大会、国際大会等の出席を奨励します。
- 7) 必要な情報は理事会および委員会、会員に速やかに伝達し、適切な処理をします。
必要であれば、リジョンの委員会より適切な助言を受けましょう。
- 8) クラブでの最終決定は例会・年次会合であって、会長・理事会ではありません。

会長

＜任務＞

◇クラブ運営管理者として

- ・ クラブの首席役員としてリーダーシップをとります。
- ・ 地域社会やソロブチミスト組織でクラブを代表します。
- ・ クラブの業務を指揮し運営管理する責任があります。
- ・ クラブ、理事会、リジョン、連盟の決めた措置・決定を各委員会に指示委嘱します。
- ・ 連盟大会やリジョン大会後、クラブ細則やポリシーの変更準備を指示します。
- ・ リジョン、連盟の郵便投票は例会に議題を提出し、十分審議し正式に決定します。
- ・ 会長は全ての委員会の職責委員となります。

(注) 職責委員： 他の委員と同一の権利を持つが、出席義務はなく定足数に含まれません。
従って委員長にはなれません。

◇クラブ会合および理事会議長として

- ・ クラブ例会や理事会の議長として議事日程(案)を作成します。
…参考 - ①「議事日程について」 (p41~42)
- ・ クラブの議事日程に則り、会合の定刻開会、定期開会に努めます。
…参考 - ②「例会の進め方」 (p43)
- ・ 例会等において閉会から閉会まで、議長として公平な議事運営を行ない、会員が積極的に意見を述べ會議に参加するよう奨励し、クラブとしての合意形成に寄与します。
- ・ リジョン大会でデレゲートを務めます。
- ・ 7月に開催される三役会議に出席し、リジョンガバナーや役員、委員会の指針や、リジョンへの事務手続等を研修します。

◇他クラブとの交流

- ・ 認証式、周年記念式典へクラブ会員の参加を呼びかけます。
- ・ お祝いの気持ちは参加することで表し、「お祝金」は持参しません。
- ・ お招きする側も「お土産」などの心遣いは不要と致します。

副会長または会長エレクト

＜任務＞

- ・ 副会長または会長エレクトという役職はクラブ細則により設けることができます。
- ・ 副会長または会長エレクトは会長を補佐し、会長あるいは理事会の委嘱する任務を果たします。従って、クラブの活動状況、クラブとリジョン、クラブと連盟の関係を理解し次年度に向け準備引継ぎをします。
- ・ 会長が不在の時は、会長の任務を代行します。
- ・ 会長エレクトは、任期が満了したら自動的に会長になる役職です。

セクレタリー

<任 務>

- ・ セクレタリーはクラブ例会及び理事会の議事録を作成します。何会議事録はクラブ例会の承認が必要です。また、理事会の提案をクラブの審議を求めて例会に提出します。
- ・ 会員名簿の管理並びにクラブの永久保存記録を保管します。
- ・ 各種通知や他の役員任務に含まれない通信業務を行います。
- ・ 三役会議に出席し、リジョンガバナーおよび役員、委員会の指針、事務手続き等を研修します。
- ・ 他クラブからの訪問者のマイクアップカードに署名します。
- ・ 他クラブ例会、大会、研修会、その他、クラブ細則でマイクアップが認められている会合に出席したクラブ会員のマイクアップカードを記録し、年度末まで資料としてファイルします。

*この職務を担当別に2つに分けて設けることができます。

I. レコーディングセクレタリー

II. コレスポンディングセクレタリー

(注) この場合、議事録作成を任務とするレコーディングセクレタリーが上位になります。

I. レコーディング セクレタリー

<任 務>

- ・ 理事会及び例会の議事録を作成します。…参考・③「議事録の書き方」(p44~45)
- ・ 最新の会員名簿をアルファベット順に作成、管理します。
- ・ クラブの永久保存記録の保管者として、承認を受け署名した議事録、ならびにクラブが「ファイルする」と指示した重要書類や報告書を保管します。ただし、他の役員や委員会での保管が適当な記録については担当しません。(会計帳簿はトレジャラーの責任です。)

II. コレスポンディング セクレタリー

<任 務>

- ・ クラブ会合の開催通知やクラブ一般の文書等、通信業務を担当します。
- ・ 他の役員の任務に属さない事項の文書・通信について責任があります。

トレジャラー

<任 務>

- ・ クラブ細則が定める任務を行ないます。
- ・ すべての資金を受理し、帳簿に記入し、預金し、クラブまたは理事会が認可した支払いを行います。
- ・ 毎月の定期例会に会計報告を行います。1月定期例会で中間収支報告を行ないます。
- ・ 理事会やクラブが求めるときに財務報告書を提出します。
- ・ 年度の収支決算報告書並びに財産目録等を作成します。

(クラブの会計年度が7月1日～6月30日の場合、8月14日迄に会計監査を完了しなければなりません)

- ・予算に計上されていない支払請求は、理事会及び例会の承認が必要です。
- ・会員に財務義務の納入を求める通知を送ります。
- ・財務義務を果たしていない会員の氏名を、クラブ会長と理事会に報告します。
- ・領布品を注文し、代金を納入します。
- ・会員異動に伴う会費等の支払いを行います。
- ・三役会議に出席し、リジョンガバナーおよび役員、委員会指針、事務手続等を研修します
- ・財務委員会の職責委員となります。

(注) 職責委員：他の委員と同一の権利を持ちますが、出席の義務はなく、定足数にも含まれず、委員長にもなりません。

◇クラブ会費と財務

- ・クラブは会員からの年会費で運営を行っています。
- ・クラブの年会費や新入会員会費を決めるときは、国際、連盟やリジョンに納入する年会費や諸費、クラブ運営費用などを十分補える額を設定します。
- ・クラブは、一般会計と奉仕特別会計を区分した予算編成で運営します。

◇リジョンの年会費、諸費、寄付金

- ・リジョンに年会費、諸費、寄付金を納入するときは、クラブの会計区分において、一般会計か、または奉仕特別会計からの支出かを十分確認の上で処理します。

◇国際、連盟年会費、諸費、寄付金

- ・国際、連盟の送金は期限を厳守し、リジョンを通して行います。

□ 理 事・理事会

理 事（クラブの任意の役職）

- ・ クラブ理事はクラブ会員より選出され、理事会のメンバーを務めます。
- ・ 理事は理事会から委嘱された任務を遂行します。
- ・ 理事の人数や任期はクラブ細則で決めます。

ク ラ ブ 理 事 会

- ・ 役員(と理事)が理事会を構成します。
- ・ クラブ例会の措置を変更しない限り、クラブの業務全般および資金について、理事会が運営管理します。
- ・ クラブ資金の予算内の支出を承認することができます。(予算はクラブ例会が承認します。)
- ・ 入会の招請、退会、会員籍の終結など規律上の問題を決定する任務があります。
- ・ 理事会はクラブの決定や措置を求め、クラブ例会・年次会合に議案を提出します。

□ デレゲート

デレゲート（リジョン大会、リジョンの郵便投票）

- ・ クラブのデレゲートは3名です。1名は会長またはその代理、あと2名はクラブ細則に従って選出します。
- ・ クラブはデレゲート（代表者）の表決により、リジョンの決定に参加します。
- ・ デレゲートに空席が生じたときは、クラブがその代理を選出します。
- ・ 緊急にデレゲートが代わる場合は、資格審査委員長に速やかに届け出ます。代わりを務めたデレゲートは以後、クラブのデレゲートとして残任期間を務めます。

◇ 資 格

- ・ デレゲートはクラブが認める適格な会員でなければなりません。
- ・ デレゲートはクラブを代表するものですから、クラブの意見・意向を充分に把握した上でリジョン大会や郵便投票の議題・議案の表決を行ないます。
- ・ デレゲートは「選挙による役職」ではありません。従って役員もデレゲートになることができます。

◇ リジョン大会の準備

- ・ 大会出席のデレゲート3名の名簿を期限内にリジョン事務局へ提出し資格確認を求めます。
- ・ 大会の「招集状」をよく読み理解します。
- ・ 資格審査カード(クレデンシャル・カード)にはクラブ名、会長またはセクレタリーの署名、および本人の署名を必ず記入して本人が持参します。

- ・ リジョン大会では大会有権者として、定期までに3人揃って資格審査を受け、開会15分前までに指定の席につきます。

クラブ会長は、業務例会で大会に上程されている議題について協議する時間を設けます。その協議の結果から、デレゲートはクラブの多数意見を把握することができます。

◇ リジョン大会中の心得

- ・ 時間を厳守し、すべての日程に参加します。
- ・ 会議のルールを守り、指定されたデレゲート席で終了時間まで参加します。
- ・ 大会開始までに「大会要綱」をよく読んでおきます。
- ・ 発言するときは議事法に則り、名前とクラブ名をはっきり告げて発言します。
- ・ クラブで報告するために、正確な記録をとります。

◇ リジョン大会終了後

- ・ 大会における議事内容、審議結果、決議文その他の表決事項について、例会で報告説明します。
- ・ 大会における選挙結果、講演の趣旨、分科会やパネルディスカッションなどの概要を報告します。
- ・ デレゲート自身の大会に対する感想、評価を述べます。

連盟大会のデレゲート

- ・ 連盟大会のデレゲート（1名）は、クラブが適格な会員の中から選出します。連盟大会のデレゲート（およびデレゲート代理）はクラブが選出する1人のみで、会長の指定席ではありません。【クラブ細則（案）第13条第1項】
 - ・ 連盟大会は郵便投票に付す議案を作るもので議決機関ではありません。大会で議案を検討し、表決は大会終了後クラブの郵便投票によって行なわれます。
 - ・ デレゲートは例会で連盟細則改正（案）に関する協議・勧告、決議案、その他クラブの郵便投票にかけられる事項に関して報告説明します。
 - ・ 大会での講演の趣旨、分科会やパネルディスカッション、社交行事の模様などについて報告します。
 - ・ デレゲート自身の大会に関する感想、評価を述べます。
- 連盟大会後に行われる「クラブの郵便投票」では、クラブは自由に賛否を判断することができます。連盟大会にデレゲートを送っていても、送っていなくても、同じく、クラブは自由な態度で賛否を審議し、票を決められます。

クラブが連盟に対して持つ投票権を大切にしましょう。

参考 — ① <議事日程について>

- ・ 議事日程とは、会議で取り上げることが決まっている議事とその順序です。
- ・ 理事会、業務例会とも議事日程(案)は会長が作成します。ここには「開会」から「閉会」までの会議のすべてが記され、この全てを、会長が議長として主宰し議事進行します。別に「司会者」を置いたりしません。規約に規定する「議事法権威」により、議長が全て行ないます。
- ・ 会議は、採択された議事日程に基づいて進行します。リジョン大会に見られるように、会議の進行中に生じる変更なども、審議したり表決したりして、みんなの合意で行ないます。

◇議事日程に掲載する表題

... ロバート議事法では以下を定めています。

- ・ 前回議事録の朗読と承認
- ・ 役員、理事会、および常任委員会の報告
- ・ 特別委員会の報告
- ・ 審議

◇理事会および業務例会議事日程(案)の例

- ・ 各クラブに適した議事日程(案)をお作りください。
- ・ 日時、場所、開会宣言、定足数確認およびシンフォニー、資料確認は本来、議事日程には含まれませんが、会合進行の助けとなるよう、参考例に入れました。

【参考例】

理事会議事日程(案)

日 時 <西暦> 年 ____ 月 ____ 日 (____) ____ 時 ____ 分 ~ ____ 時 ____ 分

場 所

出席者名

欠席者名

◇ 開会宣言

議長: ○○○○ 会長

◇ 議事日程採択

朗読: ○○○○セクレタリー

◇ 前回理事会議事録の承認

報告: ○○○○トレジャラー

◇ トレジャラー報告 または 会計報告

◇ 会長報告

◇ リジョンメール、通信などの報告

◇ 常任委員会報告

△△△△△委員会

△△△△△委員会

◇ 特別委員会報告

△△△△△委員会

◇ 議題・検討事項

◇ 閉会宣言

議長: ○○○○ 会長

業務例会議事日程(案)

日 時 <西暦> 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分

場 所

- ◇ 開会 開会宣言 <点鐘> 議長: ○○○○ 会長
- ◇ ソロブチミスト シンフォニー
- ◇ 出席報告 (注 1) 会員数 名 出席数 名 欠席数 名 出席率 %
来訪ソロブチミスト:
- ◇ 議事日程採択
- ◇ 誕生祝 名 ○○会員 ○○会員
- ◇ 資料確認
- ◇ 議 事
1. 前回議事録の朗読と承認 ○○○○ セクレタリー
 2. 会計報告 一般会計、奉仕特別会計 ○○○○ トレジャラー
 3. 連絡事項
 - ・理事会より (または 役員報告)
 - ・リジョンメール
 - ・(公財)ソロブチミスト日本財団より
 - ・他クラブより
 - ・他団体より
 4. 常任委員会報告 △△△△委員会
△△△△委員会
 5. 特別委員会報告 △△△△委員会
 6. 議 題 (注 2) • _____
• _____
 7. ソロブチミスト教育
 8. 告知事項
- ◇ ニコニコボックス(注 3)
- ◇ ソロブチミスト誓約
- ◇ 閉 会 閉会宣言<点鐘> 議長: ○○○○ 会長

(注 1) 定足数を満たしているか確認します。

(注 2) 議事規則では、特別予定議事、未了議事(既続議事)および一般予定議事、新規議事の順に審議します。

(注 3) ニコニコボックスは任意の寄付です。寄付する会員が一般会計か奉仕特別会計か、用途の区別を指定することができます。

* 通常、「(案)」と書いて配付し、採択された後に、「(案)」の字を消すよう促します。

参考 一 ② <例会の進め方>

- ◇ 開会（点鐘） ・議長が点鐘を打って「○月（業務）例会を開会します。」
- ◇ 開会セレモニー ・ソロブチミストシンフォニー斉唱など
- ◇ 資料確認 ・セクレタリーが配付した資料などを確認します。
- ◇ 出席報告 ・これを受け、定足数を満たし例会が適法に成立していることを議長は宣言します。
- ◇ 議事日程採択 ・議事日程（案）の承認を、議長がとります。
- ◇ 前回議事録 ・セクレタリーは前回議事録を朗読し、議長が承認を取ります。
承認されたら（案）を消し、セクレタリーが署名し保存します。
また議事録の草案があらかじめ全員に送付されている場合は朗読を省略することができます。
但し一人でも朗読を要求した場合は朗読しなければなりません。
- ◇ 会計報告 ・月次的一般会計および奉仕特別会計の収支をトレジャラーが報告します。
・議長は「質問、意見はありませんか」と尋ねます。（表決はしません。）
最後に「報告書は監査のためにファイルします」と言います。
- ◇ 連絡事項 ・理事会報告または役員報告。
委員会報告に含まれないクラブの活動について報告します。
・理事会の提案はセクレタリーが読み上げます。
・リジョンメールについて説明・検討し、単なる連絡事項は除き、委員会に付託したり審議事項としてクラブ例会で審議・表決を行ないます。
・（公財）ソロブチミスト日本財団、他クラブ、他団体よりの通信を報告・検討・処理をします。
- ◇ 常任委員会報告、特別委員会報告 ・各委員会より報告を受けます。
勧告案については前もって理事会へ書面（委員会報告書）にて提出し、理事会での審議を経て、業務例会の議事日程（案）に掲載されます。
- ◇ 議題 ・審議事項については意見を充分に交わし、討議します。表決には、発声、起立、投票用紙、全会一致の同意（拍手 他）などの方法があります。
- ◇ ソロブチミスト教育 ・会員研修、親睦、ソロブチミストオリエンテーション、リーダーシップトレーニングなど有意義に活用します。
・SOLT 担当委員会のみが行わなくても、専門分野の他の委員会に依頼するなどして、会員のソロブチミストへの理解を助けます。
- ◇ 告知事項
- ◇ 閉会（点鐘） ・議長が「これで（業務）例会を開会します」と告げて、点鐘。

参考 — ③ <議事録の書き方>

- ・ ロバート議事法では議事録に記載する事項として下記を挙げています。
 - (1) 会合の種類(業務例会、定例会、特別例会、など)
 - (2) 会議を開いたクラブの名称(国際ソロブチミスト〇〇〇〇)
 - (3) 開催の日時、場所、時間(開会時刻と閉会時刻)
 - (4) 議長およびセクレタリーが出席したか否か、いずれか欠席の場合は、その代行者名を記します。
 - (5) 前回議事録が承認されたか否か
 - (6) 議題が採択されたか、または、他の方法で処理されたか
 - (7) 議案についてのすべての通知(例えば、クラブ細則改正(案)の書面による通知)
- ・ セクレタリーの署名はクラブが承認した議事録のみにします。そのセクレタリーが署名した議事録が永久保存されます。(化粧列が2人いる場合は、レコードシグネルが行ないます。)
- ・ 議事録はクラブがとった措置を記録します。誰が発言しどのような意見が出たかといった議論の内容を記録するものではありません。
- ・ 動議を出した提案者の氏名は明記しますが、その動議に対し、セカンドした人の名前は記録しません。
- ・ 理事会議事録は例会議事録と同じように基本的な事項が記載されていなければなりません。
- ・ 理事会議事録では、出席した理事会メンバーと欠席した理事会メンバーの氏名を明記します。
- ・ 理事会議事録は理事会の構成員のみが閲覧できます。

【参考例】

| 国際ソロブチミスト〇〇〇〇 月(業務)例会議事録(草稿) | |
|---------------------------------|--|
| 日 時 | <西暦> 年 ____ 月 ____ 日 (____) ____ 時 ____ 分 ~ ____ 時 ____ 分 |
| 場 所 | 〇〇会館 〇〇の間 |
| 開 会 | (点 頂) ソロブチミストシンボニー 議長: 〇〇〇〇 会長 |
| 出席報告 | 会員数 ____ 名 出席数 ____ 名 欠席数 ____ 名 出席率 ____ % 来訪ソロブチミスト _____ |
| 議事日程 | 採択された。 |
| 誕生祝い | ____ 名 〇〇会員 〇〇会員 |
| 資料確認 | 配付資料と配付先を記述 |
| 議 事 | |
| 前回議事録 | 承認された/または、訂正の上承認された。 |
| 会計報告 | 〇〇レコードシグネル セクレタリー 別紙添付/または、收支を記載。 〇〇トレジャリー |

| | | |
|------------|---|----------------|
| 連絡事項 | 理事会報告（または、役員報告など） ① ② リジョンメール番〇〇 1 2 } メールのタイトルとクラブの対応を記録 連盟より 1 その他の中継 他クラブより 他団体より ○○コレクションセクレタリー | |
| 委員会報告 | 常任委員会 △△委員会 報告が受領され、ファイルされた。（注1） △△委員会 報告が受領され、ファイルされた。 | ○○委員長 ○○委員長 |
| 特別委員会 | △△実行委員会 | ○○委員長 |
| 議題 | 議題①「.....」 承認または採択、その他の処理（注2） ②「.....」 承認または採択 あるいは その他の処理 | |
| チケット付教育 | S O L T 委員会 | |
| 告知事項 | ××名 合計×××円 | |
| ミニボックス（注3） | ソロブチミスト誓約 | |
| 閉会 | 点鐘 議事録作成：レコーディングセクレタリー | |
| | 署名_____ | |

(注1) 通常は「報告が受理され、ファイルされた」とのみ記載します。委員会での措置が決定の過程を示す必要な場合には、「議事録への記載」を命することができます。この場合、委員会報告書の写し全体を議事録に含めます。

(注2) 委員会付託、または次回例会の予定議事とする、などクラブの措置を明記します。

(注3) クラブで任意の掲金を行なっている場合は記載します。

□ 指名と選挙・役員交替式（離任式および就任式）

指名と選挙

- ・ クラブで選出される役職は、規約に従って「指名と選挙」で選ばれます。
- ・ 選出はクラブ細則に従って、例会で議長が「議事」として執り行います。
指名委員会の選出方法はクラブ細則で定めます。理事会メンバーからは1名を限度として選ぶことができます。【クラブ細則（案）第11条】
- ・ 役員・理事候補者を推薦する権利、候補者に推薦・指名される権利は、通常な全会員がもっています。指名委員会のメンバーも例外ではありません。

役員交替式 … 参考 - ④「役員交替式（離任式・就任式）の進め方」（p46～49）

- ・ 役員就任は、新役員がその責任と職務の重要さを自覚することです。
- ・ 新役員がクラブの目的に向かって決意を新たにすると同時に、クラブ会員に活動を推進すると共に士気を盛り上げるものです。
- ・ 就任式はクラブにふさわしいものにしましょう。

参考 — ④ <役員交替式（離任式・就任式）進め方>

*司式者はクラブで定めます（理事やSOLT担当委員長など）。

*司式者は役員の任務を必ず説明します（役職の花やピンは役職の説明のときに渡します）。

【参考例】

| 離任式 | |
|-----|---|
| 司式者 | ただ今より、20___年度役員・理事の離任式を執り行います。 現理事会メンバーはお並びください。 理事会メンバーの皆さまはこの1年間、お忙しい中を、多くの時間を割き、また心を尽くし、S I O O O O のためにご活躍くださいました。 本当にありがとうございました。 一拍手一 (ここで、前会長ピン贈呈、記念品贈呈、などをしても良い) |
| 司式者 | 理事会メンバーを代表して会長にご挨拶をお願いいたします。 (会長ご挨拶……) 一拍手一 これで離任式を終了いたします。 |

| <u>就任式</u> | |
|---------------|---|
| 司式者 | ただ今より就任式を執り行います。 |
| <u>デレゲート</u> | 20___年度の理事会メンバー及びデレゲートの方々はお並びください。 |
| 司式者 | <p>リジョン大会デレゲート〇〇〇〇会員 連盟大会デレゲート〇〇〇〇会員</p> <p>前に進んでエンブレム(または会旗)に向かってお立ちください。 *エンブレム・会旗を掲げていないクラブは下記の文言。 ○〇〇〇会員、前にお進みください。</p> |
| 司式者 | <p>あなた方はリジョン大会(または連盟大会)においてクラブを代表することになります。</p> <p>あなたの任務は大会の議案について勉強し、会員たちの意見を把握し、クラブ代表として表決することです。</p> <p>また、クラブや会員にソロブチミスト関連の事項を報告することです。</p> <p>あなたはこの任務をお引き受けになりますか？</p> <p>はい、お受けします。</p> |
| <u>理事</u> | |
| 司式者 | <p>理事〇〇〇〇会員</p> <p>前に進んでエンブレム(または会旗)に向かってお立ちください。</p> <p>あなたはクラブの理事に選ばされました。</p> <p>これから2(1)年間、またはあなたの後任者が選ばれるまで、その任務を果たさなくてはなりません。</p> <p>あなたの任務は、クラブの運営が円滑順調に進み、クラブがますます発展するための重要な任務です。</p> <p>あなたはこの任務をお引き受けになりますか？</p> <p>はい、お受けします。</p> |
| 〇〇〇〇 | |
| <u>トレジャラー</u> | |
| 司式者 | <p>トレジャラー〇〇〇〇会員</p> <p>前に進んでエンブレム(または会旗)に向かってお立ちください。</p> <p>あなたはクラブのトレジャラーに選ばされました。</p> <p>あなたの任務はクラブのすべての資金を収納し、預金し、認可された支払いを行うことです。</p> <p>毎年、定められた時期に会計簿の適正な監査を受けなければなりません。また、常に理事会や会員に正確な記録を報告しなければなりません。</p> <p>あなたはこの任務をお引き受けになりますか？</p> <p>はい、お受けします。</p> |
| 〇〇〇〇 | |

| | |
|------------------|---|
| <u>コレスボンディング</u> | |
| <u>セクレタリー</u> | |
| 司式者 | <p>コレスボンディングセクレタリー〇〇〇〇会員</p> <p>前に進んでエンブレム(または会旗)に向かってお立ちください。</p> <p>あなたはコレスボンディングセクレタリーに選ばされました。</p> <p>あなたの任務は、他の役員担当外の通信業務全般を行います。</p> <p>迅速に通信業務を処理することにより、大いに会長を助けることとなり重要な務めとなります。</p> <p>あなたはこの任務をお引き受けになりますか？</p> <p>はい、お受けします。</p> |
| 〇〇〇〇 | |
| <u>レコーディング</u> | |
| <u>セクレタリー</u> | |
| 司式者 | <p>レコーディングセクレタリー〇〇〇〇会員</p> <p>前に進んでエンブレム(または会旗)に向かってお立ちください。</p> <p>あなたはレコーディングセクレタリーに選ばされました。</p> <p>あなたの任務は業務例会と理事会に出席し、その議事録をとることです。永久保存用の記録となりますから、議事法の定める必要事項すべてを記録しなければなりません。</p> <p>あなたはこの任務をお引き受けになりますか？</p> <p>はい、お受けします。</p> |
| 〇〇〇〇 | |
| <u>会長エレクト</u> | |
| <u>(副会長)</u> | |
| 司式者 | <p>会長エレクト(副会長)〇〇〇〇会員</p> <p>前に進んでエンブレム(または会旗)に向かってお立ちください。</p> <p>あなたは会長エレクト(副会長)に選ばされました。</p> <p>会長エレクトは任期が満了したら会長になります。</p> <p>あなたの任務は、常に会長を補佐し、ソロブチミストの理想と目標達成のため、最大の努力を尽してください。</p> <p>また、会長不在の際には、いつでも会長代行を務める用意ができるいなければなりません。</p> <p>あなたはこの任務をお引き受けになりますか？</p> <p>はい、お受けします。</p> |
| 〇〇〇〇 | |
| <u>会長</u> | |
| 司式者 | <p>会長〇〇〇〇会員</p> <p>前に進んでエンブレム(または会旗)に向かってお立ちください。</p> <p>あなたは会長に選ばされました。</p> <p>あなたの任務は、会長という称号で言い承くされています。</p> <p>あなたはクラブ首席役員としてクラブを代表し、会合では議長を務め、</p> |

| | |
|-----------------|--|
| ○○○○ 司式者 | <p>クラブの方針を提示し、公明正大な精神と、深い理解で会員を一つにまとめクラブ活動を大きな成果に導きます。</p> <p>あなたはこの任務をお引き受けになりますか？</p> <p>はい、お受けします。</p> <p>新役員のお一人お一人が、自分に課せられた役職を果たすため、この一年間、最善の努力を尽くされることをお誓いくださいました。</p> <p>皆様には健康にご留意され、立派にお役を果たされますことをお祈りいたします。</p> <p>新しい役員・理事の皆さまが、それぞれの役職に就任されたことをここに宣言いたします。</p> <p>皆様おめでとうございます。</p> <p>これで就任式を終了いたします。</p> <p style="text-align: center;">— 拍 手 —</p> |
|-----------------|--|

□ 委員会

全般について

- ・ クラブが設ける委員会はクラブ細則で定めます。
- ・ 委員会は議決機関ではありませんが、きわめて重要なものです。委員会を通じてソロプロミスト組織は立案、活動し、目的を達成することができます。
- ・ 委員会の権限や職務は、規約、理事会やクラブからの指示によります。委員会の決定は、まだクラブとして決定されたものではありませんから、審議を求めて理事会、クラブ例会(または年次会合)に「勧告案」として委員会報告書に含めて提出します。
- ・ 委員会はその構成員のみが出席する権利がありますが、同時に委員会は、協議に必要な会員を必要な時間帯に招くことができます。但し、この会員は委員会メンバーではありませんから、委員としての権利行使はできません。

委員会の区分

- ・ 設置基準による区分：常任委員会　特別(アドホック)委員会
常任委員会は規約に明記され常に存在する委員会です。
リジョンの「クラブ細則(案)」に例示している以外でも、クラブは必要に応じて常任委員会を設置でき、必ずクラブ細則に、その名称を規定します。(必要な場合は任務も。)
- ・ 特別(アドホック)委員会は、ある目的のために設けられる委員会です。任務を終えると最終報告をクラブに提出すると自動的に消滅します。「クラブの採択により設置できる」と細則に規定しておき、必要な都度、決議を採択して設置します。

委員長と委員の任命

- ・ 委員会は1名以上で構成され、委員会の委員長および委員は毎期、会長により任命されます(指名委員会を除く)。必要な場合、副委員長を任命します。
- ・ 委員会の任期は、役員の任期と同一期間です。
- ・ 委員会を招集し、協議を進行するのは委員長です。会長が出席していても同じです。
- ・ 委員会では委員長が最上席に座り、次席には副委員長が着きます。会長が出席していても同じです。(委員会において会長は「職責委員」として委員会メンバーです。)
- ・ 会長は、指名委員会を除くすべての委員会の職責委員です。いざれの委員会も、他の委員と同様に職責委員(会長など)にも開催通知を出さなければなりません。
- ・ トレジャラーは、財務委員会の職責委員になります。職責委員ですから委員長になるべきではありません。

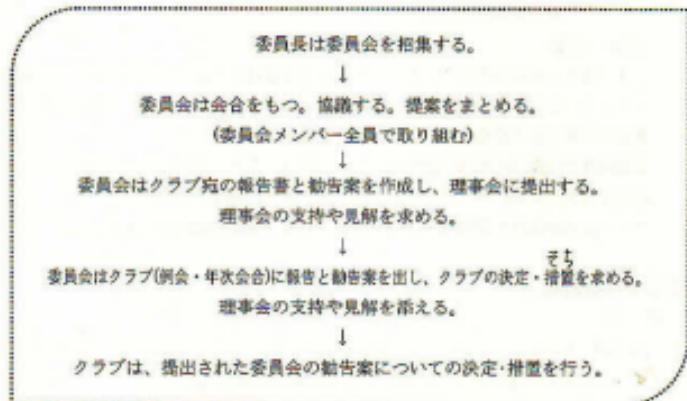
職責委員：他の委員と(発言・提案・表决など)同一の権利を持ちますが、出席の義務はなく定足数にも含まれず、従って委員長にはなりません。

委員会の進め方

- ・ 委員会は初会合で年間の計画(案)や予算(案)を作成します。年間活動計画(案)は会合企画委員会を経て理事会へ(会合企画委員会を設置していない場合は直接理事会に)提出され、クラブの承認を求めます。

- 委員長は十分余裕をもって委員会メンバーに開催通知を出し、委員会を招集します。委員会において委員長は協議を進めます。委員会は議決機関ではないので、委員長としての意見や考えを適度なく出すことはできますが、各委員も自由に協議に参加するように進行します。
- 委員長(または委員会書記)は委員会の記録(委員会報告)を必ず作成します。
- 委員会報告は理事会・例会に提出されますが、そこには委員会からの提案、勧告案が含まれることがあります。
- これらは理事会を経てクラブ例会に提出され、承認を求めます。

[委員会は次のような流れで機能します]



委員会メンバーの責任

◇委員長

- 委員会が機能するように準備を整えます。
- 委員会を招集し、協議を先導します。
- 委員会の記録をとります。必要があれば委員会の書記を任命します。その場合は委員会の記録をチェックし確認します。
- 他のクラブ委員会活動と調整しながら活動します。
- 委員会は承認を受けないで予算枠を超えることはできません。
- 年度末には(任命した委員会書記がいれば、協力しながら)、年間の委員会活動報告を作成します。

◇委 員

- 委員会の会合に出席します。
- 委員会のテーマに関心を持ち、協議に積極的に参加します。
- 進んで割り当てられた仕事を引き受け、最後までやり遂げます。

常任委員会

常任委員会

[クラブ細則(案) 第14条第1項]

プログラム委員会

メンバーシップ委員会

広報委員会

財務委員会

規約決議・SOLT 委員会

歳入委員会

ソロプチミスト日本財團委員会

上記委員会。

- ・ クラブはリジョンの委員会に対応する委員会を設けなくても構いません。ただ国際ソロプチミストという組織の中にあるので SI、SIA、東リジョンが示す専門分野を担当する委員会を明示する必要があり、クラブ細則に明記します。
- ・ 上記以外で継続的に任務を遂行するために設置された、親睦委員会・出席委員会などが存在するクラブは、クラブ細則の常任委員会の項に規定します。
- ・ クラブ委員会よりの質問は、該当分野のリジョン委員会にお尋ねください。

<プログラム委員会>

◇ 職務

- ・ SI、SIA、リジョン、クラブにより採択された奉仕プログラムを専門とする委員会です。
- ・ プログラム・フォーカス・レポート(SI)^{〔トピカル〕}の提出を奨励します。
- ・ SIAの夢プログラム、女性と女児のためのクラブ助成金への応募や申請を担当します。
- ・ 東リジョンのプログラムへの応募・申請を担当します。
(プログラムへの応募や申請についてはメールやウェブサイトで最新の情報を入手して下さい。 <http://www.soroptimist.org>)
- ・ クラブのプログラム案を検討し、「勧告案」を含んだ委員会報告書を理事会に提出して審議を求める。理事会の支持や見解を添えて「勧告案」を例会に提出し、クラブの審議を求める。

<メンバーシップ委員会>

◇ 職務

2つの責任があります。

- ・ ひとつは、会員維持と獲得で、現会員による継続的なクラブ運営を維持し、ソロプチミストの資格がある女性（入会候補者）をクラブに推薦し、また、そのような女性を推薦するよう会員に奨励することです。
- ・ もうひとつは、新クラブの拡張です。

◇ メンバーシップのプラン

- ・ 会員は入会候補者を推薦することができますので、委員会は会員募集についてクラブ会員の協力を要請します。会員の入会は招請によります。
＊入会手続きについてはクラブ細則で規定します。本冊子 15~17 頁も参照。
- ・ ソロブチミストオリエンテーションは会員候補者から始まります。ソロブチミストの説明の他、活動に要する時間、金銭負担についても具体的に説明し理解を深めます。
- ・ 新クラブの拡張

<広報委員会>

◇ 職務

- ・ 広報誌やウェブサイト等を通してソロブチミストの知名度が上がるようになります。
- ・ ソロブチミストの活動を、会員および一般社会に知らせることや理解を得るために好ましい広報活動を展開します。
- ・ インターネットを適正に活用し、連盟をはじめ一般社会との情報交換等に役立てるよう努めます。

<財務委員会>

◇ 職務

- ・ クラブ方針に基づいてクラブ収支予算(案)を作成し、理事会を経て、定例会または年次会合に提出します。
 - ・ 定期的な会計報告をトレジャラーより受け、予算実行状況について、適時、クラブに報告します。(通常は四半期、すなわち 3 ヶ月毎に行われます。)
 - ・ 予算化されていない事項については、理事会・クラブの諮問により検討します。予算・補正予算を決定できるのはクラブだけです。(業務例会または年次会合で審議します。)
 - ・ 財務規定の検討を担当し実情に沿った改正案を作成し、理事会に提出の上、例会の承認を得ます。
- * トレジャラー、財務委員長はリジョンが発行している「会計マニュアル」を必読してください。

◇ 予算(案)作成

| | |
|----|--|
| 目的 | クラブの健全な運営とソロブチミストの活動を有効に行うため予算(案)を作成します。 |
| 種類 | I. 一般会計、奉仕特別会計。 II. クラブ会計は基本的に上記 2 つの会計区分です。事業活動等で別途、会計を設定した場合も、その名称を明確にした上で、最終的な損益は上記 2 つの会計に戻し入れます。 |

| | |
|--------|---|
| 方 法 | <p>年次会合が6月のクラブ</p> <p>6月 次年度予算案を作成し、理事会を経て年次会合または例会で承認を得ます。</p> <p>7月～8月 会計監査終了後、繰越収支差額を繰り入れて当該年度の補正予算書案を作成し、理事会を経て定期会で承認を得ます。</p> <p>年次会合が7月のクラブ</p> <p>7月 会計監査終了後、繰越収支差額を繰り入れて当該年度の補正予算書案を作成し、理事会を経て、年次会合で承認を得ます。</p> |
|--------|---|

＜規約決議・SOLT 委員会＞

◇ 規約決議分野の職務

- ・ この委員会の担当する、規約決議の専門分野は、規約と議事法です。
- ・ ソロプチミストのクラブと会員は規約遵守を誓っていますので【クラブ認証状】、その理解を促進し研究を共有することは委員会の担当です。
- ・ ソロプチミストでは規約が上位規定に反した場合、また、規約に抵触する決議は、すべて無効になりますから、クラブ細則や決議がリジョン・SIA・SI の規約に抵触しないように検討することも任務となります。
- ・ 規約に明記がない場合は最新改訂版コバート議事規則が議事法権威となりますから【SIA 細則第 11 条、B 細則第 14 条、クラブ細則(案)第 24(23)条】、クラブと会員の理解を促進し研究を共有することも委員会の担当です。
- ・ クラブの要望に沿っているか、規約の検討を担当し、必要であれば、クラブ、リジョン、SIA の規約に改正提案をクラブに勧告することも委員会の任務です。 (本書 32~34 頁参照)
- ・ 会員や他の委員会、理事会がこれらの提案の準備をするときに規約・議事法の面で手助けすることもこの委員会の任務です。
- ・ ソロプチミストにおいて「権威」があるとすれば、それは構成員が採択した「規約」であり、規約に明記がない場合は「議事法」権威にあり、それ以外では、これらの規約の下で採択された「決議」に権威があります。規約・議事法を専門分野とする委員会として、率先して規約・議事法を遵守し、理解し研究することが求められています。

◇ SOLT 分野の職務

- ・ 会員がソロプチミストについて理解を深め、またリーダーシップを磨くことで会員もクラブも成長し、さらに発展することを目的として活動します。

S O L T =Soroptimist Orientation & Leadership Training
- ・ 2つの責任があります。ひとつは「ソロプチミスト オリエンテーション」です。会員がソロプチミストについて理解を深める機会を提供します。会員がソロプチミストについて豊かな知識を持っていることは、クラブが成長発展を続けるための原動力になります。

- もうひとつは「リーダーシップトレーニング」です。クラブ会員がソロブチミスト組織内や地域社会で指導者になれるように指導力の養成を手助けします。

◇ SOLT 分野のプログラム

- クラブが採択する年間カレンダーに毎例会5分程度「ソロブチミスト教育」の時間をもつて 周りに実施します。
- ソロブチミストの機関、歴史、規約、あるいは国際や地域社会での活動と成果、会報やメールなどから得られる最新情報などさまざまな事柄が題材になります。
- 大会、研修会などへの出席を奨励します。大会に出席すると、ソロブチミストについて多くのことを学び、理解を深められます。
- 新会員には、入会後、2~3ヶ月頃に会員としてのオリエンテーションを行います。ソロブチミストの歴史、組織や規約、活動、委員会などについて説明します。また、例会によく出てくる名称や用語などについても説明します。堅苦しい勉強会にせず、クラブになじんで楽しく活動できるようにプログラムを工夫します。
- 役員、理事のためのオリエンテーション、新委員長のためのオリエンテーションなど、必要に応じて行います。
- 定例会での「ソロブチミスト教育」を担当する場合、さまざまな専門分野を担当する委員会に説明を依頼して、会員の理解に役立てることができます。また話し手を会員に依頼すると会員が発表する機会を設けて、積極的な参加を手助けします。
- クラブレベルで指導者養成プログラムのスケジュールを組んでもよいでしょう。どうすれば委員会が有効に機能できるか、どうすれば人と協力して活動できるか、起こりうる問題にいかに対応すれば良いか、などがプログラムの課題となります。

<歳入委員会> (資金調達委員会)

◇ 職務

- 歳入事業はクラブの事業計画に基づきクラブで必要な資金を取得するために行う活動です。クラブの運営資金のため(一般会計)と奉仕事業資金調達(奉仕特別会計)があります。
- 収支報告は一事業ごとに歳入収支を作成し、クラブに報告します。
- 収益金は奉仕特別会計に繰り入れます。ただし、クラブの運営資金を得るためにクラブ内ののみで行った事業(外部からの資金が混在しないこと)の収益金は一般会計に繰り入れることができます。

<ソロブチミスト日本財団委員会>

- 日本のソロブチミストが維持会員として、そろって(公財)ソロブチミスト日本財団の奉仕活動を支え、支援、奨励、顕彰、援助それぞれの事業が円滑に進むよう、理解と協力を推進してゆきます。
- 「公益財団法人」「(公財)」という名称を付けられるのは、京都に存在する財団本体のみです。そこに協力するリジョンやクラブの「委員会」名には、法的に付けることができません。

特別（アドホック）委員会

- ・ クラブは常任委員会に含まれない職務をこなすために、追加常任委員会や特別（アドホック）委員会を設けることができます。
- ・ 特別委員会（アドホック）はその職務を終了した時点で自動的に解散となります。
- ・ いずれの委員会もクラブ細則に規定して設けます。（下記の各委員会のクラブ細則の規定例参照）

＜会合企画委員会＞

◇ 職務

- ・ 年間のクラブカレンダー（案）を、各常任委員会が作成した年間活動計画（案）を基に作成します。理事会に提出の上、クラブ会合（例会・年次会合）で承認を求めます。
- ・ 会合企画委員会の職務は、年間カレンダー（案）をクラブに提出した時点で自動的に終了します。

◇ 誰が委員会メンバーになればよいのでしょうか

- ・ 「委員会」ですから、メンバーは会長が任命します。クラブの年間カレンダー（案）作成という観点から、通常、全常任委員長が任命されます。委員長は「副会長」または「会長エレクト」などが任命されるようです。（会合企画委員会に於いても会長は職責委員ですから委員長になりません。）

クラブ細則の規定例

《委員会名を明記する場合》

「第14条 委員会および職務 第2項 特別（アドホック）委員会

　クラブは 採択により 特別委員会を設けることができる。

　会合企画委員会は特別委員会とする。」

- * このように会合企画委員会を設けることを規定しておけば、毎期、会合企画委員会の設置を議決しなくとも済みます。

《委員会名を明記しない場合》

「第14条 委員会および職務 第2項 特別（アドホック）委員会

　クラブは 採択により 特別委員会を設けることができる。」

- * このように委員会名を明記しない場合は、他の特別委員会を設けるときと同じく、必要な都度クラブ例会または年次会合で設置を議決します。つまり、「20___年度クラブ年間カレンダー（案）を作成するための特別委員会を設置する」という議題を提出し、審議の後、過半数の表決で採択されてから、その時の会長が委員会メンバーを任命します。

□ クラブがスポンサーしている組織

ソロブチミストクラブは単独または他クラブと共同して、以下の3つの組織をスポンサーすることにより、若い世代が地域社会に奉仕する機会を与え、かつこれらの組織の活動に協力し、支援しています。

ベンチャークラブ



ソロブチミストの使命に賛同する、若い女性が対象です。ソロブチミストは活動を理解支援し、要請があれば募金活動や奉仕活動を手助けし、良好なコミュニケーションを維持します。

シグマソサエティ／Sクラブ



シグマソサエティは大学・短期大学・専門学校レベルを、Sクラブは中・高生を対象とします。

奉仕精神の育成を目的として学校と協力して最低15名の学生により組織されます。

□ アーカイブ（記録・公文書保管）

国際ソロブチミストアメリカ（アメリカ連盟）のアーカイブ

国際ソロブチミストアメリカのアーカイブは、1992年9月にSIA理事会の決定により、SIAの75周年記念プロジェクトとして設立されました。1993年10月に、SIAの仕事が効率よく行われるためにSIAの記録の管理をする；SIAの仕事、法律、そして背景となる社会史を文書で証明するために記録を収集、保管、保存する；会員、スタッフ、学者たちにソロブチミストの歴史についての閲覧や資料提供を行うという3つの目的を達成するために専門のスタッフを雇い作業に取り掛かりました。

記録の収集と管理はSIA理事会が承認したアーカイブの収集開発政策と保有スケジュールに基づき運営され、保存方法はアメリカで一般に認められた公文書保管の方法を遵守しています。

SIAのアーカイブに保管されている代表的な記録は、以下のよう�습니다。

1921年の最初のソロブチミスト・クラブ設立や1928年の連盟設立に関する文書、理事会の議事録や議決、大会のプログラムや会議録、規約決議、会計監査、プログラムの開発資料やリーダーシップ開発資料、メンバーシップ報告、連盟会長とその他のソロブチミストのリーダーたちに関する文書、クラブとリジョンの歴史、写真やその他の視聴覚資料、ソロブチミスト・ジュエリーやそのほかの記念の制作物、ソロブチミスト財團（1958-2002年）やベンチャークラブアメリカ連盟（VCA）（1934-2004年）を含む組織に関する記録などです。

クラブのアーカイブ

クラブは独自のアーカイブを持ち、会員は必要に応じてそれらの書類の整理保存をします。

(保存期間の目安)

| 書類名 | 保存期間 | |
|------------------------------|-----------|-----------|
| | 事務局 | 会員 |
| 認証状 | 永久保存 | |
| 会旗 | 永久保存 | |
| 例会議事録 | 永久保存 | |
| 通信一覧 | 3年間保存 | 年度内保存 |
| 委員会資料 | 4年間保存 | 年度内保存 |
| 規約(Laws, LAWS、クラブ細則、内規、財務規定) | 改正になるまで保存 | 改正になるまで保存 |
| 予算書・決算書 | 永久保存 | 4年間保存 |
| リジョンメール | 必要に応じて保存 | |
| その他(感謝状、会報・パンフレット等) | 必要に応じて保存 | |

□ SIAプログラム

4/16・17. 墓ノヒコソラ.

SIA = Soroptimist International of the Americas, Inc. = 国際ソロプチミストアメリカ

<ソロプチミスト夢プログラム>

- 夢を生きる：女性のための教育・訓練賞

国際ソロプチミストの基軸をなす奉仕プロジェクトです。1972年に設けられ、扶養家族に対して主な経済的責任を負っている女性が、自己の雇用機会さらには自分と家族の生活水準を向上させるために必要な技術訓練や教育を得る努力を支援するものです。職業・技術訓練課程あるいは大学の学士課程に在学中、もしくは入学許可を得ている女性が対象です。

- 夢を拓く：女子中高校生のためのキャリア・サポート

長期的成功をもたらす職業を目指すため、プロフェッショナルな手本を見つけキャリア教育と夢を生きるための資源を得られ潜在能力を発揮できるように支援するものです。日本では中学校、高校に通う14歳から18歳の女兒が対象です。

<その他のソロプチミスト・プログラム>

- 女性と女兒のためのソロプチミスト・クラブ助成金

クラブが、地域社会において女性や女兒の生活を向上させるプロジェクトを開始したり、継続することを支援するために資金を提供します。プロジェクトは、貧困と女性に対する暴力を根絶するための活動、女性の経済・社会・政治的前進に影響を及ぼしている諸問題に対処することにより女性と女兒の生活を向上させる活動が対象です。

- ソロプチミスト人身売買防止

プロジェクトの目的は、人身売買と性的奴隸制に関する一般市民の理解を向上させることです。女性と女兒の性的人身売買について、情報を提供するためのカードを作成し、「奴隸制度廃止国際デー」である12月2日に配布するとメディアの注目を集めやすく、プロジェクトの実施日として推奨されています。

- 若者のデート・バイオレンス防止啓発活動

地域で若者が集まる場所で、若者の健全な関係を促進させるために10代のデート・バイオレンス(DV)についての啓蒙活動を行います。

- ドメスティック・バイオレンス終結に向けての職場キャンペーン

職場の問題としてのドメスティック・バイオレンス(DV)についての理解を促進するため継続的な活動で、11月25日の「女性に対する暴力撲滅の国際デー」に実施されます。職場での安全を守るホットラインカードの配布、事業所のドメスティック・バイオレンス職場規定作成などの活動をします。

<ソロブチミスト クラブ表彰プログラム>

● 成功を祝うソロブチミスト賞

女性と女児の生活を向上させるクラブ・プロジェクトや、そうした使命を持つ組織としてのソロブチミストを推進するクラブ・プロジェクトのうちで成功を収めているものを表彰します。この賞は、SIAの「戦略的計画」の4つの分野：資金調達、メンバーシップ、プログラム、一般的知名度のそれぞれにおける優良事例を称えます。

● 優良クラブ認定状

優良クラブ認定状がその年期中に下記用要件を満たしたクラブに贈られます。クラブより応募の必要はなく、要件を満たしているクラブ全てに贈られます。

- ・ SIA プログラムへの参加
- ・ SIA のフィランソロピーを支える
- ・ SIA との関与を育てる

<クラブへの資料のみが提供されているプログラム>

● ソロブチミスト ヴァイオレット・リチャードソン賞

ヴァイオレット・リチャードソン賞は、地域や学校でボランティア活動に従事する14歳から17歳の若い女性を表彰します。地域社会や世界をよりよい場所にする活動を行っている若い女性に贈られます。最初のソロブチミストクラブ会長、ヴァイオレット・リチャードソン女史のボランティアに対する熱意を称えて設けられました。クラブレベルの表彰です。

● ソロブチミスト ルビー賞：女性を助ける女性のために

女性のために変化をもたらす賞から改称された「ルビー賞」は、ルビー・リー・マイナー初代連盟会長にちなんで名付けられました。ルビーはまた、見識、意義深さ、生命力、強さ、快活さ、力、愛を連想させる宝石で、これらすべての言葉は、受賞者を表現しています。「ルビー賞」は、自らの職業やボランティア活動を通して女性と女児の生活を向上させるために努力してきた女性を称えるクラブレベルの表彰です。

□ 日本東リジョン継続プログラム

<日本東リジョン表彰プログラム>

- ① 夢を生きる：女性のための教育・訓練賞 日本東リジョン賞
- ② 成功を祝うソロブチミスト賞
- ③ スポンサーシップ賞
- ④ クラブ会員拡張賞

以上のプログラムの表彰は日本東リジョン大会にて行われます。

<リジョン・ユース・フォーラム>

- ・ガバナーの任期中（2年間）に1回、リジョン・ユース・フォーラムは開催されます。

<その他のプログラム>

- ・災害救援金
- ・国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）への難民救済募金
- ・国連広報センター、ユネスコ、ユニセフ等への協力

□ 國際連合と國際ソロブチミスト

國際連合とは

- ・ 國連は1945年に加盟国51ヶ国で発足し、現在193ヶ国が加盟しています。
- ・ その目的は「全世界の恒久平和を守る、諸国間の友好関係、貧しい人々の生活の向上、飢えと病気と非識字の状態の克服、自由の尊重を働きかけること。これらの目的を達成するのを助けるための話し合いの場であること。」などです。
- ・ 國連には、①総会、②安全保障理事会、③経済社会理事会、④信託統治、⑤国際司法裁判所、⑥事務局、があります。この6機構のうち、國連が最も力を入れているのが、安全保障理事会と経済社会理事会です。
- ・ 世界の恒久平和を達成するために、また、戦争によってもたらされる飢餓、難民の問題は、安全保障理事会と経済社会理事会なくしては考えられません。

國連のソロブチミスト

- ・ 國連は発足当初から国際的民間団体の存在を重視してきました。國連で認められたNGOは経済社会理事会に登録し、協議資格を得ることになります。
 - ・ ソロブチミストは國連発足当初からNGOとして参加し、1984年には最高位の総合協議資格が与えされました。
- この資格は永続的なものではありません。4年ごとに見直され、各団体が國連の提唱する問題に対して、どれだけ活動したかが審査の対象になります。

プログラム・フォーカス・レポート 本冊子10頁参照

提出されたレポートは国際ソロブチミストに集められ、國連へのグローバル・ボイスとなって私たちと國連につないでいます。

國連リエゾン

- ・ 國連リエゾンは、國連とソロブチミスト両組織の連絡役として、國連からのメッセージをソロブチミストに伝え、ソロブチミストのクラブからのメッセージをグローバル・ボイスとして國連に伝える役目を担っています。
- ・ 國連に派遣されている方を國連リエゾンと呼びます。それとは別に連盟國連リエゾンがあり、リジョンサイドではその裁量をそれぞれのリジョンに任されており、日本では唯一日本東リジョンが、國連機関が東京に集まっていることから、積極的に間わりを持とうという考え方でリジョンレベルの國連リエゾンを設けています。
- ・ 國連代表リエゾンは、ニューヨーク、パリ、ジュネーブ、ウイーン、ナイロビ、ローマなどで活動をしています。

□ 公的機関等との協力

内閣府男女共同参画推進連携会議 議員

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。この理念を実現するために「男女共同参画社会基本法」が制定され、1999年（平成11年）6月23日に公布・施行されました。（男女共同参画は英語で公式に“gender equality”と表記します。）

「男女共同参画推進連携会議」は、上記の男女共同参画社会づくりに関し、広く各界各層との情報及び意見の交換並びにその他の必要な連携を図り、男女共同参画社会づくりに向けての国民的な取り組みを推進するために開催されるものです。会議は各界各層の有識者議員、各団体推薦議員及び地域版連携会議により構成されます。日本の国際ソロブチミストは団体推薦議員として5リージョンを代表する1名の議員を送りこんでいます。



男女共同参画シンボルマーク



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

東京都男女平等参画を進める会 委員

この会は、すべての都民が、性別に関わりなく個人として尊重され、男女が対等な立場であらゆる活動に共に参画し、責任を分かち合う男女平等参画社会の実現を目指して設置されました。男女が平等に参画できる社会の実現に向けて、事業者や都民それぞれの団体等において、東京都の行動計画を具体化する取り組みを進めています。この会の委員は2014年に設置された東京都女性活躍推進会議の委員も兼任しています。

公益財団法人 日本ユニセフ協会 顧問

日本ユニセフ協会は日本国内の民間において「児童の権利に関する条約」を規範とするユニセフの趣旨に賛同し、特に開発途上国の児童の福祉増進に寄与するため、国民の間に国際理解及び国際協力の精神を涵養し、併せて国民による国際協力の実施を促進することをも目的としています。国際ソロブチミストアメリカ日本東リージョンの代表は長年にわたり、当団体の定款で定められた顧問に選任され、当団体の会長の諮問に応え、意見を述べる立場を担っています。

□ ファウンダーデーとファウンダーガバナーデー

ファウンダーデー 10月3日 (ソロブチミスト創立者記念日)

ソロブチミストでは、1921年カリフォルニア州アラメダ・カウンティで生まれた最初のクラブが第1回業務例会の開会を宣した日を記念し、10月3日を「ファウンダーデー」として祝っています。初代会長はヴァイオレット・リチャードソン女史です。

『国際ソロブチミストの歴史』(1995年発行)参照

● ファウンダー・ペニー

ファウンダーデーを祝う大切な伝統行事の寄付行為です。

1921年10月3日を祝い、会員一人あたり年6セントずつ加算された額(6セント×ソロブチミストの創立年数)を国際ソロブチミストアメリカへ寄付します。この寄付はSIA奉仕プロジェクトの資金となります

ファウンダーガバナーデー 10月6日 (日本5リジョンの記念日)

千嘉代子日本リジョン初代ガバナーの功績を称えた日本独自の記念日です。

1978年の日本リジョン大会において千嘉代子初代ガバナーにファウンダーガバナーの称号が贈されました。1979年に(仮)ソロブチミスト日本財団を設立、多額の寄付をされました。1980年に逝去されたとき、アメリカ連盟から生前の功績に対し記念日の制定が提案されました。同年日本リジョン理事会はその道徳を偲び、語り継ぐために、お誕生日である10月6日を日本のファウンダーガバナーデーと定め、記念行事を実施するようクラブに奨励しています。歌碑を5リジョンでお守りしています。



千嘉代子ファウンダーガバナー

- 1897年(明治30年) 仙台市に生まれる
- 1969年(昭和44年) 仙台市名誉市民表彰
- 1975年(昭和50年) 京都市名誉市民表彰
- 1978年(昭和53年) 熱三等瑞宝章受章
SIA日本リジョンファウンダーガバナーの称号が贈られる
- 1980年(昭和55年) 逝去、正五位を追贈される
- 2004年(平成16年) ソロブチミスト日本財団創立者の称号を追贈される

所属クラブ: S I 京都

職業分類: 茶道

裏千家第14代淡々齋宗室令夫人

□ 公益財団法人ソロブチミスト日本財団

財団法人ソロブチミスト日本財団は昭和 54 年(1979 年)に厚生省を主務官庁とする公益法人として誕生しました。平成の公益法人改革において一般財団法人となり、平成 24 年(2012 年)3 月 1 日に内閣總理大臣より公益認定を受け、内閣府を行政庁とする公益財団法人へ移行しました。日本 5 リジョンのソロブチミストは維持会員としてこの財団を支えています。当財団はソロブチミスト精神に則り、さまざまな奉仕活動に対する援助・支援をとおして、より豊かな社会を実現することを目的に、支援事業・奨励事業・顕彰事業・援助事業を実施しています。そして毎年日本の各地で、4 事業の年次贈呈式を行っています。

支援事業

- ソロブチミスト日本財団女性研究者賞

教育、科学技術、医療技術、IT 技術、介護福祉、社会福祉、伝統技術、伝統文化、文学、経済学、健康、平和などさまざまな分野で将来性のある研究をしている有能な女性を支援し、女性躍進の機会を与えることを目的として研究費を支援します。

奨励事業

- ソロブチミスト日本財団ドリーム賞 ※

女性や将来を担う子どもたちが希望を持てるような社会の構築を願い、自身の活動やその成果により、夢や希望を与え、明るい未来を築く事に貢献した人を表彰します。

顕彰事業

- 社会貢献賞 ※

永年にわたり、当財団の定款に沿った活動を行い、顕著な功績が認められる人を表彰します。

- 千喜代子賞

社会貢献賞の中で際立って功績が認められる人に、特別賞として贈呈することがあります。

- 社会ボランティア賞

当財団の定款に沿った地域社会密着のボランティア活動をしている個人または団体を表彰します。

- 学生ボランティア賞

学生ならではの視点で当財団の定款に沿ったボランティア活動をしている学生を表彰します。

※は、被推薦者(候補者)およびその関係者に知られないようご配慮ください。

援助事業

- ソロブチミスト日本財団活動資金援助

資金困難な状況の中で地域社会のニーズにこたえようと努力している団体へ、活動資金を援助します。

*各賞の応募に関する詳細は毎年財団により発行される応募要項によります。

□ 日本のソロブチミスト発展の過程

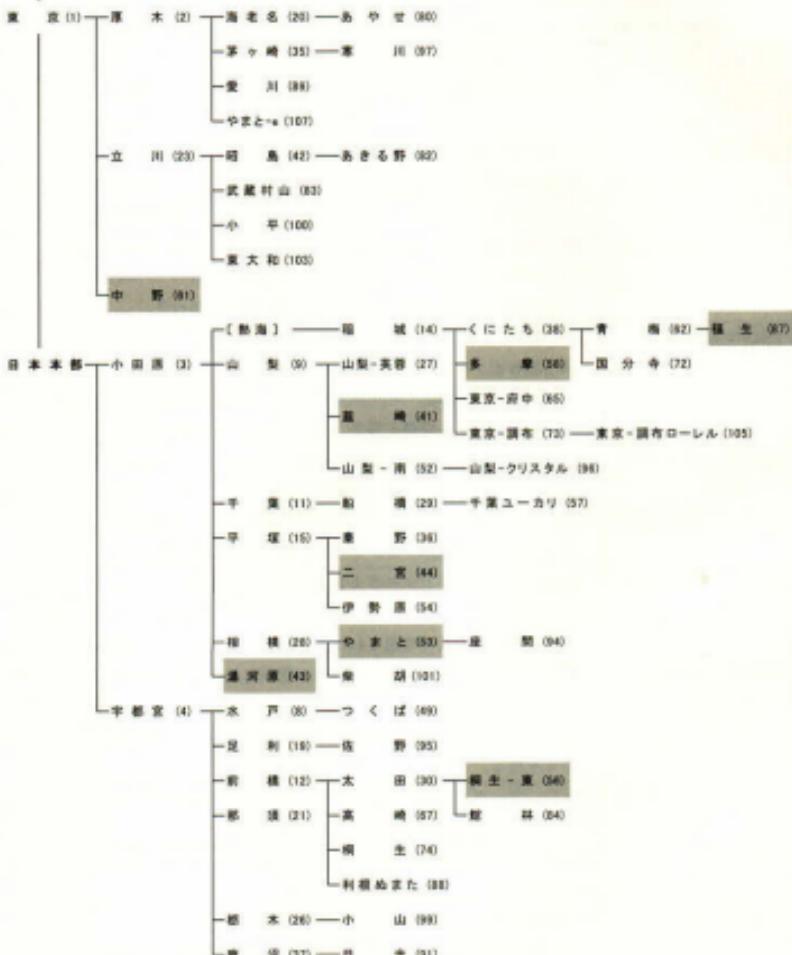
1921年(大正10年)最初のソロブチミストクラブは、アメリカ・カリフォルニア州アラメダ郡オークランドで80名の有職女性によって結成された。(初代会長はヴァイオレット・リチャードソン女史)

| | |
|-----------------------|--|
| 1945年(昭和20年) | 終戦後、復興とともに次第に日本での国際ソロブチミストの気運が生まれた。 |
| 1953年4月 (昭和28年) | ソロブチミスト東京クラブの母体「東京ファムクラブ」発足。 初代会長 竹内寿恵 |
| 1960年7月2日 (昭和35年) | 「ソロブチミスト日本」認証。後に「ソロブチミスト東京」と改名される。 国際ソロブチミスト協会の会員となる。 初代会長:竹内寿恵 |
| 1970年6月25日 (昭和45年) | ・「ソロブチミスト日本クラブ」発足。 初代会長:松川サタ ・クラブ数6クラブ(東京、高松、京都、兵庫、大阪、厚木)事務局:東京 ・ソロブチミスト日本クラブは、アジア太平洋地区の一つのクラブで、連盟の行政区としての権限や力にはほど遠いものであった。 |
| 1971年5月24日 (昭和46年) | ・「日本ソロブチミスト本部」と名称を決める。 2代会長:千喜代子 ・第1回日本ソロブチミスト本部年次大会開催 於:東京、10クラブ (東京、高松、京都、神戸(兵庫)、大阪、厚木、小田原、仙台、札幌、岡山) ・事務局は東京から京都に移る。(第2回日本本部理事会を行った) |
| 1972年(昭和47年) | ・第2回日本ソロブチミスト本部年次大会において地区制を採り、8地区(北海道、東北、関東、中部、近畿、四国、中国、九州)に分けられる。 |
| 1974年(昭和49年) | 「ソロブチミスト国際協会」が「国際ソロブチミスト」と名称変更されたのに準じてクラブ名に国際ソロブチミストをつけることになった。 |
| 1976年(昭和51年) | 「国際ソロブチミストアメリカ日本リジョン」発足。 初代ガバナー:千喜代子 SIAボストン大会で承認された。発足時:36クラブ、1059名 |
| 1977年(昭和52年) | ・第1回日本リジョン大会が名古屋で開催され、以後、日本リジョンは驚異的な発展を遂げる。 ・1978年、千喜代子ガバナーの活動と実績に対し、ファウンダーガバナーの称号を贈る。 |
| 1980年(昭和55年) | ファウンダーガバナーの逝去により、その偉業を後世に伝えるため10月6日を「ファウンダーガバナーデー」とする。 |
| 1986年7月1日 (昭和61年) | 会員数6,600名に及ぶ日本リジョンは、5リジョン(中央 東 北 南 西)に発展的分割をした。 |
| 1998年(平成10年) | 7月末現在、日本東リジョンは、92クラブ、2,542名。 9月より日本東リジョンに地区制(A、B、Cの3地区)が導入された。 |
| 2004年(平成16年) | 8月末現在、日本東リジョンは、100クラブ、2,405名。 |
| 2012年(平成24年) | 6月末現在 日本東リジョンは、89クラブ、1,831名。 A地区 519名 B地区 737名 C地区 575名。 地区制終了 |
| 2016年(平成28年) | 1月末現在、日本東リジョンは、85クラブ、1,688名。 |

日本東リジョン発展拡張図

2016年2月末現在

SIA連盟本部



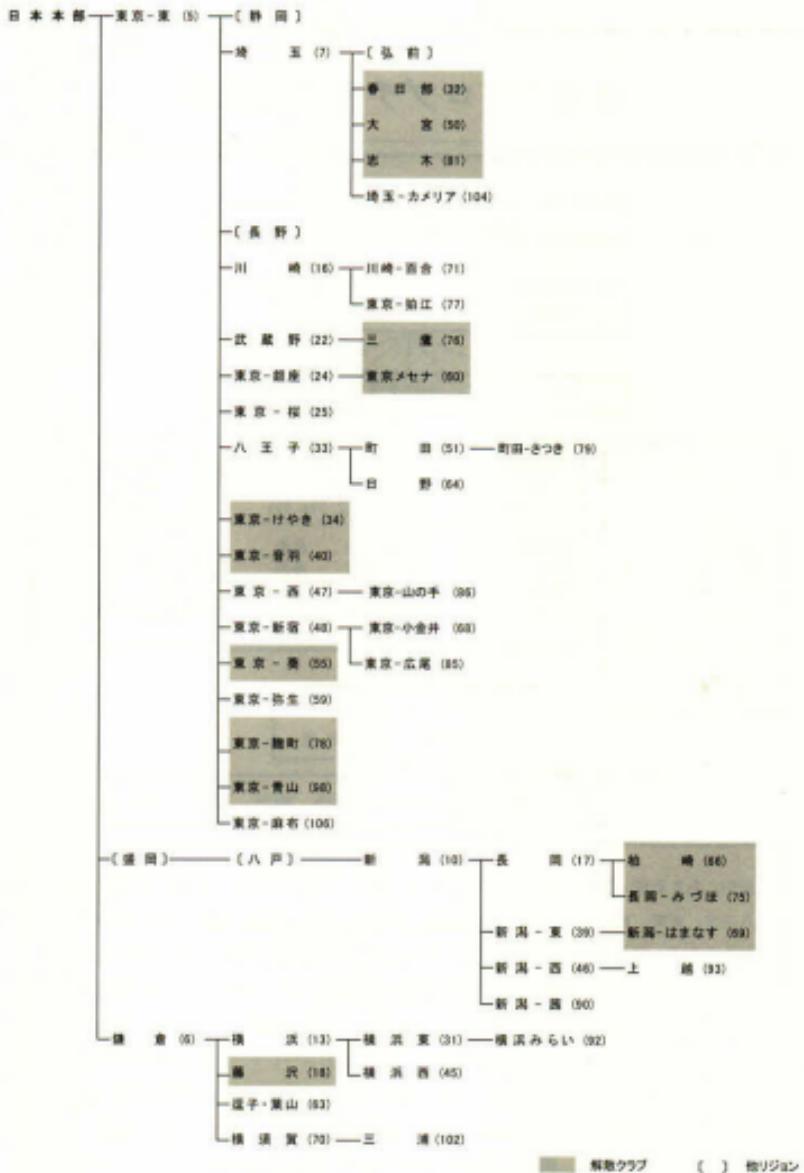
*国際ソロプロフェッショナル日本東リジョン発展 1976年7月1日

*リジョン発展の5分割 1988年7月1日

*地区創導入の地域 1999年3月1日

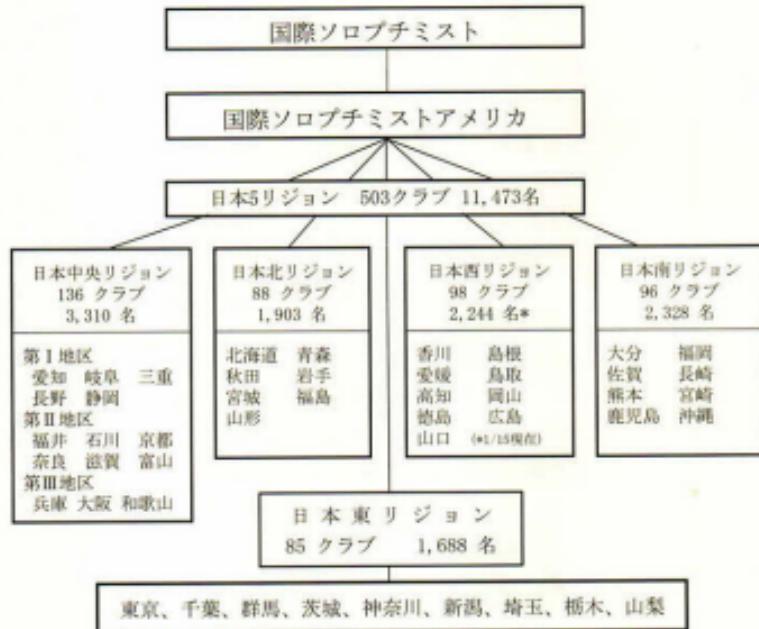
*地区創設了 2012年8月20日

() 内数字は東リジョン内クラブ数



日本のソロプチミスト組織

(2016年1月末現在)



愛川、あきる野、昭島、足利、厚木、あやせ、千葉ユーカリ、茅ヶ崎、海老名、船橋、八王子、秦野、東大和、日野、平塚、稻城、伊勢原、上越、鎌倉、鹿沼、川崎、川崎百合、桐生、小平、圓分寺、くにたち、町田、町田一さつき、前橋、水戸、三浦、武藏村山、武藏野、長岡、那須、新潟、新潟一苗、新潟一東、新潟一西、日光、小田原、青梅、太田、小山、相模、柴胡、埼玉、埼玉一カメリア、寒川、佐野、立川、高崎、館林、桶木、東京、東京一麻布、東京一東、東京一調布、東京一調布ローレル、東京一府中、東京一銀座、東京一広尾、東京一小金井、東京一柏江、東京一西、東京一綱、東京一新宿、東京一山の手、東京一弥生、利根ぬまた、つくば、宇都宮、山梨、山梨一クリスタル、山梨一芙蓉、山梨一南、やまと一、横浜、横浜東、横浜みらい、横浜西、横須賀、座間、逗子・葉山

日本のソロプロチミスト・クラブ 講習会 I 1960~1976(日本リジョン創立) 第1~第59

| | 年 | クラブ名 ホリジタル | 月日 スランプ-C. | 東 ホリジタル | 月日 スランプ-C. | クラブ名 ホリジタル | 月日 スランプ-C. | クラブ名 ホリジタル | 月日 スランプ-C. | クラブ名 ホリジタル | 月日 スランプ-C. |
|-----------------------|------|---|---|---------------------------------------|---------------|---|---|---------------------------------------|---|--|--|
| ① | 1977 | (65) 小樽 (66) 鶴居 Y-5 A-J- | 5. 6 (祝) 5. 7 (雪丘) | | | (61) 鹿島 (67) 热海 (68) 宇治 (69) 岩井 | 3. 22 (福島山) 6. 6 (小田原) 6. 23 (京都) 6. 29 (神戸) | (60) 下関 (70) 広島 (71) 福山 | 2. 18 (宇都宮) 9. 19 (福島山) 9. 20 (瀬戸内) | (81) 中津 (82) 鹿児島 (83) 佐賀 (72) 大牟田 (74) 佐世保 | 2. 10 (大分) 3. 11 (福岡) 4. 14 (鹿児島) 10. 12 (熊本) 12. 2 (長崎) |
| ② | 1978 | | | (73) 岐阜 10. 24 (連休) | | (75) 宮津 (76) 鮎河 [三島] (78) 周道 | 3. 22 (京都) 5. 25 (静岡) (78) 周道 | | (77) 久留米 (78) 熊山 | | 6. 2 (佐九州) |
| 平 巻三子 吉澤千一 + | 1979 | (84) 佐世保 (85) 横内 (86) 制走 (87) 北更 (88) 根岸 (89) 石野 | 5. 5 (祝) 5. 7 (雪丘) 5. 8 (祝) 5. 9 (雪丘) 5. 10 (祝) 10. 4 (雪丘) | | | (81) 三重 (83) 鳥取 (88) 平冢 (90) 小田原 | 4. 9 (奈良) 4. 25 (船橋) 6. 15 (小田原) | | | (79) 横本 (80) 関門 (81) 鹿児島 (92) 佐世保 [琵琶] | 2. 9 (大分) 3. 31 (宮崎) 4. 14 (福岡) |
| 巻三子 吉澤千一 + | 1980 | (96) 寒川 | 6. 10 (雪丘) | (95) 川崎 4. 11 (東京・葉) | | (96) 高松 (100) 京都・みやこ (101) 松本 (102) 富士 (103) 吉野山・紀伊 | 4. 14 (静岡) 6. 17 (京都) 6. 19 (名古屋) 6. 26 (静岡) 10. 23 (吉野山) | (92) 香川 (93) 香川 (94) 日田 [琵琶] | 11. 21 (高麗) | | 10. 8 (琵琶) 3. 26 (中津) |
| ③ | 1981 | (106) 酒田 (108) 留萌 (109) 金津 (110) 鳥羽 | 4. 19 (山形) 6. 15 (雪丘) 6. 20 (福島) 9. 24 (北陸) | | (107) 大阪 | 6. 11 (岐阜) | (105) 丸亀 | 2. 15 (高松) | | | |
| 富貴子 吉澤千一 + | 1982 | (116) 神戸 | 4. 24 (香川) | | | (113) 產靈 (114) 長野 (115) 京都・奈 (116) 大阪・之 | 4. 13 (大津) 4. 16 (東京・東) 6. 3 (京都) 6. 26 (大阪) | (115) 三次 (117) 琵琶 (118) 大阪・之 | 4. 20 (高麗) 4. 29 (山口) | (111) 廿木 (112) 鹿児島・南 | 11. 20 (高麗) 4. 10 (鹿児島) |
| ④ | 満潮G | (122) 伊豆 | 12. 4 (宮城) | (120) 釜ヶ淵 (121) 鹿児島 11. 25 (福島) | | | | | | | |

| 年 | 名 | 北リジン | | 東リジン | | 中央リジン | | 西リジン | | 南リジン | |
|---|---------------|-------------|-------------|---------------|-----------------|------------|-------------|-------------|------------|--------------|---------------|
| | | クラブ名 | 月日 | クラブ名 | 月日 | クラブ名 | 月日 | クラブ名 | 月日 | クラブ名 | 月日 |
| 6 満透 鶴子 スルト ヒナタ- | 1983 (127) 鹿屋 | 6. 24 (先端) | (123) 鹿屋 | 4. 22 (宇都宮) | (125) 加古川 | 4. 20 (高崎) | (124) 三原 | 4. 21 (鹿児島) | | | A. 6. 26 - C. |
| | (128) 垂羽 | 6. 25 (宮崎) | (125) 浦佐名 | 4. 18 (宮木) | | | (120) 鹿児島 | 10. 2 (福山) | | | |
| | (129) 五所川原 | 9. 18 (青森) | (122) 鹿屋 | 10. 18 (宇都宮) | | | (133) 光鳥 | 12. 3 (鹿児島) | | | |
| | (131) 釜石 | 10. 10 (黒川) | | | | | (124) 香松 | 12. 3 (西山) | (125) 釜石 | 12. 11 (鹿児島) | |
| | | | | | | | (138) 鹿屋 | 3. 31 (名古屋) | (139) 大竹 | 4. 28 (前田) | (137) 北九州 西 |
| (5) 新田 信子 スルト ヒナタ- | 1984 (142) 熊山 | 6. 9 (福島) | (136) 鹿屋野 | 4. 18 (鹿児島・東) | (141) 和歌山・紀北 | 6. 3 (和歌山) | (140) 東広島 | 6. 2 (佐島) | | | 4. 8 (佐賀県) |
| | (143) いわき | 9. 10 (仙台) | | | (144) 大阪・西 | 6. 24 (大阪) | | | | | |
| | | | | | (145) 伊丹 | 6. 25 (神戸) | | | | | |
| | (149) 来院 | 6. 1 (川崎) | (146) 立川 | 7. 7 (東京) | (147) 神戸・西 | | (148) 香川 | 7. 7 (德山) | | | |
| | | | | | (151) 小堀・西・小堀 | 11. 7 (金沢) | (150) 四國 | 10. 2 (高知) | (152) 滋賀・東 | 11. 28 (滋賀) | |
| 1985 (153) 丸根・中央 佐々木子 スルト ヒナタ- | 1985 (155) 遠軽 | 2. 23 (札幌) | | | | | (154) 日杵 | | | | |
| | (157) 江差 | 3. 18 (北見) | (158) 東京・越後 | 4. 18 (東京・東) | | | (156) 鹿城 | | | | |
| | | 4. 10 (函館) | (159) 麻原・保 | 4. 18 (東京・東) | | | | | | | 3. 22 (鹿児島) |
| | | | (160) 鹿本 | 4. 20 (宇都宮) | (161) 阪方中・吳(高知) | 4. 22 (宇治) | | | | | |
| | (165) 平穂 | 5. 19 (苫小牧) | (162) 山梨・美濃 | 4. 28 (山梨) | (162) 八幡 | 4. 23 (宇治) | (164) 鹿児島 | 5. 26 (鹿児島) | | | 5. 17 (鹿児島) |
| (168) 久慈・高田 (171) 釜石 (175) 七つ (177) 大船 (178) 三沢 | 6. 23 (帯広) | | (164) 相模 | 9. 20 (小田原) | (166) 竹原 | 5. 4 (岡山) | (171) 佐賀・東部 | | | | |
| | 9. 10 (稚内) | | (176) 桜島 | 11. 5 (千葉) | (170) 伊東 | 7. 1 (松島) | (172) 大村 | | | | |
| | 10. 21 (青森) | | | | (181) 高山 | | (173) 鹿児島 | | | | |
| | 11. 9 (秋田) | | | | | | (180) 板東 | 12. 1 (高知) | | | |
| | 11. 10 (八戸) | | | | | | | | | | 11. 27 (鹿児島) |

日本のソロプロチャミスト・クラブ 設立委員会 1986~1987 第102~103

| 年 | クラブ名 | 月日 | 会員登録 | 東リゾート | | 中央リゾート | | 西リゾート | | 月日 | | カブト-C. | | 月日 | | カブト-C. | | | |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|-------------|----------------|-------------|--------------|------------|-------------|-----------|----------|----------|----|--------|----|--------|----|--------|--|
| | | | | クラブ名 | 月日 | スルガ-C. | 月日 | スルガ-C. | 月日 | スルガ-C. | 月日 | スルガ-C. | 月日 | スルガ-C. | 月日 | スルガ-C. | 月日 | スルガ-C. | |
| 1983.12 初代 | (238) 鶴岡 | 1.10(山形) | (244) 明鳥 | 2.23(宮城) | (242) 多治見 | 3.10(岐阜) | (248) 平和松島 | 3.18(石川) | (243) 日向 | 2.21(滋賀) | | | | | | | | | |
| 1986 ~ | (240) 鹿児 (241) 士別 | 1.22(福井) 1.31(名古屋) | (248) 清河原 | 4.12(小笠原) | (245) 海戸 | 3.1(名古屋) | (247) 安芸 | 3.28(高知) | (247) 江原 | 4.17(三重) | (250) 田川 | 4.17(滋賀) | | | | | | | |
| 1988 年間 | (251) 鹿児 (253) 須知安 | 4.23(富山) 5.8(新潟) | (250) 二宮 | 6.14(群馬) | (255) 西宮 | 5.23(滋賀) | (232) 江戸島 | 4.24(福井) | (254) 八代 | 5.22(熊本) | (257) 有田 | 6.5(鹿児) | | | | | | | |
| 1989.12 4ヶ月 2週目 | (261) 新庄 | 6.25(福岡) | (261) 横浜酒 | 6.23(静岡) | (261) 物質 | 6.21(福井) | (260) 鹿児 | 6.15(鹿児) | (258) 烏原 | 6.12(滋賀) | (264) 中戸 | 7.1(新潟) | | | | | | | |
| 1990 ~ | (269) 事務多 (270) 美穂 | 1.21(奈良) 1.25(鹿児) | (274) 新潟・西 | 4.7(阪神) | (274) 川西 | 2.29(伊豆) | (273) 滋賀 | 3.6(米子) | (271) 福岡 | 1.27(滋賀) | | | | | | | | | |
| 1990 年間 | (272) 十和田 | 2.4(三沢) | (278) 東京・西 | 4.18(東京・鹿児) | (277) 三重7/9/13 | 4.14(三重) | (284) 長門 | 6.25(板) | (278) 不破 | 4.15(沖縄) | | | | | | | | | |
| | (273) 長井 | 4.2(米子) | (280) 東京・船橋 | 4.19(東京・東) | (281) 鳥取 | 6.6(高知・みやこ) | (285) 西条 | 7.8(高知) | (282) 佐賀中部 | 6.11(新潟) | | | | | | | | | |
| | | | | | (283) 南京都 | 6.23(宇治) | (287) 八幡浜 | 9.17(北山) | (288) 大分みどり | 10.15(大分) | | | | | | | | | |
| | | | | | (286) つば | 7.21(宍戸) | (288) 富山・東 | 10.16(富山) | (293) 熊谷 | 11.2(鹿児) | | | | | | | | | |
| | | | | | (290) 大宮 | 10.30(晴五) | (291) 上田 | 10.30(高井) | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | (292) 長井 | 11.1(唐津) | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | (294) 長崎・小野 | 12.1(唐津) | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | (295) 六甲 | 12.4(神戸) | | | | | | | | | | | |
| 1990 12月 | (296) 天童 | 12.9(山形) | (297) 町田 | 3.20(川王子) | (294) 大阪・梅田 | 5.15(大阪) | (297) 今立 | 5.27(大分) | (291) 京像 | 2.1(福岡・東) | | | | | | | | | |
| | (302) 気仙沼 | 4.20(石巻) | (299) 山陽・南 | 4.24(山形) | (305) 八日市 | 5.18(大分) | (307) 今立 | 5.27(大分) | (298) 西郷 | 3.7(高崎) | | | | | | | | | |
| | (303) 関連 | 5.4(名古屋) | (301) 中野・南 | 5.23(高崎) | (306) 伊勢原 | 5.31(愛知) | (311) 墓下園 | 6.11(下関) | (300) 加世田 | 4.21(鹿児島) | | | | | | | | | |
| | | | | | (312) 東京・西 | 6.1(宇都) | (313) 大阪・いすみ | 6.15(大分・南) | (310) 奈良 | 6.2(鹿児島) | | | | | | | | | |
| | | | | | (314) 桑生・東 | 6.12(東京・鹿児) | (315) 大阪・小野 | 6.18(高知) | (315) 五ヶ野 | 6.20(滋賀) | | | | | | | | | |
| | | | | | (316) 桑原 | 6.19(太田) | (317) 小野 | 6.13(高知) | (319) 二番 | 10.25(中津) | | | | | | | | | |
| 各 3期目 | (320) 清賀川 | 10.29(鹿児) | (321) 千葉3-47 | 11.29(船橋) | | | | | | | | | | | | | | | |

| 年 | 月日 | 北リジン クワフ名 | 月日 | エリジン クワフ名 | 月日 | エリジン クワフ名 | 月日 | エリジン クワフ名 | 月日 | エリジン クワフ名 | 月日 | エリジン クワフ名 | 月日 |
|------------------------|----------------|--------------|----------------------|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|--|
| | | | | | | | | | | | | | |
| 1991 4月16日 3月30日 | 1991 3月22日 | 右脚 | 2. 17 (札幌中央) | [325] 多摩 | 6. 3 (福岡) | [325] 北海道 | 6. 9 (福岡) | [325] 北海道 | 5. 23 (大分) 6. 20(京都・東京) | [326] 宮城・秋田 [327] 榎島 | [325] 宮城 [326] 宮城 | 7. 1 (宮崎) 9. 7 (沖縄) | 7. 1 (宮崎) 9. 10(佐世保) 10. 11(福岡) |
| 1992 年間 | [321] 美平 | 8. 1 (東京) | [329] 東京 [330] 東京 | 7. 7 (東京・東京) 7. 19 (新潟・福井) | [321] 東京・学生 [330] 東京 | [325] 岐阜・長良 [326] 甲府 | [326] 長野 [327] 甲府 [328] 甲府 | [328] 甲府 [329] 甲府 | [328] 甲府 [329] 甲府 | [328] 甲府 [329] 甲府 | [328] 甲府 [329] 甲府 | 10. 7 (新潟県) 10. 13 (福岡) | |
| [328] 木匠 | 10. 13 (仙台) | [323] 中野 | 10. 8 (東京) | [340] 青森・弘前 [341] 青森 | 10. 3 (青森) | [340] 青森・弘前 [341] 青森 | 10. 17 (青森平野) | [330] 4-6月豪雪 | [330] 4-6月豪雪 [331] 富山 | [330] 富山 [331] 富山 | [330] 富山 [331] 富山 | 10. 11 (福岡) 10. 20 (福岡) | |
| [329] 木匠 | [323] 木匠 | [324] 金沢 | [324] 小樽 | [345] 大阪・守口 [346] 明石 | [345] 大阪・守口 [346] 明石 | [345] 大阪・守口 [346] 明石 | [345] 大阪・守口 [346] 明石 | [346] 大阪・守口 [347] 神戸西 [348] 鹿児島 | 4. 7 (日向) | |
| [343] | [342] | [340] 鹿児島 | 4. 19 (鹿児島) | [351] 青梅 | 4. 29 (二七五) | [351] 青梅 | 5. 12 (鹿児島) | [351] 青梅 | [349] 岐阜 | [349] 岐阜 | [349] 岐阜 | [349] 岐阜 | |
| [342] | [341] | [340] 鹿児島 | 5. 17 (札幌中央) | [352] 田子・栗山 | 5. 26 (鹿児島) | [352] 田子・栗山 | 6. 17 (鹿児島) | [352] 田子・栗山 | [353] 鹿児島 | [353] 鹿児島 | [353] 鹿児島 | [353] 鹿児島 | |
| [348] | [347] | [346] 札幌八生 | 7. 1 (札幌) | [361] 田代・栗山 | 7. 11 (八王子) | [361] 田代・栗山 | 7. 25 (静岡) | [361] 田代・栗山 | [362] 西大寺 | [362] 西大寺 | [362] 西大寺 | [362] 西大寺 | |
| [344] | [343] | [344] 大曲 | 9. 19 (仙台) | [363] 佐渡・糸島 | 7. 30 (福岡) | [363] 佐渡・糸島 | 7. 23 (福岡) | [363] 佐渡・糸島 | [364] 高梁 | [364] 高梁 | [364] 高梁 | [364] 高梁 | 10. 31 (久留米) |
| [345] | [344] | [345] 鹿児島 | 11. 1 (伊達) | [364] 仙台 | 9. 26 (青森) | [364] 仙台 | 11. 25 (青森) | [364] 仙台 | [365] 韶關 | [365] 韶關 | [365] 韶關 | [365] 韶關 | |
| [371] | [370] | [371] 鹿児島 | 12. 6 (伊達) | [375] 高崎 | 3. 16 (群馬) | [375] 高崎 | [376] 遠州 | [375] 高崎 | [376] 小原 | [376] 小原 | [376] 小原 | [376] 小原 | |
| [372] | [371] | [372] 鹿児島 | 12. 13 (伊達) | [376] 高崎 | | [376] 高崎 | | [376] 高崎 | [377] 小原 | [377] 小原 | [377] 小原 | [377] 小原 | |
| [373] | [372] | [373] 一蘭 | 1. 24 (福岡) | [375] 高崎 | 3. 16 (群馬) | [375] 高崎 | | [375] 高崎 | 3. 7 (高崎) | [375] 高崎 | 3. 22 (高崎) | [375] 高崎 | 4. 19 (宮崎) 6. 29 (福岡) |
| [374] | [373] | [374] 一蘭 | 4. 25 (仙台) | [376] 高崎 | | [376] 高崎 | | [376] 高崎 | 6. 16 (福岡) | [376] 高崎 | 6. 16 (福岡) | [376] 高崎 | 7. 20 (鹿児島) 10. 7 (北九州) |
| [375] | [374] | [375] 一蘭 | | [377] 仙台江 | | [377] 仙台江 | | [377] 仙台江 | [378] 日南 | [378] 日南 | [378] 日南 | [378] 日南 | |
| [376] | [375] | [376] 一蘭 | | [378] 仙台江 | | [378] 仙台江 | | [378] 仙台江 | [379] 福島・西 | [379] 福島・西 | [379] 福島・西 | [379] 福島・西 | |
| [377] | [376] | [377] 一蘭 | | [379] 仙台江 | | [379] 仙台江 | | [379] 仙台江 | [380] 仙台・文野 | [380] 仙台・文野 | [380] 仙台・文野 | [380] 仙台・文野 | |
| [378] | [377] | [378] 一蘭 | | [381] 仙台・若葉 | | [381] 仙台・若葉 | | [381] 仙台・若葉 | [382] 佐世保 | [382] 佐世保 | [382] 佐世保 | [382] 佐世保 | |
| [379] | [378] | [379] 一蘭 | | [383] 仙台・若葉 | | [383] 仙台・若葉 | | [383] 仙台・若葉 | [384] 千葉 | [384] 千葉 | [384] 千葉 | [384] 千葉 | |

| 年 | クラブ名 | 会場名 | 月日 | 24シテ-C | 24シテ-C | 月日 | 24シテ-C | クラブ名 | 月日 | 中央ジム | 月日 | 中央ジム | 月日 | 中央ジム | |
|----------------------------|------------------------------|------------------------------|------------|--------|--------------|-------------|--------------|-------------|-------------|--------------|-------------|------------|-----------|-----------|--|
| | | | | | | | | アーティスト名 | 月日 | アーティスト名 | 月日 | アーティスト名 | 月日 | アーティスト名 | |
| 95/12 4.6. am. 4/20日 | (386) 鹿児島-小倉井 | (386) 鹿児島-小倉井 | 1. 25 | | | | | (386) 下北 | 2. 17 (金) | | | | | | |
| 95/12 年間 | (386) 新潟-はなびす (386) 桜浪・百合 | (386) 新潟-はなびす (386) 桜浪・百合 | 2. ? | 新潟・毎 | 2. ? | 新潟・毎 | 2. ? | (386) 幸和鳥 | 3. 1 (火) | (386) 新木・さくら | 3. 3 (木) | (386) 五島 | 4. 12 (水) | | |
| 96/1 ~ 96/4 年間 | (386) 久慈 (386) 姫古山原 | (386) 久慈 (386) 姫古山原 | 4. 16 (火) | (A/P) | 3. 29 (金) | (387) 佐井 | 4. 12 (月) | (386) 幸和鳥 | 3. 29 (火) | (386) 新潟・幸 | 3. 29 (火) | (386) 五島 | 4. 12 (水) | | |
| 96/4 ~ 96/5 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 5. 19 (火) | (A/P) | 4. 11 (火) | (386) 伊豆・天城 | 4. 14 (水) | (416) 大阪・難波 | 4. 28 (火) | (416) 小糸町 | 5. 12 (火) | (416) 福岡・北 | 6. 1 (火) | | |
| 96/5 ~ 96/6 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 6. 26 (火) | (A/P) | (407) 四季分 | 6. 7 (火) | (407) 伊豆・天城 | 5. 26 (火) | (406) 新潟・福島 | 6. 3 (火) | (406) 新潟・福島 | 6. 3 (火) | (410) 高麗 | 6. 17 (水) | |
| 96/6 ~ 96/7 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 7. 27 (火) | (A/P) | (413) 東京・深谷 | 6. 24 (火) | (411) 西条 | 6. 17 (火) | (408) 真理 | 6. 9 (木) | (408) 真理 | 6. 9 (木) | | | |
| 96/7 ~ 96/8 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 8. 29 (火) | (A/P) | (415) 桃生 | 7. 27 (火) | (412) 大阪・心斎橋 | 6. 24 (火) | (416) 大阪・W | (416) 四國 | (416) 四國 | 8. 21 (火) | | | |
| 96/8 ~ 96/9 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 10. 29 (火) | (A/P) | (421) 南国 | 2. 2 (火) | (410) 佐世 | 11. 18 (火) | (417) 四國 | 8. 26 (火) | (419) 二子ヶ丘 | 8. 26 (火) | | | |
| 96/9 ~ 96/10 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 12. 2 (火) | (A/P) | (421) 中原 | 2. 2 (火) | (421) 南国 | 12. 2 (火) | (418) 佐世 | 11. 1 (火) | | | | | |
| 96/10 ~ 96/11 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 1. 2 (火) | (A/P) | (422) 佐賀・みどり | 2. 2 (火) | (422) 佐賀・みどり | 2. 2 (火) | | | | | | | |
| 96/11 ~ 96/12 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 3. 2 (火) | (A/P) | (423) 三重 | 4. 7 (火) | (423) 三重 | 4. 7 (火) | | | | | | | |
| 96/12 ~ 97/1 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 5. 2 (火) | (A/P) | (424) 東京・船江 | 4. 27 (火) | (424) 東京・船江 | 4. 27 (火) | | | | | | | |
| 97/1 ~ 97/2 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 6. 2 (火) | (A/P) | (425) 東京・鶴町 | 5. 8 (火) | (425) 東京・鶴町 | 5. 8 (火) | | | | | | | |
| 97/2 ~ 97/3 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 7. 21 (火) | (A/P) | (426) 町田・さつき | 5. 26 (火) | (426) 町田・さつき | 5. 26 (火) | | | | | | | |
| 97/3 ~ 97/4 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 8. 29 (火) | (A/P) | (427) あやせ | 6. 1 (火) | (427) あやせ | 6. 1 (火) | | | | | | | |
| 97/4 ~ 97/5 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 10. 27 (火) | (A/P) | (428) 高木 | 6. 23 (火) | (428) 高木 | 6. 23 (火) | | | | | | | |
| 97/5 ~ 97/6 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 12. 2 (火) | (A/P) | (429) 高木 | 6. 25 (火) | (429) 高木 | 6. 25 (火) | | | | | | | |
| 97/6 ~ 97/7 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 1. 2 (火) | (A/P) | (430) 高木 | 7. 21 (火) | (430) 高木 | 7. 21 (火) | | | | | | | |
| 97/7 ~ 97/8 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 2. 19 (火) | (A/P) | (431) あきる野 | 9. 7 (火) | (431) あきる野 | 9. 7 (火) | | | | | | | |
| 97/8 ~ 97/9 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 3. 19 (火) | (A/P) | (432) 大船渡 | 11. 10 (火) | (432) 大船渡 | 11. 10 (火) | | | | | | | |
| 97/9 ~ 97/10 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 4. 19 (火) | (A/P) | (433) 宮城 | 11. 11 (火) | (433) 宮城 | 11. 11 (火) | | | | | | | |
| 97/10 ~ 97/11 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 5. 19 (火) | (A/P) | (434) 宮城 | 11. 21 (火) | (434) 宮城 | 11. 21 (火) | | | | | | | |
| 97/11 ~ 97/12 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 6. 19 (火) | (A/P) | (435) 宮城 | 11. 22 (火) | (435) 宮城 | 11. 22 (火) | | | | | | | |
| 97/12 ~ 98/1 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 7. 19 (火) | (A/P) | (436) 宮城 | 12. 1 (火) | (436) 宮城 | 12. 1 (火) | | | | | | | |
| 98/1 ~ 98/2 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 8. 19 (火) | (A/P) | (437) 宮城 | 1. 19 (火) | (437) 宮城 | 1. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/2 ~ 98/3 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 9. 19 (火) | (A/P) | (438) 宮城 | 1. 26 (火) | (438) 宮城 | 1. 26 (火) | | | | | | | |
| 98/3 ~ 98/4 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 10. 19 (火) | (A/P) | (439) 宮城 | 2. 16 (火) | (439) 宮城 | 2. 16 (火) | | | | | | | |
| 98/4 ~ 98/5 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 11. 19 (火) | (A/P) | (440) 宮城 | 3. 16 (火) | (440) 宮城 | 3. 16 (火) | | | | | | | |
| 98/5 ~ 98/6 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 12. 19 (火) | (A/P) | (441) 宮城 | 4. 1 (火) | (441) 宮城 | 4. 1 (火) | | | | | | | |
| 98/6 ~ 98/7 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 1. 19 (火) | (A/P) | (442) 宮城 | 5. 1 (火) | (442) 宮城 | 5. 1 (火) | | | | | | | |
| 98/7 ~ 98/8 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 2. 19 (火) | (A/P) | (443) 宮城 | 6. 1 (火) | (443) 宮城 | 6. 1 (火) | | | | | | | |
| 98/8 ~ 98/9 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 3. 19 (火) | (A/P) | (444) 宮城 | 7. 1 (火) | (444) 宮城 | 7. 1 (火) | | | | | | | |
| 98/9 ~ 98/10 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 4. 19 (火) | (A/P) | (445) 宮城 | 8. 1 (火) | (445) 宮城 | 8. 1 (火) | | | | | | | |
| 98/10 ~ 98/11 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 5. 19 (火) | (A/P) | (446) 宮城 | 9. 1 (火) | (446) 宮城 | 9. 1 (火) | | | | | | | |
| 98/11 ~ 98/12 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 6. 19 (火) | (A/P) | (447) 宮城 | 10. 1 (火) | (447) 宮城 | 10. 1 (火) | | | | | | | |
| 98/12 ~ 98/1 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 7. 19 (火) | (A/P) | (448) 宮城 | 11. 1 (火) | (448) 宮城 | 11. 1 (火) | | | | | | | |
| 98/1 ~ 98/2 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 8. 19 (火) | (A/P) | (449) 宮城 | 12. 1 (火) | (449) 宮城 | 12. 1 (火) | | | | | | | |
| 98/2 ~ 98/3 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 9. 19 (火) | (A/P) | (450) 宮城 | 1. 19 (火) | (450) 宮城 | 1. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/3 ~ 98/4 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 10. 19 (火) | (A/P) | (451) 宮城 | 2. 19 (火) | (451) 宮城 | 2. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/4 ~ 98/5 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 11. 19 (火) | (A/P) | (452) 宮城 | 3. 19 (火) | (452) 宮城 | 3. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/5 ~ 98/6 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 12. 19 (火) | (A/P) | (453) 宮城 | 4. 19 (火) | (453) 宮城 | 4. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/6 ~ 98/7 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 1. 19 (火) | (A/P) | (454) 宮城 | 5. 19 (火) | (454) 宮城 | 5. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/7 ~ 98/8 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 2. 19 (火) | (A/P) | (455) 宮城 | 6. 19 (火) | (455) 宮城 | 6. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/8 ~ 98/9 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 3. 19 (火) | (A/P) | (456) 宮城 | 7. 19 (火) | (456) 宮城 | 7. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/9 ~ 98/10 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 4. 19 (火) | (A/P) | (457) 宮城 | 8. 19 (火) | (457) 宮城 | 8. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/10 ~ 98/11 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 5. 19 (火) | (A/P) | (458) 宮城 | 9. 19 (火) | (458) 宮城 | 9. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/11 ~ 98/12 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 6. 19 (火) | (A/P) | (459) 宮城 | 10. 19 (火) | (459) 宮城 | 10. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/12 ~ 98/1 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 7. 19 (火) | (A/P) | (460) 宮城 | 11. 19 (火) | (460) 宮城 | 11. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/1 ~ 98/2 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 8. 19 (火) | (A/P) | (461) 宮城 | 12. 19 (火) | (461) 宮城 | 12. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/2 ~ 98/3 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 9. 19 (火) | (A/P) | (462) 宮城 | 1. 19 (火) | (462) 宮城 | 1. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/3 ~ 98/4 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 10. 19 (火) | (A/P) | (463) 宮城 | 2. 19 (火) | (463) 宮城 | 2. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/4 ~ 98/5 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 11. 19 (火) | (A/P) | (464) 宮城 | 3. 19 (火) | (464) 宮城 | 3. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/5 ~ 98/6 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 12. 19 (火) | (A/P) | (465) 宮城 | 4. 19 (火) | (465) 宮城 | 4. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/6 ~ 98/7 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 1. 19 (火) | (A/P) | (466) 宮城 | 5. 19 (火) | (466) 宮城 | 5. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/7 ~ 98/8 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 2. 19 (火) | (A/P) | (467) 宮城 | 6. 19 (火) | (467) 宮城 | 6. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/8 ~ 98/9 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 3. 19 (火) | (A/P) | (468) 宮城 | 7. 19 (火) | (468) 宮城 | 7. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/9 ~ 98/10 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 4. 19 (火) | (A/P) | (469) 宮城 | 8. 19 (火) | (469) 宮城 | 8. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/10 ~ 98/11 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 5. 19 (火) | (A/P) | (470) 宮城 | 9. 19 (火) | (470) 宮城 | 9. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/11 ~ 98/12 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 6. 19 (火) | (A/P) | (471) 宮城 | 10. 19 (火) | (471) 宮城 | 10. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/12 ~ 98/1 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 7. 19 (火) | (A/P) | (472) 宮城 | 11. 19 (火) | (472) 宮城 | 11. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/1 ~ 98/2 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 8. 19 (火) | (A/P) | (473) 宮城 | 12. 19 (火) | (473) 宮城 | 12. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/2 ~ 98/3 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 9. 19 (火) | (A/P) | (474) 宮城 | 1. 19 (火) | (474) 宮城 | 1. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/3 ~ 98/4 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 10. 19 (火) | (A/P) | (475) 宮城 | 2. 19 (火) | (475) 宮城 | 2. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/4 ~ 98/5 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 11. 19 (火) | (A/P) | (476) 宮城 | 3. 19 (火) | (476) 宮城 | 3. 19 (火) | | | | | | | |
| 98/5 ~ 98/6 年間 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | (416) 久慈 (416) 姫古山原 | 12. 19 (火) | (| | | | | | | | | | | |

日本の政治小説とその歴史

| 年 | 月 | 北リゾート | 東京・山梨 | 東リゾート | 中央リゾート | 西リゾート | クラフト | 月日 | 月日 | 月日 | 月日 | 月日 | 月日 |
|-------------------------|-------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|---------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 1996 各 5月 | 5月 | 451) 北海道 | 451) 東京・山梨 | 451) 東京・山梨 | 452) 鹿児島・千葉 | 452) 鹿児島 | 453) 群馬 | 2. 8 (金) | 2. 21 (木) | 1. 26 (火) | 1. 26 (火) | 1. 26 (火) | 1. 26 (火) |
| 1994 ~ 1995 年始 | ~ | (453) 東京・山の手 | 3. 1 (東京・横濱) | (453) 関東・千葉 | (453) 鳥取 | (454) 名古屋・愛知 | (453) 岐阜 | 2. 22 (金) | 2. 21 (木) | 3. 1 (神奈川) | 3. 1 (火) | 4. 3 (木) | 4. 3 (木) |
| (452) 原宿 | 4. 29 (金) | (453) 駿河 | 3. 27 (青梅) | (453) 金沢・ぐんま | (453) 金沢 | (453) 金沢 | (453) 金沢 | 3. 8 (金) | 3. 8 (金) | 3. 3 (火) | 3. 3 (火) | 4. 30 (火) | 4. 30 (火) |
| (466) 札幌市 | 6. 29 (火) | (451) 斑鳩丸子 | 4. 9 (高橋) | (465) 車掌・船上 | (465) 車掌・船上 | (465) 車掌・船上 | (465) 車掌・船上 | 5. 31 (水) | (464) 関山山つま | 5. 5 (火) | (465) 深谷 | (465) 深谷 | (465) 深谷 |
| (467) 札幌市 | 7. 2 (木) | (468) 札幌市 | 7. 14 (石毛) | (469) 札幌市 | (469) 札幌市 | (469) 札幌市 | (469) 札幌市 | (469) 新見 | (469) 新見 | 7. 23 (金) | (469) 新見 | (469) 新見 | (469) 新見 |
| (470) 札幌市中央 | 7. 31 (火) | (471) 札幌 | 8. 18 (高野) | (472) 青森 | (472) 青森 | (472) 青森 | (472) 青森 | (472) 青森 | (472) 青森 | (472) 青森 | (472) 青森 | (472) 青森 | (472) 青森 |
| (473) 青森 | 10. 13 (青森) | (474) 青森市 | 10. 13 (青森) | (475) 青森 | (475) 青森 | (475) 青森 | (475) 青森 | (475) 青森 | (475) 青森 | 10. 24 (福井県) | (475) 青森 | (475) 青森 | (475) 青森 |
| (473) 高島 | 12. 1 (米沢) | (475) 青森 | (481) 新潟・酒田 | 1. 22 (新潟) | (480) 長野・みゆず | (480) 長野・みゆず | (481) 長野・みゆず | 10. 31 (木) | 10. 31 (木) | 10. 25 (下曜) | (480) 福井・中央 | 10. 17 (金) | (480) 福井・中央 |
| 1997 各 6月 | ~ | (483) 日光市 | 4. 21 (新潟) | (482) 長野・みゆず | (482) 長野・みゆず | (483) 長野・みゆず | (483) 長野・みゆず | 5. 27 (福岡) | 5. 27 (福岡) | (483) 福井・中央 | 9. 19 (火) | 12. 12 (熊本) | 12. 12 (熊本) |
| (482) 小樽市 | 11. 29 (小樽) | (493) 須須みちのく | 3. 10 (福島県) | (493) 須須みちのく | (493) 須須みちのく | (493) 須須みちのく | (493) 須須みちのく | 6. 12 (福岡) | (493) 福井・中央 | (493) 福井・中央 | 10. 25 (下曜) | (493) 福井・中央 | 10. 25 (下曜) |
| (491) 田代 | 3. 1 (越後) | (493) 上越 | 4. 23 (新潟・福島) | (493) 上越 | (493) 上越 | (493) 上越 | (493) 上越 | 5. 31 (木) | (493) 福井・中央 | (493) 福井・中央 | 10. 25 (下曜) | (493) 福井・中央 | 10. 25 (下曜) |
| (493) 中津川 | 4. 29 (栃木) | (503) 会津 | 6. 2 (栃木) | (503) 会津 | (503) 会津 | (503) 会津 | (503) 会津 | 6. 14 (土) | (503) 大阪・ひがし野 | 6. 14 (土) | 4. 11 (実業) | 3. 3 (山形) | 3. 3 (山形) |
| 7月 | ~ | (503) 会津 | 6. 4 (栃木) | (503) 会津 | (503) 会津 | (503) 会津 | (503) 会津 | 6. 2 (実業) | (503) 大阪・ひがし野 | 6. 2 (実業) | 5. 15 (実業) | 3. 24 (福岡) | 3. 24 (福岡) |
| | | | | | | | | | | | | 4. 7 (実業) | 4. 7 (実業) |

世界のソロプロチミスト組織

(2006年1月末現在)

| 国際ソロプロチミスト | | | |
|---|---|--------------------------------|--------------------------------|
| 本部：ケンブリッジ(イギリス) | | | |
| 132の国と地域 3,000余クラブ 会員 75,458名 | | | |
| アメリカ連盟 SIA | ヨーロッパ連盟 SIE | グレートブリテン& アイルランド連盟 SIGBI | サウス・ウェスト・ パシフィック連盟 SISWP |
| 20ヶ国・1,284クラブ | 62ヶ国・1,205クラブ | 29ヶ国 355クラブ | 13ヶ国 139クラブ |
| 国名 | リジョン名 | | |
| 日本国 | 日本中央、日本東、日本北、日本南、日本西 | | |
| アメリカ合衆国 | アメリカ・デル・スール、カミノ・リアル、デザート・コースト ファウンダー、ゴールデン・ウェスト、ミッドウェスタン ノース・アトランティック、ノース・セントラル ノース・イースタン、ノース・ウェスタン、ロッキー・マウンテン シエラ・ネバダ、シエラ・パシフィック、サウス・アトランティック サウス・セントラル、サザン | | |
| カナダ | イースタン・カナダ、ウェスタン・カナダ | | |
| ブラジル連邦共和国 | ブラジル | | |
| フィリピン | フィリピン | | |
| 韓国 | 韓国 | | |
| (台湾)※注1 | 台湾 | | |
| グアム、パラオ* 北マリアナ諸島 | ファウンダー | | |
| エルトリコ、パハマ* | サザン | | |
| アルゼンチン ボリビア チリ コロンビア エクアドル ガイアナ* パラグアイ ベルーウルグアイ* ベネズエラ | アメリカ・デル・スール | | |
| ベリーズ* コスタリカ* エルサルバドル* グアテマラ* ホンジュラス* メキシコ ニカラグア* パナマ | メキシコ/ セントロアメリカ | | |
| キューバ ドミニカ共和国、北朝鮮と米領バージン諸島はSIAの指定によりSIAの区域に含まれていますが、現在の所、これらの国と地域にクラブではなく、どのリジョンにも割り当てられていません。 (2007.12.31 SIAに要請し、承認) | | | |

※注1：外務省が編集協力した「世界の国一覧表」に従って表記。《「中華人民共和国の不可分の領土」との主張を理解・尊重する、と日中共間声明で表明。》

*=現在これらの国と地域にはクラブが存在しません。

卷　末　資　料

ソロプチミスト用語集

日本東リジョン歴代ガバナーテーマ

日本東リジョン大会開催リスト

日本東リジョン・ユース・フォーラム開催リスト

大会の歴史

連盟大会

国際大会

(付録) プロトコール

ロバート議事法 動議リスト

ソロプチミスト用語集

組織

| | | |
|--------------------------|---|---|
| 国際ソロプチミスト | Soroptimist International (略称: SI) | 世界中でソロプチミストの目的を推進・奨励する法人組織で4つの連盟からなる:本部ケンブリッジ |
| 国際ソロプチミストアメリカ | Soroptimist International of the Americas, Inc. (略称: SIA) | SIが定める連盟の1つでベンシルバニア州非営利法人組織:本部フィラデルフィア |
| 国際ソロプチミストアメリカ 日本東リジョン | Japan Higashi Region, SIA | SIAに所属し関東平成1都8県のクラブからなる日本には5つのリジョンがある |
| クラブ | Club | 地域に認定され、SIの使命を支える個人からなる会員を維持する、SIAおよびリジョンの構成員 |

役職: 日本東リジョン・クラブ

| | | |
|------------------|-------------------------|--|
| ガバナー | Governor | リジョンの主席役員・リジョン大会・理事会の議長となり、リジョンの業務・活動を監督、役員を指揮 |
| ガバナー・エレクト | Governor Elect | 全任期満了後自動的にガバナーとなる役職 ガバナー失職の場合、任務を代行する |
| セクレタリー | Secretary | リジョン大会・理事会の議事録を作成し、会合開催の通知、諸記録の保管責任者 |
| レコーディング セクレタリー | Recording Secretary | クラブ: 業務例会・理事会の記録を作成し、諸記録の保管責任者 |
| コレスボンディング セクレタリー | Corresponding Secretary | クラブ: 各種の通知発送などの通信業務を行う |
| トレジャリー | Treasurer | 理事会が認めた支払いをし、収支報告書を作成 財務委員会の職責委員 |
| ディレクター | Director | ガバナー又は理事会から委嘱された任務を担当 |
| 会長 | President | クラブの主席役員。例会・理事会の議長となりクラブの業務処理を指導、指名委員会以外の全ての委員会の職責委員 |

会合

| | | |
|---------|--------------------|----------------------------|
| 業務例会 | Business Meeting | クラブの業務(運営)に関して話し合い、決定をする会合 |
| プログラム例会 | Program Meeting | 会員の視聴・研修などを目的とする会合 |
| 理事会 | Board of Directors | リジョン(クラブ)の業務管理の権限を有する |

委員会

| | | |
|----------------|---|---|
| プログラム委員会 | Program Committee | プログラムを担当 |
| メンバーシップ委員会 | Membership Committee | 会員増強・継続を担当 |
| 資金調達委員会 | Fundraising Committee | 資金調達を担当 |
| 広報委員会 | Public Relations Committee | ソロプチミストの知名度を上げる |
| 財務委員会 | Finance Committee | 予算案の作成・予算実行の確認 |
| 規約決議・SOLT 委員会 | Laws & Resolutions, Soroptimist Orientation & Leadership Training Committee | 規約・議事法を担当 ソロプチミストの理解と会員のリーダーシップ育成を担当 |
| ソロプチミスト日本財團委員会 | Soroptimist Japan Foundation Committee | ソロプチミスト日本財團の事業に協力する |
| 特別委員会 | Ad Hoc Committee | 特定の任務を遂行するために設置される |
| 指名委員会 | Nomination Committee | 次期役員候補者を指名する |

活動に関する用語

| | | |
|------|-----------|--|
| 理解促進 | Awareness | 活動の内容を理解し、地域の人々への理解を促進する |
| 提唱 | Advocacy | ソロプチミストの見解を公的機関や立法機関に法制提唱し、メディアへ意見発表や記事掲載をする |
| 活動 | Action | 連盟、リジョン、クラブが採択したプログラムを地域社会や世界へ向けて活動する |

| | | |
|----------------------|----------------------------------|---|
| 長期フォーカス | Long Term Focus | Educate to Lead:リーダーシップ教育 あらゆるレベルでの活動の基本(2012年から10年間) |
| 集合的影響力 | Collective Impact | 使命を達成するための結集した多くの力 |
| エンパワーメント | Empowerment | 潜在する能力を充分発揮できるようにするために必要な手段を与えること |
| フィランソロピー | Philanthropy | 会員、支援者がプログラムを経済的に支援する |
| クラブロードマップ | Club Road Map | クラブが集合的影響力を発揮するための連盟指針 |
| 12月10日国際会長アピール(SI) | December 10th President's Appeal | SI会長が12月10日世界人権デーに発表するアピール |
| プログラム・フォーカス・レポート(SI) | Program Focus Report | SIへ提出するクラブの活動報告 国連への提言の情報源 |

SIA プログラム

| | | |
|------------------------------|---|--|
| 夢を生きる:女性のための教育・訓練賞(SIA) | Live Your Dream Award | 経済的責任を負いながら、よりよい生活と夢の実現を目指して教育を受ける女性を支援する |
| 夢を拓く:女子中高生のためのキャリア・サポート(SIA) | Dream It, Be It | 女子中高生に、プロフェッショナルな手本、キャリア教育、夢を生きるための情報を提供する |
| 女性と児童のためのクラブ助成金(SIA) | Soroptimist Club Grant for Women & Girls | 地域社会における女性と児童のためのクラブプロジェクトへの助成金 |
| 成功を祝うソロプチミスト賞(SIA) | Celebrating Success Award | 成功したクラブプロジェクトを称える賞 |
| ソロプチミスト職場キャリア・キャンペーン | Soroptimist Workplace Campaign | 職場の問題としてのDVについて理解を促進する活動 |
| デートDV防止啓発活動 | Soroptimist Teen Dating Violence Awareness Campaign | 若者のデート・バイオレンスについて意識を高める活動 |
| ヴァイオレット・リチャードソン賞 | Violet Richardson Award | ボランティア活動に献身しリーダーシップを発揮している14才から17才の女性を表彰 |
| ソロプチミスト ルビー賞 | Soroptimist Ruby Award | 女性と児童の生活の向上を助けていた女性を表彰する |

大会・行事

| | | |
|-----------|--|--------------------------------------|
| 国際大会 | Soroptimist International Convention | SIが主催する世界中のソロプチミストの大会 4年に1度開催される |
| 連盟大会 | Federation Convention, Biennial Convention | SIが主催する連盟内ソロプチミストクラブの会合 隔年で開催される |
| 日本東リジョン大会 | Japan Highs Region, SIA Conference | ガバナーの招集により毎年1回春季に開催 |
| ・デレゲート | Delegate(s) | 3名がリジョン大会でクラブとしての表決を行う 連盟大会では1名 |
| ・資格審査 | Qualification Check, ID Check | 会議に参加するデレゲートについて登録されたデレゲートであるか審査確認する |
| ・チラー | Teller(s) | 表決のとき賛否を数える係 |
| リジョン研修会 | Region Seminar | ガバナーが主催し年1回秋季に開催 |
| 三役会議 | 3 Main Club Officers' Meeting | 会長、セクレタリー、トレジャーリーを対象に期の初めに開催される研修会 |
| ユース・フォーラム | Youth Forum | 青少年育成を目的として隔年で開催される東リジョン主催のフォーラム |

スポンサーする組織(クラブ)

| | | |
|----------|---------------|---------------------------------|
| ベンチャークラブ | Venture Club | 若い女性のボランティア活動を支援・推進 |
| シグマソサエティ | Sigma Society | 大学・短大生を対象に学校と協力して奉仕の精神の育成を目的に組織 |
| S クラブ | S Club | 中高生を対象に学校と協力して奉仕の精神の育成を目的に組織 |

その他

| | | |
|----------|-------------|--------------------------------------|
| リジョン・メール | Region Mail | 毎月会員に情報(国際・連盟を含む)を発信するリジョンの公式ニュースレター |
|----------|-------------|--------------------------------------|

SIA日本東リジョン 歴代ガバナーテーマ

| 年 頃 | ガバナー名 | テーマ |
|-----------|--------------------|---|
| 1986-1990 | 櫻井 良子 S I 東京-東 | 和を持って奉仕を |
| 1990-1992 | 石井 頌美 S I 東京 | 優しく謙虚に 誠実に Be Sweet, Modest, Honest |
| 1992-1994 | 藤井 道子 S I 埼玉 | 寛容! そして勇気を持って |
| 1994-1996 | 齊藤 信子 S I 埼玉 | 地球的視野で社会奉仕を Serving Society with a Global Point of View |
| 1996-1998 | 有松 晃子 S I 東京-東 | 分かち合い、助け合う 地球市民 青少年の育成 Sharing and Caring as Global Citizens —Women Nurturing Youth — |
| 1998-2000 | 山口 薫 S I 小田原 | 21世紀に引き継ごう 青少年に明るい未来を Onward to the 21 st Century —Assuring Bright Future For Youth — |
| 2000-2002 | 後藤 熊子 S I 武蔵野 | 思いやりと支え合い 新しい女性の時代創出へ Working Together with Love and Understanding —Creating a New Century for Women— |
| 2002-2004 | 藤井 みどり S I 埼玉 | 続けよう その喜びを 世界の子どもの笑顔のために Keep up the Joy, so the Children of the World Can Smile |
| 2004-2006 | 浜田 映子 S I 宇都宮 | 安心して暮らせる安全な社会の構築に貢献しよう —女性や女児が安全に暮らせる社会をめざして— We Should Contribute to the Construction of a Secure and Safe Society Toward a Society Where Women of all ages can live without fear |
| 2006-2008 | 伊藤 純江 S I つくば | ベスト・フォー・ウイメン —いのちを輝かせる地球社会をめざして— Best for Women |
| 2008-2010 | 一色 典子 S I 東京-東 | ベスト・フォー・ウイメン Best for Women 次世代につなげよう「緑の地球」 —再生をめざして— |
| 2010-2012 | 高橋 すみ S I 新潟 | Best for Women 教育 人間として大切なものの ～ 母親と子どもの為に ～ |
| 2012-2014 | 吉住 麻子 S I 東京-東 | Best for Women メンバーシップ 3つの "WA" 広げて情報を! 和と諧の心を捨てて |
| 2014-2016 | 庄司 鶴子 S I 厚木 | Best for Women 社会的・経済的エンパワーメントをもたらすプログラムを通じて 女性と女児の生活を向上させる |
| 2016-2018 | 村上 道子 S I 東京-新宿 | |

日本東リジョン大会開催リスト

| 回数 | 開催日 | クラブ数 出席者数 | ホステスクラブ | ガバナー名 | 連盟/国際 役職者(講演・報告) | |
|------|---|-------------------|---------|-------|---|--|
| | | | | | イベント、ゲスト(基調講演) | |
| 第1回 | 1987年5月15日 16日 | 38クラブ 出席840名 | 東京・東 | 櫻井良子 | Betty Jean M.Cook 連盟会長 | |
| | | | | | 千葉三子連盟副会長 | |
| | | | | | 湯浅敏子連盟分割特別委員会委員／報告 | |
| | | | | | Betty Mendelson 連盟財務委員 | |
| | | | | | 石津雅子先生(東京女子医科大学第二衛生学教室) | |
| | | | | | ／基調講演 | |
| 第2回 | 1988年5月12日 13日 | 43クラブ 出席873名 | 鎌倉 | 櫻井良子 | 千里三子連盟副会長 | |
| | | | | | 庄司路子VCA日本リジョンガバナー | |
| | | | | | 是立達老師(円覚寺管長)／講演 | |
| 第3回 | 1989年5月9日 10日 | 48クラブ 出席939名 | 埼玉 | 櫻井良子 | バトリシア・ダニエルズ連盟会長(基調講演) | |
| | | | | | 湯浅敏子連盟機構改革専門委員会委員／報告 | |
| 第4回 | 1990年5月12日 13日 | 52クラブ 出席861名 | 小田原 | 櫻井良子 | | |
| | | | | | 樋田寿親子先生／基調講演 | |
| 第5回 | 1991年5月22日 23日 | 57クラブ 出席1,011名 | 横浜 | 石井頴美 | ジョイス・バーン連盟会長／基調講演 | |
| | | | | | 高田俊子新連盟理事／報告 | |
| 第6回 | 1992年5月8日 | 61クラブ 出席1,033名 | 前橋 | 石井頴美 | 湯浅敏子連盟理事／基調講演 | |
| | | | | | 前田接以致子連盟理事 | |
| 第7回 | 1993年6月19日 | 66クラブ 出席1,049名 | 厚木 | 藤井達子 | 前田接以致子連盟理事／報告 | |
| | | | | | 有松晃子ソロブチミスト財団理事 | |
| | | | | | 田中ちえ中央ヨガセンター／基調講演 | |
| | | | | | 津川伸子VCA日本リジョンガバナー | |
| | | | | | 高橋康宏先生(駒沢大学教授)／基調講演 | |
| 第8回 | 1994年5月28日 29日 | 69クラブ 出席1,311名 | 宇都宮 | 藤井達子 | フィリス・ハキュエル連盟会長／基調講演 | |
| | | | | | 前田接以致子連盟理事／報告 | |
| | | | | | 有松晃子ソロブチミスト財団理事 | |
| 第9回 | 1995年6月15日 16日 | 77クラブ 出席1,358名 | 武藏野 | 齊藤信子 | 鶴田衣代連盟理事／報告 | |
| | | | | | 有松晃子ソロブチミスト財団理事 | |
| | | | | | 倉嶋厚先生(気象キャスター)／基調講演 | |
| 第10回 | 1996年4月26日 27日 (10周年 記念式典:27日) | 85クラブ 出席1,508名 | 新潟 | 齊藤信子 | バトリシア・ダニエルズ国際会長／基調講演 | |
| | | | | | 上村寛子連盟理事／報告 | |
| | | | | | 有松晃子ソロブチミスト財団理事 | |
| | | | | | 10周年記念式典:地味農場シンポジウム | |
| 第11回 | 1997年5月19日 20日 | 87クラブ 出席1,316名 | 平塚 | 有松晃子 | デル・ニッカーソン連盟会長／基調講演 | |
| | | | | | 山下淑子連盟理事／報告 | |
| | | | | | 早石多喜子ソロブチミスト財団理事／報告 | |
| | | | | | 有松晃子ガバナー／国務大臣環境庁長官賞授与 ・小学生の部－图画・中学生の部－標語 | |

日本東リジョン大会開催リスト

| 回数 | 開催日 | クラブ数 | ホステスクラブ | ガバナー名 | 連盟/国際 役職者(講演・報告) | |
|------|----------------------------------|--------------------|-----------------|--|--|--|
| | | | | | イベント、ゲスト(基調講演) | |
| 第12回 | 1998年5月17日 18日 | 89クラブ 出席1,384名 | 水戸 | 有松晃子 串崎英子連盟理事／報告 早石多喜子ソロブチミスト財団理事／報告 明石康嗣国連事務局次長／基調講演 | 串崎英子連盟理事／報告 早石多喜子ソロブチミスト財団理事／報告 明石康嗣国連事務局次長／基調講演 | |
| | | | | | 早石多喜子ソロブチミスト財団理事／報告 明石康嗣国連事務局次長／基調講演 | |
| 第13回 | 1999年5月10日 11日 | 92クラブ 出席1,331名 | 山梨 | 山口麗 山口麗 | トニー・ウォーカー連盟会長／基調講演 齊藤信子連盟理事／報告 浅葉克子ソロブチミスト日本財団理事／報告 山岡雅子VCA日本リジョンAセクレタリー／報告 山口麗ガバナー／ 千賀三子ソロブチミスト日本財団理事長追悼 | |
| | | | | | 千賀三子ソロブチミスト日本財団理事長追悼 | |
| 第14回 | 2000年4月23日 24日 | 92クラブ 出席1,697名 | 長岡 | 山口麗 山口麗 | 猪方世喜子連盟理事／報告 有松晃子セクレタリート・アドホック委員 セクレタリート報告 関瀬啓允先生(慶心義塾大学教授)／基調講演 | |
| | | | | | 関瀬啓允先生(慶心義塾大学教授)／基調講演 | |
| 第15回 | 2001年4月23日 24日 | 97クラブ 出席1,776名 | 福井 | 佐藤勲子 佐藤勲子 | イバシ・マチャッカ連盟会長／基調講演 星志津子連盟理事／報告 鶴河玲子ソロブチミスト財団理事／報告 後藤勲子ガバナー／セクレタリートの現況報告 小原しのぶVCA日本リジョン問題委員会委員長／報告 | |
| | | | | | 小原しのぶVCA日本リジョン問題委員会委員長／報告 | |
| 第16回 | 2002年4月14日 15日 | 97クラブ 出席1,776名 | 山梨・美都 | 佐藤勲子 佐藤勲子 | 早石多喜子連盟理事／報告 田代美代子ユネスコ協会連盟理事／基調講演 | |
| | | | | | 田代美代子ユネスコ協会連盟理事／基調講演 | |
| 第17回 | 2003年4月 6日 7日 | 99クラブ 出席1,865名 | 足利 | 藤井みどり 藤井みどり | 浅木明子連盟理事／報告 森雅先生／基調講演 | |
| | | | | | 森雅先生／基調講演 | |
| 第18回 | 2004年4月18日 19日 | 100クラブ 出席1,732名 | 立川 | 藤井みどり 藤井みどり | 早石多喜子連盟会長／挨拶 後藤勲子連盟理事／報告 | |
| | | | | | 後藤勲子連盟理事／報告 | |
| 第19回 | 2005年4月24日 25日 | 100クラブ 出席1,774名 | 川崎 川崎・百合 | 浜田映子 浜田映子 | ヴィクトリア・ホップス連盟会長／挨拶 富田みどり連盟理事／報告 | |
| | | | | | 富田みどり連盟理事／報告 | |
| 第20回 | 2006年4月23日 (20周年 記念式典:23日) | 98クラブ 出席1,700名 | 横浜 (小山) | 浜田映子 浜田映子 | 山田真知子連盟理事／報告 木原直代に資金開発協議会メンバー／報告 20周年記念式典 関瀬啓允先生(東北公益文科大学教授)／基調講演 | |
| | | | | | 20周年記念式典 関瀬啓允先生(東北公益文科大学教授)／基調講演 | |
| 第21回 | 2007年4月22日 23日 | 95クラブ 出席1,572名 | 東京・銀座 | 伊藤純江 伊藤純江 | リン・ダニン国際会長／基調講演 対馬信子連盟理事／報告 | |
| | | | | | 対馬信子連盟理事／報告 | |
| 第22回 | 2008年4月20日 21日 | 95クラブ 出席1,562名 | (あやせ) | 海老名 伊藤純江 | 山田真知子連盟会長／挨拶 的野麻子連盟理事／報告 | |
| | | | | | 的野麻子連盟理事／報告 | |
| 第23回 | 2009年4月19日 20日 | 96クラブ 出席1,536名 | 新潟・東 新潟・はまなす | 一色典子 一色典子 | アリス・ウェルズ連盟会長／講演 富山因子連盟理事／報告 藤井みどり資金開発協議会メンバー／報告 | |
| | | | | | 富山因子連盟理事／報告 藤井みどり資金開発協議会メンバー／報告 | |

日本東リジョン大会開催リスト

| 回数 | 開催日 | クラブ数 出席者数 | ホステスクラブ | ガバナー名 | 連盟/国際 役職者(講演・報告) | |
|------|-------------------|-------------------|------------------------|-------|--|-------|
| | | | | | イベント、ゲスト(基調講演) | |
| 第24回 | 2010年4月18日 19日 | 96クラブ 出席1,473名 | 東京一極 | 一色典子 | キャシー・スタンディフォード連盟会長／挨拶 藤田琢磨連盟理事／報告 宮本潤子先生(ECPA東京/ストップ子ども買春の会代表) | /基調講演 |
| 第25回 | 2011年4月17日 18日 | 94クラブ 出席1,303名 | 相模 (横浜) | 高橋すみ | ハナ・インズボー国際会長／挨拶 シャロン・フィッシャー連盟会長／挨拶 陽子・ヨモリ オルソン国連代表エゾン／挨拶 田中田鶴子連盟理事／報告 | |
| 第26回 | 2012年4月22日 23日 | 94クラブ 出席1,275名 | 那須 (小山) | 高橋すみ | バトシア・ドノヒュー連盟会長／挨拶 坂下政子連盟理事／報告 エリザベス・M・ルーカス連盟事務局長 藤井みどり(公財)ソブチエスト日本財團常務理事／報告 | |
| 第27回 | 2013年4月21日 22日 | 89クラブ 出席1,209名 | 千葉 (船橋、 千葉ニューカリ) | 吉住義子 | ラケル・アレオラ・ルイース連盟会長／挨拶・講演 鈴谷榮美子連盟理事／報告 エリザベス・M・ルーカス連盟事務局長／講演 | |
| 第28回 | 2014年4月20日 21日 | 88クラブ 出席1,145名 | 横浜東 横浜みなみ | 吉住義子 | 田村裕子連盟理事／報告 | |
| 第29回 | 2015年4月19日 20日 | 86クラブ 出席1,125名 | 八王子 | 庄司路子 | マー・ガレット・ボコ・ディヴィス連盟会長／講演 南希子連盟理事／報告 エリザベス・M・ルーカス連盟事務局長／講演 | |
| 第30回 | 2016年4月17日 18日 | 85クラブ | 茅ヶ崎 (寒川) | 庄司路子 | 安川涼子連盟理事／報告 | |

*地区額1998年度より施行、2012年6月終了
*ホステスクラブ欄の()内は協力を頂いたクラブ

リジョン・ユース・フォーラム開催リスト

| 回数 | 開催日・開催場所・後援 | テーマ・参加生徒数 | 講師地 | 備考 |
|--------------------------|--|---|--|----------------------------|
| 第1回 山口 麗 ガバナー | 2000年3月26日(日) ～27日(月) 国立オリンピック 記念青少年総合センター ディズニーランド | 21世紀を生きる～ 私たちの恵み ・ 参加生徒数 73名 (外国籍 31名含む) | 基調講演 マイケル・ルワード 上智大学教授 講 言 鹿岡健司氏 財団法人歴史文化協会 分科会 地形探査官 国島成行氏 日本環境教育フォーラム常務理事 | 実行委員長 長崎芳子 副実行委員長 伊藤ケイ子 |
| 第2回 後藤 恵子 ガバナー | 2002年3月22日(金) ～23日(土) 国立オリンピック 記念青少年総合センター ディズニーランド | 21世紀の子ども、 いのち、くらしを考える 青少年シンポジウム 「これからの世代開拓隊」 ・ 参加生徒数 73名 (外国籍 12名含む) | 基調講演 マイケル・ルワード 上智大学教授 講 言 清島豪久氏 国連広報センター所長 | 実行委員長 伊藤誠江 副実行委員長 浜田恵子 |
| 第3回 藤井 みどり ガバナー | 2003年8月24日(金) ～25日(土) 国立オリンピック 記念青少年総合センター 後援 国連広報センター | おたくたちの コミュニケーションを考える ～個人と～社会と～世界と Considering of our Communication with Individual, Society and World. ・ 参加生徒数 92名 | 基調講演 マイケル・ルワード 上智大学教授 | 実行委員長 高橋すみ 副実行委員長 天野敏子 |
| 第4回 浜田 恵子 ガバナー | 2005年8月24日(水) ～25日(木) 国立オリンピック 記念青少年総合センター シンフォニー モデルナ号 (船上) 後援 国連広報センター 財日本ユニセフ協会 東京都教育委員会 | SIA 日本オリジン 20周年記念 共生 Consistence 他者へやさしいまなざし? 自然へやさしいまなざし? 世界へやさしいまなざし? ・ 参加生徒数 129名 | サイエンスショー 岡川洋二 NPO法人ガリオ工房主宰 国際基督教大学村尾高等学校教師 司 会 利井優奈 パネリスト 矢野由里子 吉田昌希江 代田七樹 | 実行委員長 岩原方恵 副実行委員長 萩原晶子 |
| 第5回 伊藤 誠江 ガバナー | 2007年8月19日(日) 国連大学 ウータント国際会議場 後援 文部科学省 国連難民高等弁務官 駐日事務所 財日本ユニセフ協会 日本NHC協会 財日本財团 | いのちを輝かせるために 緑の豊かな、人々の平等、 世界平和が必要です To Achieve Our Full Potential We need the Green Earth, Equality and World Peace. ・ 参加生徒数 129名 (外国籍 7名含む) | 基調講演 五月女光恵 外務省 NGO担当大使 パネリスト 國澤三郎 UNHCR駐日代表 坂若茂 駐日本大使館理事長 寺見明人 駐日本大使スコット会議 教育文化事業部長 オーガスティン・アウニ NPO法人EDO理事長 参加生徒 中見史穂、平沼静香、毛羽潤 講 言 幸水研 駐日本大使スコット会議 専務理事 | 実行委員長 近藤孝子 副実行委員長 秋本達子 |
| 第6回 一色 典子 ガバナー | 2009年9月20日(日) ～21日(月) 青葉県立 八ヶ岳少年自然の家 後援 文部科学省 財日本ユニセフ協会 国連UNHCR協会 北川市教育委員会 清里観光振興会 財カブリ日本財团 | 私たちが守ります緑の地球 It is us who protect “the green earth” ・ 参加生徒数 115名 (外国籍 17名含む) | 基調講演 山本厚次郎 白鶴大学教授 講 言 伏見勝 自然観察指導員 八ヶ岳の森 連絡協議会会長 野外活動 清澤武子、山主美香、 指導 寺島和彦 他 ジュニアパー 8名 他 JNSA基金部委員 17名 黒 力 小林勉 Blue in Green オーナー 酒松井翠姫 | 実行委員長 国中和義 副実行委員長 関実様子 |

リジョン・ユース・フォーラム開催リスト

| 回数 | 開催日・開催場所・後援 | テーマ・参加生徒数 | 講師地 | 備考 |
|-----------------|--|--|---|--|
| 第7回 | 2011年8月21日(日) 国連大学 ウ・タント国際会議場 | 国際連合 「レニアム開発目標」 MDGs 8つのゴールに ついて考える | 基調講演 高島肇久、齊日本国際放送 特別専門委員 元国連広報センター所長 講 師 山下真理 国連広報センター所長 林雅彦 ILO駐日事務所次長 松田祐吾 FAO日本事務所副代表 スコット・ケルクウラ UNウェイブン日本事務所 所長代行 福 力 JNSA基金本部委員 BE | 実行委員長 原田万智子 副実行委員長 小林美琴子 |
| 高橋 すみ がハナ | 後援 文部科学省 国際連合広報センター 国連難民高等弁務官 事務所UNHCR (公財)日本ユニセフ協会 (公社)日本国際会議場 | 1 極度の貧困と飢餓の撲滅 2 身辯的教育の達成 3 ジェンダーの平等の推進と 女性の地位向上 4 純正死亡率の引き下げ 5 産業の健康状態の改善 6 HIV/AIDS、アフリカ。 その他疾病的蔓延防止 7 環境の持続可能性の確保 8 国際のためのグローバル・ パートナーシップの構築 ・ 参加生徒数 118名 (外国籍 7名含む) | | |
| 第8回 | 2013年8月25日(日) 国連大学 ウ・タント国際会議場 | 消耗される地球— 持続可能な国際社会を どう築く? Exhausted Earth - How to Build Sustainable International Community ○ 自然環境の保護 ○ 持続可能なエネルギー ○ 食堂と飢餓 ○ 犯罪に強い社会 ○ 國際的な相互理解 (国際的なコミュニケーション) ・ 参加生徒数 118名 (外国籍 13名含む) | 基調講演 武内和彦 講 師 山木敏晴 医師、写真家 NPO法人宇宙船地球号 事務局長 施 力 JNSA基金本部委員 12名 | 実行委員長 斎木牧子 副実行委員長 加藤恵子 副実行委員長 庄司路子 |
| 吉川 恵子 がハナ | 後援 文部科学省 東京都教育委員会 国際連合広報センター 国連難民高等弁務官 事務所UNHCR (公財)日本ユニセフ協会 (公社)日本国際会議場 | 「世界の 男女の問題を考えよう」 ～男女による教育の違いは なぜ起る?～ Let's Think about the Problems of Girls all over the World. ～ Why is There a Difference of Education because of Gender? ~ ・ 参加生徒数 105名 | 講 師 池上彰 ジャーナリスト 東京工業大学教授 | 実行委員長 岡田尚枝 副実行委員長 水井恭子 |

連盟大会の歴史

| 開催年 | 場所 | 議長を務めた連盟会長・出身地/所属クラブ・テーマ | クラブ数 |
|--------------|---------------------|--|-------|
| 第1回 1930 | アメリカ フィラデルフィア | Ruby Lee Minar アメリカ ワシントンD.C. | 2 8 |
| 第2回 1932 | アメリカ セクタメント | Bertha Landes アメリカ シアトル | 4 1 |
| 第3回 1934 | アメリカ ボルチモア | Mercy Ellen Crehan カナダ バンクーバー 未来をみつめて | 5 3 |
| 第4回 1936 | アメリカ カンザスシティ | Amelia Johnson アメリカ ロサンゼルス ねばりと決意をもって押し続けよう！ | 6 4 |
| 第5回 1938 | アメリカ アトランティックシティ | Alice Steele アメリカ カンザス ソロブチミズムの前途 | 9 1 |
| 第6回 1940 | アメリカ ソルトレイクシティ | Anna Sprott カナダ バンクーバー 民主主義を広めよう | 13 1 |
| 第7回 1942 | アメリカ クリーブランド | Jean Bennett アメリカ ワシントンD.C. 外へ上へ未来をみつめて | 15 2 |
| 第8回 1944 | アメリカ セントルイス | Harriet Tyler アメリカ サンフランシスコ 結束した婦人の力、調和の世界へのあしがかり | 18 4 |
| 第9回 1946 | アメリカ エステスパーク | Lois Sandell アメリカ シアトル 過ぎ去ったものはプロローグだ | 24 1 |
| 第10回 1948 | カナダ トロント | Hazel Hackott アメリカ カムデン 我々の求める世界のために働きこう | 35 0 |
| 第11回 1950 | アメリカ シアトル | Gertrude Huitt アメリカ イーストセントルイス 生きがための奉仕 | 44 1 |
| 第12回 1952 | アメリカ ワシントンD.C. | Grace Nicholls カナダ トロント 立て、そして信頼しよう | 51 7 |
| 第13回 1954 | カナダ バンフ | Elsie Fenton アメリカ デモイン 神のために大いなることを試みよ | 58 3 |
| 第14回 1956 | アメリカ ニューヨーク | Phuma Batten アメリカ ウッドタウン | 67 3 |
| 第15回 1958 | アメリカ ヒューストン | Emily Ziegler アメリカ サンディエゴ 手の燈をともそう | 75 0 |
| 第16回 1960 | アメリカ デトロイト | Lily Quarnberg アメリカ バンクーバー 一蹴易して建設しよう | 79 1 |
| 第17回 1962 | アメリカ サンフランシスコ | Dora Lewis アメリカ ニューヨーク 軌道に乗るソロブチミスト | 82 2 |
| 第18回 1964 | アメリカ マイアミビーチ | Virginia Sink アメリカ デトロイト リーダーシップの新次元 | 86 0 |
| 第19回 1966 | アメリカ サンディエゴ | Betty Beck Prosser アメリカ ハリウッド 行動の新しいパターン | 87 9 |
| 第20回 1968 | アメリカ アトランティックシティ | Ethel Lord アメリカ サミット 着手せよ―朝進せよ―完結せよ | 87 3 |
| 第21回 1970 | アメリカ セントルイス | Muriel Morse アメリカ ロサンゼルス 選歩のためのルート | 88 3 |
| 第22回 1972 | アメリカ シカゴ | Katharine Stinson アメリカ ワシントンD.C. 行動を指導せよ | 91 8 |
| 第23回 1974 | アメリカ ポートランド | Eileen Bidwell アメリカ ブローリイ あなたでなければ、誰が | 96 8 |
| 第24回 1976 | アメリカ ボストン | Ruth Klotz アメリカ デモイン 変化への十字路 合日本リジョンが承認された。 | 100 5 |

| 開催年 | 場所 | 議長を務めた連盟会長・出身地/所属クラブ・テーマ | クラブ数 |
|---------------|------------------|---|---------|
| 第 25回 1978 | カナダ カルガリー | Dorothy Vale Kissinger アメリカ メサ 視野を広げよう | 1 0 6 2 |
| 第 26回 1980 | アメリカ デンバー | Janet Simonds アメリカ ウェブスター 共に働いて実り多い成果を | 1 1 2 6 |
| 第 27回 1982 | アメリカ ロサンゼルス | Marilynn Hofstetter アメリカ ウッティア 生活の質—明日の世界の礎石 | 1 1 8 9 |
| 第 28回 1984 | アメリカ ナッシュビル | Ilae Greer アメリカ サンフランシスコ 力を合わせて奉仕を | 1 2 2 5 |
| 第 29回 1986 | アメリカ シアトル | Joyce Blake カナダ レジナ 共に変化をもたらす力となろう ☆日本5リジョンが承認された。 | 1 2 8 7 |
| 第 30回 1988 | カナダ トロント | Betty Jean Cook アメリカ ベルエアー コミュニケーションが鍵 | 1 4 0 1 |
| 第 31回 1990 | 日本 京都 | Patricia Daniels アメリカ サンタローザ 素晴らしいものへの相持 | 1 4 5 3 |
| 第 32回 1992 | アメリカ フェニックス | Joyce Byrne アメリカ サンディエゴ 橋をかけよう | 1 4 4 9 |
| 第 33回 1994 | アメリカ シンシナチ | Roberta Porter (1992-93) アメリカ グレンデンビーチ Phyllis Hunewill(1993-94) アメリカ ウェリントン 新たな地平を開こう | 1 4 6 2 |
| 第 34回 1996 | アメリカ アナハイム | Cherry Liddle (1994-1995) アメリカ トーランス Joan Cromer (1995-1996) アメリカ キアリング 可能性の世界 | 1 5 0 9 |
| 第 35回 1998 | アメリカ ニューヨーク | Del Nickerson (1996-1997) アメリカ ピットバーグ Janet Stevens (1997-1998) アメリカ ミズーリ 女性のために変化をもたらす | 1 5 1 0 |
| 第 36回 2000 | アメリカ ホノルル | Donna Walker (1998-1999) アメリカ ヴーソン Mary Prunty (1999-2000) アメリカ アトキンソン 多様性を祝う | 1 5 0 8 |
| 第 37回 2002 | アメリカ サンディエゴ | Yvonne Machuk (2000-2001) カナダ バンフ Nordelia Gradowski (2001-2002) ブラジル クリチバ 純粋に応じるソロアシミスト! | 1 4 9 7 |
| 第 38回 2004 | カナダ カルガリー | Nancy Walker (2002-2003) アメリカ コンコード 早石多喜子 (2003-2004) 日本 京都 新しいフロンティア | 1 4 7 2 |
| 第 39回 2006 | アメリカ フィラデルフィア | Victoria Hobbs (2004-2005) アメリカ サンディエゴ Jean A Barth (2005-2006) アメリカ ダヴィソン 夢を見る自由 | 1 4 4 8 |
| 第 40回 2008 | 台湾 台北 | Teresita "Tee" Chou (2006-2007) フィリピン マニラ 山田眞知子 (2007-2008) 日本 下松 幸運を分から合う | 1 4 3 6 |
| 第 41回 2010 | アメリカ サンフランシスコ | Alice Wells (2008-2009) アメリカ フェニックス Catherine Standiford(2009-2010) アメリカ サイプレス | 1 4 0 5 |
| 第 42回 2012 | アメリカ ホノルル | Sharon Fisher (2010-2011) カナダ ポート・ムード Patricia Denohau (2011-2012) アメリカ サリナス | 1 3 5 9 |
| 第 43回 2014 | カナダ バンクーバー | Raquel Arecoin Raiz(2012-2013) メキシコ ラ・メッサ Cheri Fleming, (2013-2014) アメリカ サンタ・クラリタ・ヴァン | 1 3 3 7 |
| 第 44回 2016 | アメリカ オーランド | Margaret "Poco" Davis(2014-2015) アメリカ メトロボリタン Susan "Sue" Collier Bachman(2015-2016) アメリカ ヴィラーデ・オロ | |
| 第 45回 2018 | 日本 横浜 | Rose Mary Reid (2016-2017), カナダ ピーターボロ | |

2016年1月20日連盟事務局より資料提供

国際ソロプチミスト大会の歴史

| 開催年 | 場所 | 会長・テーマ | クラブ数 |
|--------------|---------------------|---|------|
| 1928 | アメリカ ワシントンD.C. | Mary Dry Boldmann アメリカ サンフランシスコ ソロプチミストクラブ国連盟会長 | 24 |
| 1930 | 英国 ロンドン | Elizabeth Hutt 美国 ロンドン ソロプチミストクラブヨーロッパ連盟会長 | 60 |
| 第1回 1934 | フランス パリ | Suzanne Noel フランス パリ ソロプチミストクラブヨーロッパ連盟会長 | 110 |
| 第2回 1938 | アメリカ アトランティックシティ | Alice Steele アメリカ カンヌ ソロプチミストクラブアメリカ連盟会長 | 199 |
| 第3回 1948 | 英国 ハロゲート | M.A.Cox 美国 ブラッドフォード イギリス・アイルランド ソロプチミストクラブ連盟会長 希求する世界の実現を目指して活動する | 573 |
| 第4回 1952 | デンマーク コペンハーゲン | Clara Hammerich デンマーク コペンハーゲン ソロプチミストクラブヨーロッパ連盟会長 将来像を用意 | 841 |
| 第5回 1956 | アメリカ ニューヨーク | Gertude Huitt(1952-56) アメリカ イーストセントルイス 初代国際会長 挑戦に向かって | 1070 |
| 第6回 1960 | 英国 ロンドン | Violet V. Parkes (1956-60) 英国サットン コールドフィールド 未来をみつめて | 1340 |
| 第7回 1964 | スイス ローザンヌ | Elisabeth Hoeter (1960-64) スイス ネチテル 希求する世界の実現を目指して活動する | 1520 |
| 第8回 1967 | カナダ トロント | Dora Lewis (1964-67) アメリカ ニューヨーク 理解を目指して | 1620 |
| 第9回 1971 | イタリア ローマ | Guadalupe Berg (1969-71) スウェーデン ストックホルム 進歩のために教育する | 1686 |
| 第10回 1975 | 英国 シーフィールド | Lida Brambilla-Longoni (1973-75) イタリア ミラノ 行動による発展 | 1895 |
| 第11回 1979 | アメリカ ホノルル | Hilda Richardson (1977-79) 英国 ケンブリッジ 質の探求 | 2079 |
| 第12回 1983 | トルコ イスタンブル | Catharine Salt (1981-83) 英国 グラスゴー 明日の世界を築く | 2300 |
| 第13回 1987 | オーストラリア メルボルン | Sadun Katipoglu (1985-87) トルコ イスタンブル 変革への挑戦 | 2540 |
| 第14回 1991 | 英国 ノッティンガム | Thelma de Leeuw (1989-91) 英国 ウエストヨークシャー 成長のための計画* | 2700 |
| 第15回 1995 | アメリカ サンフランシスコ | Marie-Jeanne Bosia-Berberat (1993-95) スイス バラディソ 挑戦してみよう | |
| 第16回 1999 | フィンランド ヘルシンキ | Hilary Page (1997-99) 英国 ケント 明日のグローバル・ボイス | |
| 第17回 2003 | オーストラリア シドニー | Irmeli Turossen (2001-2003) フィンランド 言葉を現実のものへ | |
| 第18回 2007 | 英国 グラスゴー | Lynn Dunning (2005-2007) 英国 サウス・ランカシャー 目的の一貫、行動の多様性 | |
| 第19回 2011 | カナダ モントリオール | Hanne Jensen (2009-2011) デンマーク オーフス 女性：市民社会のリーダー | |
| 第20回 2015 | トルコ イスタンブル | Ann Garvie (2013-2015) 英国 グラスゴー 女性をエンパワーする新鮮なアイデア | |
| 第21回 2019 | マレーシア クアラルンプール | Mariet Verhoef-Cohen (2017-2019) オランダ ズウォーレ * | |

2016年1月28日連盟事務局より資料提供

和文は「国際ソロプチミストの歴史」1995年10月20日発行による。ただし、*は「国際会報」1991年3月号より

プロトコール

I. プロトコールの基礎知識

最近は、すべての面で形式にとらわれない方向に進んでおりますが、国際的な奉仕団体としてエチケットやプロトコールの基礎的な知識をもつことは、必要であるように思われます。エチケットは個人間の社交儀礼であり、プロトコールは国家間の公式儀礼です。エチケットやプロトコールの基本は「温かい心」です。

- 1) 人に好感を与えること
- 2) 人に迷惑をかけないこと
- 3) 人を尊敬すること

簡略化する場合でも、この3点に心配りをし、ソロブチミストが国際的な団体であることを忘れずに会合全体が心地よい雰囲気になるようにすることが大切です。

1. プロトコールで配慮すべき点

エチケットの基本は心の温かさですが、実際の行動や振る舞いが社交ルールに反していれば、やはり人に不快感を与えることになります。プロトコールで配慮すべき項目、儀典として確立している項目には次のようなものがあります。

肩書き、敬称、席次、手紙、祝儀、不祝儀、国旗、服装、紹介、名刺、晚餐、午餐、乾杯、ピュッフェ、茶会、レセプション、舞踏会

2. 席次

一般的に、国際儀礼として、1) 国家や官職に就いている人に権利として与える公式席次と2) 社会人に礼讃として与える儀礼上の2つがあります。

1) 公式席次

公職者に対して国家が公式に定めた席次で、国によって違いますが、おのずと共通の席次があります。

*共通席次

- (1) 元首 皇帝、大統領
- (2) 皇族 皇族、王族
- (3) 準皇族 ローマ法王、枢機卿、元首の代表である特命全権大使
- (4) 外交官 大使、公使
- (5) 国際連合の職員

*日本の公式席次の目安

- (1) 皇族
- (2) 外国特命全権大使、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、閣僚
- (3) 外国特命全権公使

特別の用務をもって列席する人(貴賓の随行員、講演者、司会者、通訳)は席次外である。

2) 儀礼上の席次

公式席次にふくまれていない一般社会人で、社会的に高い地位を持っている人があります。たとえば、

- (1) 公式席次では定めることのできない地位の人
(政党の党首・役員、重要な経済団体等の長)
- (2) 社会的文化的地位を考えに入れなければならない人
(実業家、文化人等)
- (3) 集会の性質によって、とくに高い地位を与えなければならない人
(国際協会長、国際団体の長等)
- (4) 公式席次を無視して、伝統的な席次、家系上の席次を与えなければならない人
(旧皇族、旧華族)

3) 席次決定の體

公式席次のほか儀礼席次、伝統的な定まっている席次を考慮にいれます。が、集会の趣旨によって異なりますので、席次決定の體はないといつても過言ではありません。しかし、席次決定の際、同じ席次を与えた場合に考慮すべき点として次のようなものがあります。

- (1) 妻と夫は同列が原則 例外もある
- (2) 年齢を重視する
- (3) 婚人間の席次は既婚夫人、未亡人、離婚夫人、未婚者の順
- (4) 外国人を上位とするのが原則

4) 祝宴の席次

客室の上位席と下位席の取り方は、洋室では

- (1) マントルピースのあるところを上位とし、入り口は下位とする
- (2) マントルピースのない場合は、入り口を下位とし、その正反対側が上位の席
- (3) 入り口の反対側を上位にすることが不適当な格好の洋室では、庭に面した壁よりの方を上位とし、庭を背にした側を下位とする

II. クラブのためのプロトコール

周年記念式典は、クラブの認証から現在に至るまでの歴史を振り返り、奉仕の喜びや会員同士の友情を確かめ合い、クラブの更なる発展を願う場です。クラブの歴史や状況によってクラブのみで内輪に祝う場合もあれば、地域や他のソロブチミストにもご披露する場合もあることでしょう。この実践編はこれまでリジョンに寄せられた質問にお答えする形で作成いたしました。しかし、これはほんの一例であり、このとおりに実行しなければならないというものではありません。本来、会合は手作りです。場合によっては簡略化し、場合によっては臨機応変に対応し、式典や祝宴がお客様にとって居心地のよいものであることを最重点に考えていただければと思います。

A. 10周年ごとの記念式典の場合

1. 日程の設定

- 1) ガバナーが出席可能な式典催行の日時を決定する
- 2) リジョンに相談の上、決定する。第3週はクラブ例会が多いので避ける方が望ましい
- 3) 決定した日時をリジョン事務局に知らせる

2. 会場の設定

開催の日程の予定に従って会場の確保を行う。

3. 案内状・招待状

- 1) 招待者名簿の作成
- 2) 案内状の文案作成、印刷
- 3) 案内状の発送先の決定
- 4) 招待状の文案作成と印刷
 - ・ 招待状宛先については、正式名称を誤りなく確認し、現在の役職を記載する。
但し、役職が複数にある場合は上位役職を記載する。
 - ・ 招待状は、日時の余裕を持って遅くとも式典の2ヶ月前に発送する。
 - ・ 式典は凡そ1時間、祝宴は2時間を目安として招待状に記載する。
 - ・ リジョンメールの「クラブの広場」に掲載する場合は、開催日時、開催場所、登録料(慣例として1万円以内)、締め切り、連絡先明記の上、25日までにリジョン事務局に提出する。

4. 原稿依頼

- ・ 当日のプログラムに記載する祝辞の依頼には、締切日、字数、写真の要否を記載し、クラブの情報やクラブの地域情報などを添えて、日時の余裕をもって返信用封筒などを用意して依頼する。
- ・ (公財)ソロブチミスト日本財団への依頼は(公財)ソロブチミスト日本財団事務局(TEL: 075-341-8825)を経由する。
- ・ クラブ記念誌(式典後刊行される記念冊子)に掲載する祝辞を依頼する場合も、上記と同様の対応をする。

5. プログラム作成

- ・ 日本東リジョン理事会に相談し、印刷前の原稿を送付してください。
送付先: 日本東リジョン事務局気付

6. 役職名と呼称

- 来賓 一 公職者、各種団体長(商工会議所、ロータリー、ライオンズ、ゾンタ、青年会議所)、(公財)ソロブチミスト日本財団理事、報道関係等

ソロブチミスト役職者 — ガバナー、連盟役職者、リジョン役員、リジョン委員会メンバー、元リジョンガバナー、元連盟理事等、出席者の肩書、氏名をよく確認のうえ正確に記載する。

| (例) 記載形式 | 口頭で呼びかける場合 |
|-----------------------------|------------|
| □ □ 知事 ○○ | ○○知事 |
| 国際ソロブチミストアメリカ理事 ○○ | ○○連盟理事 |
| 国際ソロブチミストアメリカ日本東リジョンガバナー ○○ | ○○ガバナー |

7. 席次

- 外部来賓の出席があるときは壇上に向かって左側に席を設ける。
 - 内部来賓は壇上に向かって右側に席を設ける。
 - 壇上席は原則として挨拶や講演など役割のある人が着席する。
 - 式典会場の垂れ紙は、役職名、氏名をよく確認のうえ正確に記載する。
 - 外部来賓には敬称(様)をつける。
- ☆ 国旗、エンブレムの掲揚は、壇上に向かって左側に国旗、右側にエンブレムを掲げる。

8. 祝辞および挨拶

- 祝辞や挨拶を依頼する場合、依頼書とともに周年該当クラブの奉仕活動の実施状況やクラブ周辺地域の特色を示したパンフレットを送ることが望ましい。
- 来賓の祝辞については、式典、祝宴、乾杯など、いずれの場面での祝辞か、また、その持ち時間について前もって明確にして依頼する。
- ガバナーの挨拶は式典で行われる。
- アメリカ連盟会長および国際会長のメッセージは、アメリカ連盟理事またはガバナーが伝達する。
- アメリカ連盟会長のメッセージ(英文・和文)は、当該クラブ宛に事務局より認証日本または式典举行月にあわせて発送する。
- 祝宴における祝辞は、外部来賓(各団体)が述べることがある。
- 認証時のガバナーが出席の場合は、祝宴で祝辞または乾杯の発声を行うことがある。

9. 記念寄付目録を贈呈する場合

記念寄付をする場合が多いが、その場合には、目録を受け取るのは下記の通りとする。

- 都県市町村その他 — 各代表
- (公財)ソロブチミスト日本財團 — (公財)ソロブチミスト日本財團役員出席の場合は日本財團役員(理事長、常務理事、理事、監事、評議員)とする。(公財)ソロブチミスト日本財團役員の出席がない場合は、リジョン役員、リジョンのソロブチミスト日本財團委員会委員長または委員とする。
感謝状は(公財)ソロブチミスト日本財團に送付を依頼する。

- ・ リジョン
- ガバナー(欠席の場合は、ガバナー・エレクト、又は役員)
感謝状は事務局に依頼する。
- ・ アメリカ連盟
- アメリカ連盟役員*が出席の場合は、アメリカ連盟役員、
アメリカ連盟役員が欠席の場合は、アメリカ連盟理事、
いずれも欠席の場合は、ガバナーとする。
ガバナー欠席の場合はガバナー・エレクトとする。
(*連盟役員=連盟会長、会長エレクト、セクレタリー、トレジャラー)

1.0. 接遇

- ・ 来賓およびソロブチミスト役職者については接遇担当者を予め決めておく。
- ・ 接遇担当者は、来賓の全行程を正確に把握し、クラブ会員に伝達する責任を負う。

1.1. 登録料

- ・ 出席会員は登録料を納入する。
- ・ 登録料は会員が参加しやすいように1万円以下が望ましい。(慣例として1万円になっている)

1.2. 礼状

- ・ 式典終了後、祝辞、祝電を頂いた来賓、ならびに出席クラブに礼状を出す。

B. 祝宴

午餐、晩餐、レセプションなど各種のパーティーは、エチケット・プロトコールに添って行われることが多いようです。正式なディナー、略式のディナー、招待状の形式、招待客の人選、人数、服装、メニュー、席次など、事前の準備から当日の運営まで細かい心配りが必要です。席次を決める基準は複数で大変難しいのですが、考慮すべき点を挙げておきます。

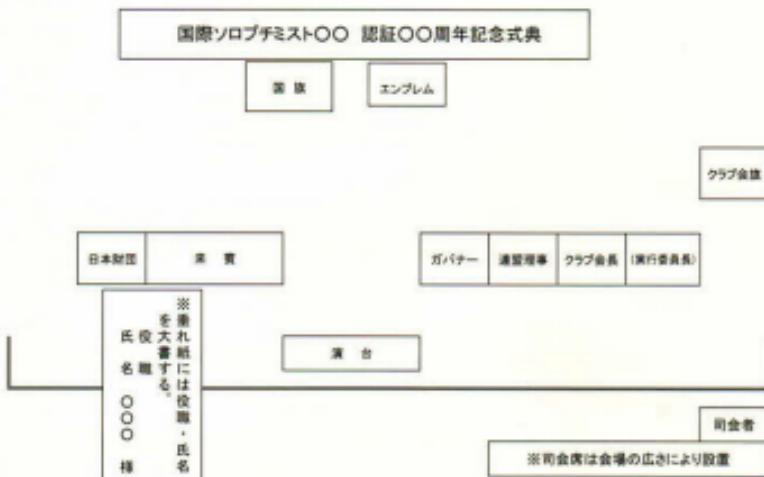
- 1) 伝統的な席次に従う
- 2) 公式席次(官職)がわからない場合は当該部署に尋ねる
- 3) 社会的地位を考慮する
- 4) 年齢を考慮する
- 5) 会合の趣旨を考慮する
- 6) ご挨拶をいただく方は上位にする
- 7) 外国からの客は原則的には上位
- 8) 妻と夫は同列

招待客の席の取り方については、リジョン及びホテルや宴会場の接待係に相談するとよいでしょう。

最も重要なことは、多忙な中を出席されたすべての方々に対し、クラブとしての最大限の感謝の気持ちを込めて対応をすることでしょう。

☆認証式については、「新クラブ認証のための10のステップ」をご参照下さい。

認証〇〇周年記念式典壇上設営図(例)



クラブの事務関係チェックリスト

| 東リジョン事務局 | | Tel: 03-3263-8961 FAX: 03-3263-8962 | |
|--|--|-------------------------------------|------|
| リジョン連盟関係 | 内 容 | | チェック |
| リジョンより 周年記念報 | 年期の初めにリジョンより周年該当クラブに記念報が送付される。 (10周年、20周年、30周年、40周年、50周年) | | |
| アメリカ連盟より 祝状 | 周年の祝状がリジョン事務局を通して英文と翻訳が送付される。 (5周年ごと) | | |
| リジョンへ記念寄付 をする場合* | 六箇月の1ヶ月目までにリジョン事務局へ連絡する。 リジョンより感謝状が送付される。 クラブは目録を用意する。 | | |
| 連盟へ記念寄付をす る場合* | リジョンへ送金する。 クラブは目録を用意する。 | | |
| ＊リジョンに送金案内図のフォームがあるのでリジョン事務局へ問い合わせをする。 | | | |

| (公財)ソロブチミスト日本財团事務局 | | Tel: 075-341-8825 FAX: 075-341-0084 | |
|---------------------|--|-------------------------------------|------|
| (公財)ソロブチミスト 日本財團 | 内 容 | | チェック |
| 記念寄付をする場合 | 1ヶ月目までに(公財)ソロブチミスト日本財團へ連絡する。 感謝状が送付される。 クラブは目録を用意する。 | | |

認証〇〇周年記念式典プログラム（例）

式 典

| | |
|-------------------------|------------|
| 開 会 | (敬称略) |
| 国旗・エンブレムに礼 | |
| 国 歌 齊 唱 | |
| 物 故 会 員 に 黙 捧 | |
| 來 賀 紹 介 | |
| 出 席 者 紹 介 | |
| 会 長 換 役 國際ソロブチミスト団体 | 会 長 ○○○○ |
| 事 業 報 告 周年記念事業特別委員会 | 委 員 長 ○○○○ |
| 來 賀 祝 辞 □□県知事(例) | ○○○○ |
| □□市長(例) | ○○○○ |
| (公財)ソロブチミスト日本財團理事 | ○○○○ |
| 日本東リジョンガバナー | ○○○○ |
| 國際ソロブチミストアメリカ会長よりのメッセージ | 連盟理事 ○○○○ |
| 日本東リジョンより記念楯授与 | |
| 周年記念寄付日録贈呈 | |
| ・□□県(例) | |
| ・□□市(例) | |
| ・(公財)ソロブチミスト日本財團 | |
| ・アメリカ連盟 | |
| ・日本東リジョン | |
| スポンサークラブへの感謝状贈呈 | |
| 祝 電 技 譲 | |
| ソロブチミスト誓約 | |
| 閉 会 | |

*ソロブチミスト・シンフォニー齊唱についてはクラブでご検討ください

認証〇〇周年式典フローチャートの一例

八
指
物

ロバート議事法 議題・動議リスト

以下は、優先順位の高いものから低いものの順で並んでいます。

| 動議の名称 | 動議の種類 | 発言の中止 | セカンド | 討論も可 | 修正も可 | 採決の票数 | 再審議 | その他の条件 |
|------------------------|-------|-------|------|------|------|-------|-----|---------------------------|
| 開会日時決定 | 優先 | × | ○ | × | ○ | 過半数 | ○ | 修正は日時場所のみ可 |
| 開会（優先動議の場合） | 優先★ | × | ○ | × | × | 過半数 | × | 繰り返すことは可 |
| 休憩（優先動議の場合） | 優先★ | × | ○ | × | ○ | 過半数 | × | 議事を検討中の提出のみ可 |
| 優先事項の申し立て | 優先 | ○ | × | × | × | ♀議長 | × | |
| 予定通りの議事進行の要求 | 優先 | ○ | ○ | ○ | ○ | 2/3 | ○ | 発言の中止は特別予定議事が無視された時のみ可 |
| 審議権上げ | 補助 | × | ○ | × | × | 過半数 | × | |
| 審議終了（即時審議終了） | 補助 | × | ○ | × | × | 2/3 | ○ | |
| 審議短縮または延長 | 補助 | × | ○ | × | ○ | 2/3 | ○ | 検討中の議題について |
| 審議暫時（有期限）延期 | 補助 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | ○ | 検討中の議題を特別予定議事にする場合には2/3以上 |
| 委員会付託または再付託（検討中の議案につき） | 補助 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | ○ | |
| 非公式審議（付託の一環） | 補助 | × | ○ | ○ | × | 過半数 | ○ | 再審議：否決の場合のみ可 |
| 修正（検討中の議案） | 補助 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | ○ | |
| 修正案の修正 | 補助 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | ○ | |
| 議事録の訂正（根拠前） | 補助 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | ○ | 議案による提出 |
| 審議無期限延期 | 補助 | × | ○ | ○ | × | 過半数 | ○ | 討論は主議題にまで及ぶ／再審議は可決の場合のみ可 |
| 主動議（主議題・本動議） | 本動議 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | ○ | 規約で規定される採決あり |

動議名：★ …優先動議である場合

採決：♀議長…票決不要、議長裁定のみ

再審議：○…再審議が可能なのは、委員会の審議未開始の場合。

主動議（主議題・本動議）：会議に議事を提出する議案を言う。他の議案が検討中で無い時にのみ提出が可能。
議案・動議の序列の中で最も優先順位が低い。議事規則は同じだが、その内容によって実体的主義案と手続的主義案とに分類される。

| 主議案の名称 | 動議の種類 | 発言の中止 | セカンド | 討論も可 | 修正も可 | 採択の票数 | 再審議 | その他の条件 |
|-----------------------------|-------|-------|------|------|------|-------|-----|---------------------|
| 一般議事 | 主 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | ○ | |
| 審議再開 | 主 | × | ○ | × | × | 過半数 | × | 再審議：否決の場合、一定時間後再上程可 |
| 再審議 | 主 | ○ | ○ | ○ | × | 過半数 | × | 討論可能な動議のみ討論可 |
| 無効 | 主 | × | ○ | ○ | ○ | * | | |
| 特別議事（検討中） | 主 | … | … | ○ | ○ | 過半数 | ○ | |
| 特別議事への指定 | 主 | × | ○ | ○ | ○ | 2/3 | ○ | 議題が検討中で無い場合 |
| 閉会（@①） | 主 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | × | |
| 報告の採択・受諾・合意 | 主 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | ○ | |
| 規約・憲章の採択 | 主 | × | ☆ | ○ | ○ | 過半数 | ON | 団体の設立時 |
| 特別議事規則の採択 | 主 | × | ○ | ○ | ○ | ★ | ON | |
| 通常の運営規則の採択 | 主 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | ○ | |
| 運営規則の採択 (代表者会議に於ける) | 主 | × | ☆ | ○ | ○ | 2/3 | ON | |
| 議程表・プログラムの採択 (代表者会議に於ける) | 主 | × | ☆ | ○ | ○ | 過半数 | ON | |
| 委員会付託（@②） | 主 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | ○€ | |
| 審議短縮・延長（@③） | 主 | × | ○ | ○ | ○ | 2/3 | ○ | |

①主議案になる「閉会」の場合とは、将来の時刻における閉会／将来の時刻迄の閉会／指定された時刻以前の閉会／その「閉会」によって会議体が解散する閉会。それ以外は優先動議。

②主議案になる「委員会付託」の場合とは、検討中で無い事項の付託。検討中の議題については補助動議。

③審議短縮または延長は当該会合について。

*無効の票決…通告が無い場合は2/3または全会員の過半数の票決であり、通告があれば出席者の過半数。

☆セカンドが必要だが、議案は实际上、委員会の報告によって提出され、その場合セカンドは不要。

★事前の通知及び2/3の採択、または、全構成員の過半数

○€：再審議が可能なのは、否決の場合のみ。

○€：再審議が可能なのは、委員会の審議未開始の場合。

主動議（主議題・本動議）：会議に議事を提出する議案を言う。他の議案が検討中で無い時にのみ提出が可能。議案・動議の序列の中で最も優先順位が低い。議事規則は同じだが、その内容によって実体的主議案と手続的主議案とに分類される。

| 動議の名称 | 動議の種類 | 発言の中止 | セカンド | 討論も可 | 修正も可 | 採択の票数 | 再審議 | その他の条件 |
|----------------|-------|-------|------|------|------|-------|-----|--------|
| 閉会日時決定 (④④) | 主 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | ○ | |
| 議事録の承認 (④⑤) | 主 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | ○ | |
| 指名に関する議案 (⑥⑩) | 主 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | ○ | |
| 優先事項の申し立て (⑥⑦) | 主 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | ○ | |
| 追認または確認 | 主 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | ○ | |
| 休憩 (⑥⑧) | 主 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | × | |
| 票決に関する議案 (⑩⑩) | 主 | × | ○ | ○ | ○ | 過半数 | ○ | |

④④主議案になる「閉会日時決定」の場合とは、当日か翌日に別の会合が予定されている場合、または、いかなる議題も検討中でない時に提出される場合。議題が検討中であり、かつ、当日か翌日に別の会合が予定されていない場合には、この「閉会日時決定」は優先動議になる。

⑤議案による議事録の承認の場合。

⑥⑩主議案になる「指名に関する議案」の場合とは、選舉について検討中で無い時に提出された場合。

⑥⑦主議案になる「優先事項の申し立て」の場合とは、主議案が認められる時に提出された場合、並びに、検討中の場合（提出の方式を問わない）。主議案としての提出が認められない場合は優先動議となる。

⑥⑧主議案になる「休憩」の場合とは、いかなる議題も検討中で無い時に提出される場合。議事の検討中に提出される場合は優先動議となる。

⑩⑩主議案になる「票決に関する議案」の場合とは、いかなる議題も検討中で無い時に提出される場合。議事の検討中に提出される場合は付隨（付帯）動議となる。

付随（付帯）動議：検討中の議事やその他の議事にさまざまな形で関係し、それが出てくる他の議案や事項に付随すると言われる。少数の例外を除いて、この付隨議案が直ちに決定されなければ議事事を進めることができない。

| 動議の名称 | 動議の種類 | 発言の中止 | セカンド | 討論も可 | 修正も可 | 採択の票数 | 再審議 | その他の条件 |
|-------------------------------------|-------|-------|------|------|------|-------|-----|---------------|
| 異議（一般的な場合） | 付 | * | ○ | ○ | × | ℃ | ○ | |
| 異議（⑩⑪） | 付 | * | ○ | × | × | ℃ | ○ | |
| 表決（検討中の議題の投票用紙による表決） | 付 | × | ○ | × | ○ | 過半数 | ○ | |
| 削除して空欄を作る議案 | 付 | × | ○ | × | × | 過半数 | × | |
| 代表者会議で採択された議程表・プログラムの変更・それからの離脱（⑫⑬） | 付 | × | ○ | × | × | 算 | × | |
| 逐条審議 | 付 | × | ○ | × | ○ | 過半数 | × | |
| 発言継続の許可 | 付 | × | + | × | × | 過半数 | ○ | 不作法な行為の後の要請 |
| 再表決（⑭⑮） | 付 | ○ | × | × | × | ♀ | × | |
| 再表決の表決勘定（⑯⑰） | 付 | ○ | ○ | × | × | 過半数 | × | 議長が勘定しない場合。 |
| 議題の分割 | 付 | × | ○ | × | ○ | 過半数 | × | |
| 分離投票の要求（⑱⑲） | 付 | ○ | × | × | × | ♀ | × | |
| 義務免除の要請 | 付 | ○ | ⊗ | ○ | ○ | 過半数 | ○ | 再審議：否決の場合のみ可。 |
| 時間の延長（⑳㉑） | 付 | ☒ | + | × | × | 2/3 | × | |
| 情報の要請 | 付 | ○ | × | × | × | ⊗ | × | |

⑩⑪この「異議」は、不作法な行為または議題の順位に関する場合、再表決中または討議が許されない議題の検討中に申し立てられた場合。

⑫⑬この動議は、予定外の時点において審議事項を直ちに取り上げるためのものである。

⑭⑮「再表決」とは、票数を勘定しない起立による表決に対して、表決結果の確認を要求することを言う。

⑯⑰「再表決の表決勘定」とは、不確かな再表決の票数の勘定を言う。

⑱⑲「分離投票の要求」とは、單一の議案に基づく、一連の異なる問題の一部である決議に対する分離投票を要求するものである。

⑳㉑「時間の延長」とは、検討中の議題の審議時間延長、または予定された閉会、予定された休憩までの時間の延長のことと言う。

*：異議の対象となる裁定の際には可能。

℃：議長の裁定を覆すためには過半数の反対票が必要。

⊗：2/3または代表者会議において投票の権利を有し登録された全ての者の過半数。

+：議案の形式で提出された場合には、セカンドが必要。

♀：1構成員の要求により可能。

☒：義務免除の要請者が提案すれば、セカンドが必要。他の構成員が提案すれば不要。

☒：「予定通りの議事進行」が宣言され、または要求された場合には他の発言を遮ることが可能である。

⊗：表列には付かない。議長に、または、議長を介して他の役員または構成員に向けられる要請のため。

付随（付帯）動議：検討中の議事やその他の議事にさまざまな形で関係し、それが出てくる他の議案や事項に付随すると言われる。少數の例外を除いて、この付隨議案が直ちに決定されなければ議事を進めることができない。

| 動議の名称 | 動議の種類 | 発言の中止 | セカンド | 討論も可 | 修正も可 | 採択の票数 | 再審議 | その他の条件 |
|-----------------------------------|-------|-------|------|------|------|-------|-----|----------------------------|
| 議事録朗読の省略 | 付 | × | ○ | × | × | 過半数 | × | |
| 指名を閉じる議案 | 付 | × | ○ | × | ○ | 2/3 | × | |
| 指名を再開する議案 | 付 | × | ○ | × | ○ | 過半数 | ○ | 再審議：否決の場合のみ可。 |
| 指名に関する議案（◎⑩） | 付 | × | ○ | × | ○ | 過半数 | ○ | |
| 審議反対 | 付 | ■ | × | × | × | ■ | ○ | 再審議：否決の場合のみ可。 |
| 議事進行に対する疑義、議事規則遵守の要求 | 付 | ○ | × | △ | × | ♀～+ | | |
| 議事手続に関する要請 | 付 | ○ | × | × | × | ♀ | | |
| 書類読み上げの許可 | 付 | ± | ヨ | × | × | 過半数 | ○ | |
| 規則の適用停止（議事規則に関する） | 付 | × | ○ | × | × | △ | × | |
| 通常の運営規則の適用停止／代表者会議運営規則の適用停止 | 付 | × | ○ | × | × | 過半数 | × | |
| 表決に関する議案 | 付 | × | ○ | × | ○ | ▲ | ○ | 議題の検討中に提出の場合。 |
| 提案者に対する議案の撤回・変更の許可（議長の議案取り上げ宣言の後） | 付 | ± | ヨ | × | × | 過半数 | ○ | 再審議：撤回については否決のみ可。変更については可。 |

◎⑩「指名に関する議案」とは、指名を閉じまたは再開する議案を除き、選舉について検討中に提出されるもの。選舉について検討中でない時に提出されれば、主議題になる。

■：他の構成員が発言を許可された場合は討議が開始するが、議長が補助動議の取り上げを宣言するまで可。

■：審議に反対する2/3の表決は、審議反対を維持（=否決）する。

△：討議は不可（×）であるが、議長が会議に判断を委ねる場合は別である。この場合は、「異議」についての規則に従う。

♀：表決には付さず、議長の裁定による。

♀～+：議長の裁定によるが、議長が会議の過半数による判断に委ねた場合は別である。

±：一般的な同意によらない場合には、許可を求める者自身が提案できる。その者が発言中であれば、他の者が提出できる。

ヨ：許可を求める者自身が提案すれば、セカンドが必要。他の構成員が提案すれば不要。

△：2/3の表決。但し、1/3未満の小数値を保護する規則を除く。

▲：過半数の表決。但し、投票を閉じる議案は2/3。

国際ソロブチミストアメリカ日本東リジョン



〒102-0083 東京都千代田区麹町 6-4-17
麹町プライトンビル 5F

TEL : 03-3263-8961

FAX : 03-3263-8962

E メール : siajph@sia-higashi.com

URL : www.sia-higashi.com

クラブ名 : SI 山梨

名 前 : 石川 久江

2016年4月 印刷

2,000部